

# 広島県 薬剤師会誌

2019

隔月発行

7

No.282



〈巻頭特集〉

## 対談「今後の薬剤師のあり方について」



公益社団法人  
広島県薬剤師会

# 日本薬剤師研修センター研修受講 シール配布について

令和元年7月以降に開催する研修会において、日本薬剤師研修センターの研修受講シールを取得するためには、広島県薬剤師会研修会用会員カードまたは薬剤師名簿登録番号（薬剤師免許番号）の確認が受付において必要となりました。当日忘れずご準備いただくよう、よろしくお願いいたします。

（注意：当日受付にて薬剤師名簿登録番号が確認できない場合は、研修受講シールの配布はいたしませんので、あらかじめご了承ください。）

## 1. 広島県薬剤師会研修会用会員カードをお持ちの方



シール受取時にカードの提示

↓  
受講者情報の登録、研修シール受領

## 2. カードをお持ちでない方

県薬非会員用



<http://www.hiroyaku.jp/card/>

スマートフォンで左記のサイトにアクセス

↓  
氏名、薬剤師名簿登録番号、所属機関名  
を入力しQRコードを作成

（シール受取時）

作成したQRコードを受付で提示

↓  
受講者情報の登録、研修シール受領

県薬会員用



<http://www.hiroyaku.jp/mcard/>

パソコンでもアクセスできます。  
作成したQRコードをあらかじめ印刷してご用意  
いただいても構いません。

**\*スマートフォンやパソコンでQRコードを作成できない方、入力方法が不明な方は当日受付にて対応いたします。**

**その際には、薬剤師名簿登録番号が必ず必要となりますので、忘れずご準備いただくようお願いいたします。**

# 広島県薬剤師会誌目次

## No.282

〈巻頭特集〉対談「今後の薬剤師のあり方について」	2
第522回・第523回薬事情報センター定例研修会	6
医療事故調査制度対応支援委員・外部委員研修会	8
次世代指導薬剤師特別委員会報告会	9
平成31年度「がん検診へ行こうよ」推進会議	10
外国人医療対策に向けた医療関係団体連絡会議	11
IPPNW日本支部理事会広島県支部総会・日本支部総会	12
第63回一般社団法人広島県病院薬剤師会総会	13
ピンクリボンdeカープ「母の日“母さんありがとう”～Pink ribbon Day～」	14
令和元年度日薬代議員中国ブロック協議会	15
新薬剤師研修会	16
復職支援研修会	17
子育て応援団すこやか2019	18
<b>福利厚生</b> 指定店一覧／広島県立美術館「団体割引会員」について	20
県薬だより 県薬より各地域・職域薬剤師会への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定	23
行政だより	34
地域薬剤師会だより	46
諸団体だより	48
研修だより	62
薬事情報センターからのお知らせ	64
薬事情報センターのページ	65
お薬相談電話事例集 No.118	69
安全性情報 No.363	70
会営二葉の里薬局からのお知らせ	71
ひろしま桔梗研修会	80
薬剤師の休日	82
薬局紹介⑦	84
告知板	85
書籍等の紹介	88
薬剤師連盟のページ	色紙
総会資料	

**UD** 見やすく読みまちがえにくい  
**FONT** ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。

### 表紙写真 ボタン (ボタン科)

苗から4～5年目の根を掘り起こし木芯を取り除いた根皮を薬用にします。切口にはペオノールの白い結晶が析出します。効能は駆瘀血作用があり桂枝茯苓丸や温経湯、折衝飲に配剤されます。その他、八味丸や加味逍遙散など血行促進を目的とした漢方薬にも配剤されます。

写真解説：吉本 悟先生（安芸薬剤師会） 撮影場所：庄原市

# 巻頭 特集

## 対談 「今後の薬剤師のあり方について」



2019年6月6日 広島県薬剤師会  
豊見雅文会長、青野拓郎副会長、谷川正之副会長、吉田亜賀子常務理事

**吉田常務理事（以下、吉田）：**3月号の対談では昔を懐かしみつつ、現在にいたる状況の変化をお話いただきました。現在は逆風が吹いていて、ここからが正念場のような薬業界になっていると思いますが、広島県薬剤師会としてどういう方針をたてていくのか聞かせてください。

**豊見会長（以下、豊見）：**2016年の調剤報酬改定で外枠という考え方が導入され、1対1対0.3が壊れ、医師・歯科医師に比べると薬局の報酬は抑えられつつありました。そのなかで中小の独立薬局に関しては、対人業務の充実に従って、調剤報酬を下げずにきましたが、今度はそれが壊されようとしています。ふつうの調剤を行っている薬局の報酬の適正化を行うと財務省まで言い出しています。確実に1対1対0.3を崩すつもりで国全体が動こうとしています。結局それらを決めるのは中医協ではなく、政治の世界です。

**吉田：**調剤報酬の低下に伴い薬局としての売上げ自体が下がりますが、人件費・お給料は上がっているということに疑問をもたない薬剤師が多いと思います。

**青野副会長（以下、青野）：**会社として赤字だといっても、経営には無関心ですからね。

**豊見：**そういった考えがないのは仕方が無いと思うのですが、いずれは自分に返ってくることです。

**青野：**そこを分かってもらわないといけませんね。今回の参議院選挙で薬剤師の代表を送り出すということについて理解されていないと思います。技術料を守るために、実は薬価もものすごく下げられていて売上は落ち込んでいます。

**豊見：**今まで診療報酬の技術料を上げる財源として薬価

を下げてきていますよね。だけど薬剤費自体が高額な医薬品等に影響されて、下げることの出来ないぎりぎりまでできています。そのため調剤報酬に手が伸びてきているのが事実です。

**青野**：流通も大変で、卸さんは1日1回配達で2回目からは手間賃をとるようになってきている会社もあるようです。それは仕方のないことで、こちらもそのためにきっちりした在庫管理システムを使用しています。

**谷川副会長（以下、谷川）**：最近では昔に比べ、品切れも多いように思います。

**吉田**：薬局も卸さんも在庫を抱えることはリスクです。

**豊見**：面分業がどんどん進んで、薬剤の種類ばかり増え、在庫の期限切れも増えています。

**吉田**：例えば一般名であれば薬局で変更できますが、ジェネリックの名前が書いてあって変更不可の場合もある。ジェネリックの名前をかかされると痛し痒しなところがあります。

**豊見**：ジェネリックで銘柄指定をされると本末転倒です。またジェネリックに変更不可をつけるときは理由を書かないといけません、何であれ書けば良いわけだから、制限になっていない。僕はこのような処方箋は処方箋料を下げるしかないと思っています。

**吉田**：ジェネリックに関しては薬局に裁量権がほしいところですよ。

**豊見**：全ての薬にほしいですね。ジェネリックが書いてあっても先発を出すのもありだし、先発が書いてあってもジェネリックを出すのもありだし、理由によって様々です。ジェネリック率での薬局の評価なわけだから、その分の自由をもらいたいですね。変更不可の処方箋ばかりきていては…。

**谷川**：薬剤師にどれだけの裁量権をもたせるかという政治の話ですね。

**豊見**：薬剤師が裁量権をもって仕事をすることによって、患者さんに薬剤師の仕事を感じてもらえるようにもなります。薬剤師の職能の話や決定権の拡大を要求するにしても、同時に僕たちも勉強をしていかないとはいけません。医師はものすごく勉強しています。自分が追いつかないところは他医に紹介をして最先端の医療を受けられるよ

うにしています。薬剤師もそれなりの勉強をしないといけないのは事実ですよ。

**吉田**：患者さんにとって何が貢献できるかということですね。

**豊見**：今まではできることも見せないよう遠慮しながら仕事をしてきたという一面もあり、勉強不足の面もあります。ただ、今研修会を開催するとたくさんの方が毎回来られるから勉強は進んできているとも思います。今度はそれをどれだけ薬局で実行できるか。

**吉田**：インプットのあとのアウトプットが薬剤師は上手くないように感じます。

**青野**：日頃の調剤についてはとても勉強しているので出来ませんが、例えばちょっとした皮膚炎やOTCの質問を受けると、皮膚科に行ってくださいと答えるのみになってしまう。ここで本領を發揮せずにどうするのかと。皮膚炎は治療を間違えると大変なことになるから専門のところに行った方が良いということでしょうが、知識はあるはずなのに自分が責任を持ちたくないのだろうと思います。

**豊見**：それでは患者さんに感謝される薬剤師にはなれませんね。

**青野**：何故セルフメディケーションの支援ができないのでしょうか。

**吉田**：調剤はどんどん圧縮されていて、国としてはセルフメディケーションに持って行きたいというところで、そこに対して薬剤師が準備をしていかないとはいけません。

**豊見**：OTCの規制緩和にも不満があります。スイッチしたときは要指導医薬品でも3年経つとインターネットで販売できるようになり、薬剤師の専門知識を生かせるものではなくなる。OTCも医療用医薬品も流通が薬剤師を避けるように動いている。もっと頑張らないとこのままではこの面での職能拡大は無理ですね。

**谷川**：薬学教育が6年制になって、認定や専門といった資格を目指すのに一生懸命になっていると思います。昔は薬剤師は町の科学者だと言われていましたが、いつのまにか専門性だけが一人歩きしているような気がします。OTCも含め薬剤師はある程度オールマイティ的に何でもみれる、ということを出していかないとはいけません。

6年制では学校薬剤師に関しては成功していると思います。職能として学校薬剤師を謳ったからこそ、薬局実習の中にも組み込まれています。

**吉田：**ある種、学校薬剤師がいちばん顔の見える薬剤師ですね。

**谷川：**そういう人たちが活躍するから、薬剤師になりたいと言う子ども達が増えてきたと思います。以前、日本では薬剤師になりたいという夢を持っている人はあまりいませんでした。海外では牧師の次に薬剤師が尊敬されているという話を聞きました。もう一度そういう方向にもっていく努力が必要なのかなと思います。

**豊見：**今の薬剤師は不思議に薬の匂いや味の話はしませんよね。それだけもから離れているということですよ。やっぱりそれでは良くないと思います。

**吉田：**対物があつたうえでの対人ですからね。

**青野：**ジェネリックが錠剤に印字しはじめたことで、印字が普及し一包化の監査がすごく楽になりました。実習生にピッキングリストをわたして監査してもらおうと、的確にやってくれます。

**吉田：**今後もし、薬剤師ではない人が調剤をやっているということになったとしても、最終的な責任者は薬剤師となる、というところが果たして薬剤師に伝わっているのでしょうか。レセプトひとつをとっても同じことで、レセプトは事務が業務を代行しているだけで最終責任者は薬剤師だということを何人の薬剤師が分かっているのでしょうか。保険という税金、公的なお金を使って私たちは仕事をしているわけで、そこにどれだけの人の意識があるのか…。



**谷川：**やっぱり管理薬剤師がもっと管理できるようなシステムづくりを目指さないといけないと思います。

**豊見：**管理薬剤師の責任を考えながら仕事をしないといけないですね。

**青野：**最近は管理薬剤師になりたくないという人が多いと聞きます。管理薬剤師が退職した後、他の人がなりたがらないと頭を抱えている薬局経営者もいるようです。

**吉田：**昔は上の人がいなくなったら、そろそろ自分が管理薬剤師になるという心積もりがありましたよね。

**谷川：**大手チェーン薬局以外の薬剤師の定着率はどうでしょうか。

**吉田：**今は転職は減りましたね。

**青野：**ころころ変わっていたらかかりつけになれないですから。

**谷川：**そういう意識はあって、企業として努力をしているのですね。

**吉田：**今は融通がきいていて、わりと余裕をもって働いているのではないのでしょうか。将来的に薬剤師の給料も下がるかもしれないと、広島市内では薬剤師が充足しているから中心部で新卒の薬剤師が働く場所がなくなっています。

**豊見：**大きいところは突然オーナーが変わることもあります。昔は銀行だって潰れないと言いながら実際には潰れたわけですから。薬局が何件もある大手が突然だめになると患者さんが困ります。もちろん薬剤師も被害を受けるわけですが。

特に敷地内でたくさん家賃を払っている大手が破綻するというのにはありえないことではないです。

今、診療報酬調剤報酬を決めている人たちはそこまで考えていない。

**谷川：**数字だけしかみてないですね。

**豊見：**歯科診療所は全国に6万9千近くあり、病院と一般診療所を合わせると11万あります。なぜか、5万9千の薬局がコンビニより多いと言われます。なぜ薬局だけコンビニとの数で比較されはじめたのか、意味のないことで攻められている状況をなんとかしないとイケません。

**吉田：**これから先厳しくなるということで、広島県薬剤師会としてはどうでしょうか。

**豊見：**薬剤師としてできることを全て頑張っていけないといけませんね。政治も含めて皆で必死になっていかないと、自分だけなんとかかなと思ってはいけません。

**吉田：**薬剤師会としては会の理事だけではなく、新人の薬剤師まで全員でひとつの方向に向かわないといけないということですね。

**豊見：**今まで薬剤師の仕事は、薬局のなかだけで、自分の目の前にいる患者さんと自分の後ろにある薬だけということが多かったような気がします。正直言って隣の医療機関の処方箋がくるのは当たり前で、それ以外のところからどれだけ処方箋を持ってきてもらえるかで薬剤師の能力が決まってくると思います。昔は隣の医療機関の処方箋しか扱えませんということを言ってしまう経営者も多かったです。

**吉田：**薬局単位ではなく、薬剤師個人で頑張っていき薬剤師の底上げをしないとはいけませんね。

**豊見：**ただ、かかりつけ薬剤師の制度は働き方改革のなかで維持できるのか少し疑問があります。患者さんを自分の勤務時間に合わせてもらうことができるのか。薬局は開局時間が長いなかで、かかりつけの薬剤師がちゃんといてくれるか曖昧なかでこの制度が始まっているのでそれを維持していけるのか。

**吉田：**来年の改定ではどこが変わるでしょうか。

**豊見：**かかりつけは維持されるか、もしくは評価されるのでしょうか。それに対応する我々が、調剤報酬で評価されるためのかかりつけ薬剤師ではなく、患者さんに評価されるかかりつけ薬剤師でないといけません。本当のことを言えば、かかりつけ薬剤師がいなくても他の人がその患者さんに対応できるというのが望ましいですね。

**吉田：**患者さんに自分の時間をあわせてまで選ばれるかかかりつけ薬剤師になるのか、薬局全体でかかりつけ薬局という形になっていくのか。



**豊見：**方向としては、門前にたくさん行くのではなくかかりつけを定着させないといけません。

**吉田：**誰かが頑張るのではなく、個の会員ひとりひとりが頑張ることで全体のレベルアップをする。それに対して全てのことをやるという薬剤師会ですね。

**豊見：**会は個々のレベルアップをフォローします。会の目的としては薬剤師の職能を高めることで、それにはかかりつけは外せません。

**谷川：**これからは学生の入会に対して、もっと力を入れたいですね。

**豊見：**例えばですが、まずB会員は会費を個人で払っていただくというのはどうでしょうか。開設者はボーナスに会費を上乗せしてもらいます。

**吉田：**個人でお金を払ってでも入りたいという会になるかということですね。

**豊見：**職能団体ですから本来は個人で入っていただきたいのです。B会員の会費は開設者が負担するので無く、個人で支払っていただく。開設者は個人への報酬としてそれを負担していただくということを会として勧めていきたい。

**吉田：**会員増に向かって会誌をいかに浸透させるかも大事ですね。

次回11月号では薬薬連携をテーマに豊見会長と松尾副会長の対談を掲載する予定です。

## 第522回・第523回 薬事情報センター定期研修会

日 時：平成31年4月13日（土）・令和元年5月11日（土）

場 所：広島県薬剤師会館

### 報告 I（4月13日）

三次薬剤師会 門橋 和子

#### 特別講演『もう一度、基礎から学ぶ簡易懸濁法』

昭和大学薬学部 社会健康薬学講座 社会薬学部門

客員教授 倉田なおみ先生

先生のお母様が入院されて色々あった話をされていますが、丁度、この講演を聴講する頃、腎機能が低下し認知症の要介護4の私の母も、大腿骨頸部骨折で手術し入院していました。入院直後は普通食だったのが、食事中もうつらうつらとし、とろみ食になり、食事自力で出来なくなり、食べ物を口の中に入れても反芻するだけでごくと飲み込めなくなっていました。認知症の為好き嫌いをセーブできなく、食後30分間の座位も拒否、歯肉炎を起こし、歯磨きも仕上げ磨きも嚥下マッサージも拒否。ただ薬はそのまま飲めていました。二カ月が過ぎて鎮痛剤・制吐剤が中止になり、傾眠傾向が収まると、急に錠剤を嚥んで飲み始めた母が目の前に現れました。

歯科医師・栄養士主催の食事支援の講習を時々受けていた私ですが、目の前の現状に慌てて、翌朝出勤して直ぐに簡易懸濁の本を開くこととなりました。

倉田先生の簡易懸濁の本は、おそらくどこの薬局にも備えてあり、何かあるととても頼りにさせて頂いている本だと思います。

私も第一版の時、参考にさせて頂き、入院病棟の看護師さんに、お湯に錠剤を入れた後、他の作業をしてから飲ませてもらえればと、手順を説明してご協力を仰ぎ、経管栄養の為にチューブのサイズと詰まり具合を確認しながら、簡易懸濁法の導入をした経験があります。その時、現場からの苦情は出て来ませんでした。

施設内で調剤している所は、現在はほぼ簡易懸濁法が導入されていると、知人友人からは聞いています。しかし、施設外で調剤している所では他職種の方に認知が低く、未だに簡易懸濁法のメリット・デメリットを説明しても理解が得られず、または説明も出来ない状態であるため、今回その解決法があるのではと、また、母の嚥下の問題も解決できる方法があるのではと仕事を早目に終えて車を1時間半走らせ受講しました。

基礎から学ぶ簡易懸濁法の初盤は口腔・咽頭・食道の解剖図から始まりました。雑食動物の猫・人間の咽頭が

汚染されていること、それを胃酸が殺菌していること、その汚染が気管に間違っ入った時誤嚥性肺炎を起こす事など、嚥下のスクリーニングテストの実地も含めて、摂食・嚥下障害により生じる問題、栄養療法の種類 最適な投薬法の選択、咽頭・食道への薬の残留による粘膜損傷・潰瘍の発生とその対策として、カプセルの危険性・服薬後のコップ一杯の水の摂取・OD錠の有用性・誤嚥を防ぐ体位・姿勢・首の角度・戸原式口腔リハビリ・サブスタンスPの不足を補う食品&医薬品について等。

中盤は経腸栄養法について、アクセスルートの確認の必要性と特徴・経腸栄養剤の分類・特徴等について。

終盤は、簡易懸濁法について、メリット・デメリット、簡易懸濁法不適の薬、粉碎不適の薬の説明を受けました。「薬は芸術品」と製剤の技術への敬意を話される先生。製剤技術を活かした服薬方法の一つとして、簡易懸濁法があるという信念が推進への熱い情熱・パワーになっていると感じました。

そして、その情熱が、後発を含む各メーカーごとの膨大な実験・資料の収集となり、簡易懸濁法の本として作られていると感じました。インタビューフォームに未だ



約160名の参加者が熱心に聴講。  
サブ会場も用意。

簡易懸濁法の適・不適 粉碎等について記載がない現在、間もなく発刊される『内服薬経管投与ハンドブック・簡易懸濁法可能医薬品一覧 第四版』にまたお世話になる事と思いました。また、薬剤採択においても、同一成分でも簡易懸濁法の可否があることを知り得るこの本を参考にさせて頂く必要があると思いました。

基礎から学ぶという今回の先生の講演を聴講して、一覧表だけでなく、第三版の基礎編を読み返す機会をいただき、また母とのかかわりの中で、この超高齢者社会において個々の患者さんの変化を把握して、その時々に応じた剤型選択・服薬方法・服薬指導にあたることの大切さを、薬剤師としての職能をしっかりと働かせることの大切さを考えさせられました。

## 報告Ⅱ (5月11日)

広島県薬剤師会 中司 万記子

特別講演『腸とコンディショニングの関係性～腸内環境及び免疫賦活作用を有する乳酸菌について～』  
大塚製薬株式会社 ニュートラシューティカル事業部  
大津栄養製品研究所 所長 甲田哲之先生



普段薬剤師として働いていると、下剤や整腸剤をもらいに薬局に来られる患者さんが非常に多いため、今回の講演内容は興味深く、また大変分かりやすいお話でした。

講演の内容については、腸内環境と健康、そしてからだを守る防御能力(免疫力)を高める乳酸菌についてと大きく2つに分けられました。

まず腸内環境と健康についてのお話がされたのですが、その中で腸内細菌がどれだけ体の中で重要な役割をしているかということに大変驚きました。現在ゲノム解



析の技術が発展したことで腸内細菌が脳卒中、パーキンソン病、2型糖尿病などの病気にも関与していることが分かっております。また腸内細菌は服薬した薬の薬効・毒性発現にも関与しているため、遺伝系と共にどのような腸内細菌タイプなのかを調べることも治療の際に重要となっているそうです。今まで腸が元気でないと風邪やアレルギーにかかりやすいということは知っていましたが、それ以外にも腸内細菌が命に関わる大きな病気や薬の代謝などにも関与しているということを知ることができ大変勉強になりました。

次に甲田先生はからだを守る防御能力(免疫力)を高める乳酸菌に関するお話をされました。その乳酸菌というのが、タイの伝統的発酵食品であるミヤンというお茶から発見されたB240というものになります。この乳酸菌B240には、体の免疫力を高めたりアレルギー症状を和らげる働きがあるそうで、この乳酸菌を取り続けることで腸が元気になり、結果QOLが改善するということが分かっているそうです。

大塚製薬からこの乳酸菌が入ったもので製品化されているのが、ボディメンテというスポーツドリンクになります。CMで見たことはあったのですが、飲んだことがなかったので、私も実際に飲んでみました。すっきりしていて、とても飲みやすかったです。年々健康志向が高まっており、健康に関する商品が数多く発売されております。このように体にいいものを毎日摂取するのはなかなか難しいですが、ドリンクやサプリメントなど手軽なものだと続けやすいかと思います。

今回の研修では乳酸菌B240について知ることが出来ましたが、改めて腸が健康だと色々な嬉しい作用があるということが認識できる内容でした。大変貴重な時間でしたので、ぜひ今後の投薬に活かしたいと思います。甲田先生、ありがとうございました。

## 医療事故調査制度対応支援委員・外部委員研修会



副会長 松尾 裕彰

日時：平成31年4月13日（土）17：00～19：00

場所：広島県医師会館 1階ホール

医療事故調査制度は、医療事故が発生した医療機関において原因を明らかにするために院内調査を行い、第三者機関である「医療事故調査・支援センター」がその調査結果を受け、収集・分析すること等により医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的に平成27年に設けられました。広島県薬剤師会は、「医療事故調査等支援団体」の一つであり、医療事故の判断や調査手法に関する相談・助言、院内事故調査の進め方に関する支援、院内調査に必要な専門家の派遣、報告書作成に関する相談・助言を行います。

4月13日（土）に広島県医師会館において、医療事故調査制度対応支援委員および外部委員のための研修会が開催されました。広島県医師会 平松恵一会長の挨拶の後、担当常任理事の渡邊弘司先生より平成31年3月末までの広島県における医療事故等支援団体の活動状況が報告されました。これまで広島県薬剤師会への相談件数はありませんが、医師会が収受した相談票の受理は44件であり、本年1月までのセンターへの報告件数は20件でした。人口100万人あたりの医療事故発生報告件数は平均で3件/年であり、広島県の2.5件/年は平均的な件数でした。広島県の事故調査報告のまとめとして、以下のことが示されました。

- 調査・報告件数は減少傾向にある。
- 報告該当事例として判断された事例で、調査報告した割合は全国と比べて低い。
- 病床数の多い病院からの調査報告件数が少ない。
- 私立医療機関の報告数が公的医療機関よりも多い。

医療事故調査制度は「医療安全」向上の為の制度であることを再認識して頂き、また、調査・報告の負担を少なくするなどして、報告件数を増やすことが今後の課題として挙げられました。広島県薬剤師会会員の皆様も支援団体の一員として、医療事故調査制度を理解しておく必要があります。

特別講演では、山形大学医学部総合医学教育センター准教授の中西淑子先生が、「調査・説明の羅針盤－医療メディエーションを活用する」というタイトルでご講演されました。事故調査を行う上で最も重要なことは、医療安全（再発防止・原因究明）であり、紛争解決（責任追求・説明責任）ではないことを理解すること、また、医療事故の対応において、橋渡しを行う「医療メディエーター」の介入が効果的であることを話されました。「医療メディエーター」とは、医療対話推進者とも呼ばれ、患者と医療者間の情報開示や情報共有促進の橋渡しを行う高度な専門技法と倫理性を備えた人材のことです。医療事故対応に、医療メディエーションを活用し、患者さんのみならず関係する医療当事者との対話を促進し、共に創る協働意思決定によりトラブルを避けることができ、事故調査・報告書作成がスムーズに進むとのことでした。薬に関するインシデントは少なくないため、薬剤師も医療メディエーションマインドとスキルに関する知識を持つ必要性を感じました。

## 次世代指導薬剤師特別委員会 報告会

広島佐伯薬剤師会 大井 健太郎

日時：平成31年4月14日（日）

場所：ホテルグランヴィア広島

次世代指導薬剤師と聞いて「なにそれ？」と思われる方が大多数かと思しますので、少しご説明させていただきます。

平成29年度から「病院や地域におけるチーム医療に貢献する薬剤師の養成に向け、地域の実情に応じた研修の企画・指導や、チーム医療の実践につなげることのできる“地域の指導的立場を担う薬剤師”の育成」を目的とした事業が日本薬剤師会主導で実施されております。

広島県薬剤師会でも各支部から担当者が選ばれ、昨年度から“次世代指導薬剤師”として研修会を企画してきました。

そして各地域での第1回目の研修会が一通り終了したこのタイミングで、担当者が集まり今回の報告会が開催されました。私も広島西部地区の担当者の一人として参加してきましたので、その時の様子をお伝えします。

### ◆報告会◆

各地域からの報告はスライドを使った発表形式で行われました。地域連携を主眼に置いた次世代の研修会として、研修テーマの決定、講師や会場の選定、会員への周知、費用面の負担等々、企画段階から実施に至るまで、どの地域の担当者もそれぞれの特色を出そうと頭を悩ませたようです。そこから多くの反省点や今後の課題も見えてきました。

### ◆意見交換◆

各地域の報告が終わった後、特に課題の多かったテーマ

- ①参加者を集めるための工夫（広報について）
- ②一緒に企画するメンバーを増やすには
- ③次世代らしさをどのように出していくか
- ④参加者を集めるための工夫（テーマ・研修方法について）

の4つについてディスカッションを行い、他支部の担当者とも意見交換をいたしました。苦勞して企画した研修会であったが結果として思ったほど参加者を集めることができなかった地域も多く、いかにして会員の先生方に興味を持っていただき研修会場に足を運んで頂けるかが、これからの大きな課題となりそうです。

### ◆県薬会員の皆様に向けて◆

“次世代”と言っても決して若手薬剤師の事だけを指しているわけではありません。平成が終わりを迎えた今、新たな令和の時代を生きる全ての薬剤師が次世代の薬剤師です。

今後も薬業連携にとどまらず地域連携、多職種連携を進めていけるような、個性的で魅力的な研修会を各地域で開催していく予定ですので、一人でも多くの方にご参加いただきヒューマンネットワークを広げていって頂ければと思います。

これから次世代指導薬剤師が次世代の薬剤師のためにプロデュースしていく“新しい研修会”にご期待ください！



## 平成31年度「がん検診へ行こうよ」推進会議



常務理事 中川 潤子

日 時：平成31年4月18日（木）13：30～

場 所：広島県健康福祉センター8階 大研修室

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 「がん検診へ行こうよ」キャンペーン広島2018の取組状況の報告について
  - (2) 「がん検診へ行こうよ」キャンペーン広島2019の取組について
- 3 報告
 

がん対策日本一に向けた取組の強化について
- 4 その他
  - (1) 「生活習慣病予防健診のご案内」について
  - (2) その他
- 5 閉会

「がん検診へ行こうよ」推進会議に出席いたしました。推進会議は、県民一人ひとりががんをより身近なものとして捉え、がん検診の重要性についての意識が高まるよう、できるだけ多くの関係機関・団体が連携して、がん検診の普及啓発や受診率の向上に向けた活動を積極的に推進することを目的としています。開会に先立ち、全国健康保険協会広島支部支部長 神田和幸委員が会長に推薦され、会長より（一社）広島県医師会常任理事 山田博康委員と広島県医療・がん対策部長 久保康行委員が副会長に指名されました。

### 「がん検診へ行こうよ」キャンペーン広島2018の取組状況の報告について

がん検診啓発キャンペーンは8割を超える非常に高い認知度を保っていますが、県民の受診行動にうまく繋がっていない現状があります。そのため平成30年度は、10月を「がん検診一斉受診月間」に設定し、具体的な受診行動へ繋げていくための環境整備及び啓発を短期集中して実施しました。環境整備としては、平日にがん検診を受診することが難しい女性をターゲットに24医療機関が10月の日曜日にがん検診を実施、またそのうちの12医

療機関では、女性医師・女性スタッフで対応し女性が受診しやすい環境を提供しました。健診後のアンケート結果より、ターゲットを絞った啓発に一定の効果があつた、このキャンペーンにより受診行動へと繋げることができた、女性対応の医療機関を選択できる環境を作った意義があつたことなどが分かりました。

### 「がん検診へ行こうよ」キャンペーン広島2019の取組について

平成30年度に引き続き、これまで行ってきた広く一般県民向けの広報に加え、具体的な受診行動へ繋げていくための環境整備等、短期集中型の受診強化の取組を進めていきます。主な取組として

広島県がん検診啓発特使「デーモン閣下」の活用

「がん検診一斉受診月間」における短期集中型広報（広報資料の配布は8月中旬頃）

「がん検診へ行こうよ」 in マツダスタジアム2019（9月1日（日））（予定）

が挙げられました。

### がん対策日本一に向けた取組の強化について

本県の平成29年度「がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）」は70.3人で、全国平均を下回っており、減少率は全国トップクラスですが、がん検診受診率は40%前後と伸び悩んでおり、たばこ等の生活習慣を含め、対策が県民一人ひとりの行動変容に繋がっていない課題があります。そのため、たばこ対策推進事業として受動喫煙防止対策の推進が新規、広島がん高精度放射線治療センターの運営、がん患者・家族相談支援事業が一部新規事業として実施されることとなりました。

広島県薬剤師会としましては、昨年に引き続きピンクリボン de カーブに参加し、乳がん検診への啓発活動、がん検診サポート薬剤師によるがん患者及び家族の方を対象とするお薬相談などの活動を行う予定としています。

## 外国人医療対策に向けた医療関係団体連絡会議



常務理事 吉田 亜賀子

日時：平成31年4月25日（木）19：00～

場所：広島県医師会館3階 303会議室

広島県医師会 西野繁樹常務理事の司会により会議がはじまりました。今回の会議が開催された背景としては、訪日外国人観光客の増加、また来年の2020年にはオリンピック・パラリンピックの開催を控えての更なる増加予測と留学生や労働者として中長期に滞在する外国人の増加による医療提供体制のあり方を検討する必要があります。その第一歩として広島県における外国人患者への医療提供体制の現状把握と問題について各団体で共有しました。

最初に外国人医療に係る現状として、広島県医師会 豊田秀三副会長より日本医師会で開催された外国人医療対策委員会の報告がありました。内容は外国人患者の受入に関する協定書が締結されている医療機関の紹介や医療通訳に関する現状や問題などがありました。報告の中で、旅行中の医療費をカバーする旅行保険加入状況の調査結果で欧米人の加入率が低いということが紹介されました。その理由として欧米人は自国で利用している保険で対応が可能なためだが、保険請求は本人が行うため全額負担となり、実際は未収金が発生し問題となっていま

した。報告後各団体の取り組みについての質問があり、広島県歯科医師会 三反田孝専務理事から「歯科の場合はすぐ治療の開始となるため外国語コミュニケーションが必要となる。そのため日本歯科医師会でコミュニケーション・シートを作成している」との報告がなされました。私は当会での取り組みの現状と症状を感じた外国人観光客が最初に利用するのは薬局と予測されるため、対応の準備必要があることを報告しました。広島県の現状は、医療通訳ボランティア派遣事業の運用と計画について医務課より報告がありました。医療通訳ボランティア派遣に係る費用は現在、公益財団法人ひろしまセンターの負担となっていることや、利用する5日前までに申し込みが必要になっていることなど、今後の運用に対しての課題があげられました。

次に今後の広島県における外国人医療対策について協議しました。5月以降対策協議会の設置を予定しており、その委員には観光や宿泊事業や救急医療機関も加え、拠点医療機関の選定することが持ち出され終了しました。

### 第104回薬剤師国家試験問題（平成31年2月23日～2月24日実施）

問1 親核種よりも原子番号が1つ小さい娘核種を生成する放射壊変はどれか。1つ選べ。

- 1  $\alpha$ 壊変
- 2  $\beta^-$ 壊変
- 3  $\beta^+$ 壊変
- 4  $\gamma$ 転移（核異性体転移）
- 5 自発核分裂

正答は 88 ページ

# IPPNW日本支部理事会 広島県支部総会・日本支部総会



副会長 谷川 正之

日 時：令和元年5月11日（土）14：30～

場 所：広島県医師会館3階 301会議室

核戦争防止国際医師会議（IPPNW）日本支部（JPPNW）  
理事会参加報告

## <次第>

1. 開会
2. 日本支部代表支部長挨拶
3. 出席者紹介
4. 報告・協議事項
  - (1) 平成30年度移動理事会（平成31年2月16日、佐賀）について 資料0
  - (2) JPPNW 総会への付議事項について
    - 第1号議案 平成30年度 事業報告および収支決算書の件 資料1、2、3
    - 第2号議案 令和元年度 事業計画案の件 資料4
    - 第3号議案 令和元年度 収支予算案の件 資料5
    - 第4号議案 役員人事の件 資料6
  - (3) 各支部および学生・若手医師部会の近況報告
  - (4) その他
    - ・広島のおばあちゃん HP での一般公開について 資料7
    - ・令和元年度 MedEx プログラムの実施について 資料8
    - ・本部理事会（令和元年10月3日、4日、ネット会議）について 資料9
    - ・IPPNW 北朝鮮支部ワークショップについて 資料10
5. 閉会

定刻に藤井康史理事（広島県医師会常任理事）の司会で始まった。

まず、横倉義武日本支部代表支部長（日本医師会長、世界医師会前会長）より、核兵器が人間の生命や健康に壊滅的な影響を及ぼすことを訴え周知する努力を行うことや、代表支部長を拝命して以来、新たに5県（佐賀・鹿児島・秋田・岡山・大分）の医師会において支部が設立されたことなどの挨拶があった。

報告・協議事項では、資料に基づき加世田俊一国際副評議員（広島県医師会常任理事）・小笠原英敬理事（広島県医師会常任理事）などから説明があり、議案については全て承認された。各支部および学生・若手医師部会の近況報告としては、当日参加されていた京都府・福島県・大阪府・岐阜県・三重県などや学生・若手医師部会から活動報告があった。その他の事項では、IPPNW 日本支部理事の鎌田七男先生（広島大学名誉教授）が執筆された「広島のおばあちゃん」をHP上で一般公開すること、今年の10月に行われる本部理事会（本部：ボストン）をネット会議で開催する予定であること、第23回 IPPNW 世界大会はケニアのモンバサで来年5月に開催される予定であること、IPPNW 北朝鮮支部ワークショップについては、平壤で開催される予定のメディカル・ワークショップに日本支部として参加するかについて意見交換された。

日本支部理事会終了後には、会場を隣の302会議室に移し、JPPNW 広島県支部総会及び IPPNW 日本支部総会が順次開催された。

日本支部総会の最後には、福島県支部世話人である齋藤紀先生より、「福島第一原発事故の構図－放射線病理から社会病理へ－」の演題で講演が行われ、終了した。

## 第63回 一般社団法人広島県病院薬剤師会総会

副会長 松尾 裕彰

日 時：令和元年5月11日（土）14：00～

場 所：ホテルセンチュリー21広島

第63回一般社団法人広島県病院薬剤師会総会は、法人化後の1回目の総会でした。初めに広島県病院薬剤師会会長として挨拶させていただきました。平成30年度は広島県病院薬剤師会の会員の知識およびスキルの向上を目的として、研修会の開催や各種調査活動を行いました。その成果の一つとして、日病薬病院薬学認定薬剤師の広島県の認定者数は224名と非常に多かったこと、昨年8月にオープンした広島県薬剤師会館の1階に県病薬の事務所をお借りし、使用できるようになったことなどを報告しました。また、令和時代がスタートし、東京オリンピックも控えており、令和が平和で心豊かな時代であることを期待したいところですが、昭和や平成時代を振り返ると、令和も同様に激動の時代となると予想されます。医療に目を向けると、超高齢人口減少社会が進み、病院は機能分化し病床が整理され、地域包括ケアシステムがフル稼働となります。さらに、薬剤師・薬局のあり方の見直しや、製薬企業の法令遵守体制の強化などを盛り込んだ薬機法改正案が閣議決定されています。薬剤師は、調剤時に限らず、継続的に服薬指導を行うこと、患者の薬剤使用の情報を薬局薬剤師から他施設の医師等に提供することなどが明確化されました。病院薬剤師には、入院から退院後まで継続的に適切な薬物治療を行うために、薬局からの情報を正確に把握すること、および、退院時には薬局や他の医療機関へ必要な情報を提供することが求められています。最善の薬物治療を患者さんに提供するためには、これらの連携体制を具現化することが必要で、病院・薬局薬剤師一丸となって、それらの課題に取り組んでいきたいと述べました。

次に、広島県健康福祉局薬務課 應和卓治課長、日本病院薬剤師会の木平健治会長、広島県薬剤師会 豊見雅文会長が来賓の挨拶をされました。会員表彰では、広島県病院薬剤師会より、前田頼伸氏、角山政之氏に表彰状、岡本知子氏、佐藤英治氏、長島悟史氏、中島恵子氏、安原昌宏氏、今津那智氏、山崎美保氏に感謝状が授与されました。広島県病院薬剤師会学位表彰を西原昌幸氏が受賞されました。平成30年度に専門・認定薬剤師の資格を取得した会員延べ33名が表彰されました。広島県病院薬

剤師会誌の最優秀論文賞を市立三次中央病院 山下秀之氏、優秀論文賞を県立広島病院 岩下麻理氏が受賞され、また、日病薬学術奨励賞を受賞された伊藤実里氏が表彰されました。

各委員会担当理事より平成30年度の事業について、以下の通り報告されました。平成31年3月末の会員数は1,301名、会員施設数は309施設（正会員202施設、特別会員107施設）。平成30年度広島県病院薬剤師会学術講演会、医薬品管理研修会、研究発表会、シンポジウム開催。Drug Information News、広島県病院薬剤師会誌、および会員名簿の発刊。認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの参加（10名）。薬剤業務研修会（4回）、専門薬剤師委員会（がん・緩和）研修会（2回）、専門薬剤師委員会（感染）研修会（3回）、専門薬剤師小委員会（糖尿病）研修会（3回）、精神科病院業務検討委員会研修会（9回）、病院機能別業務検討委員会研修会（2回）、医療連携支援検討委員会研修会（2回）、国際交流委員会（1回）、各支部研修会（広島13回、呉支部17回、東支部37回、北支部20回）の開催。また、収支決算について、事業の収支および支出内訳、貸借対照表、正味財産増減計画書の説明の後、会計監査報告があり、満場一致で承認されました。平成31年度事業案として、学術講演並びに研修会開催（各委員会・各支部）、広島県病院薬剤師会出版物、その他の事業案について説明があり、承認されました。また、事業計画に沿った平成31年度予算案が提出され原案通り承認されました。

総会終了後、地域包括ケア病棟協会会長の芳珠記念病院理事長 仲井培雄先生が「地域包括ケア病棟に関わる薬剤師の役割」と題してご講演されました。引き続き、厚生労働省大臣官房審議官 迫井正深先生が、「最近の医療政策の動向」についてご講演されました。わかりやすく非常に有意義な講演でした。両先生共に地域包括ケアシステム構築のポイントとして、それぞれの地域の実情に応じた体制づくりが必要であると述べられていました。講演会終了後、会員相互の親睦を深める目的で懇親会が開催され盛会のうちに終了しました。

# ピンクリボンdeカープ

## 「母の日 “母さんありがとう” ～ Pink ribbon Day ～」



常務理事 柚木 りさ

日 時：令和元年5月12日（日）

場 所：MAZDA ZOOM-ZOOMスタジアム

令和元年の初めての母の日に、マツダスタジアムで乳がん検診啓発活動が行われました。このイベントは毎年、プレストケア・ピンクリボンキャンペーン実行委員会により主催されていたものです。本年度より、カープ球団主催で母の日に合わせて行うこととなりました。

毎年、このイベントではマンモグラフィの検診車をはじめ、模擬乳房を用いた触診での乳がんの早期発見体験コーナーや、骨密度の測定、健診機器を触って自分で動かすことのできるマンモグラフィ、ピンクリボン関連のグッズ販売、などなど多彩に行われます。

私たち薬剤師会は乳がん検診受診への呼びかけをヤクザイクンと共に行ってきました。

女性の一生のうちで11人に1人が乳がんにかかっています。年々その患者の数も増えています。乳がんになっても早期に発見されれば治療の確率もあがり、元気に一生

を過ごすことができます。また、治療の進展によって乳がんの患者さんたちはより長く、しかも元気に過ごすことができる時代になっていることを知っていただくことを目的としています。

乳がんについて学び、そして乳がん検診の大切さを認識して定期的に健診を受けていただくことを知っていただきたいというイベントでもあります。

現在、受診率は年々上がってきてはいますが、まだまだ30%にとどまっていると言われていています。今後も、乳がん検診率50%の早期達成を目標にして活動していきます。

来年度も母の日にマツダスタジアムでカープの試合の日程があれば、ピンクリボンの活動が行われることになります。ぜひ参加をしてみてください。



# 令和元年度 日薬代議員中国ブロック協議会

常務理事 吉田 亜賀子

日 時：令和元年5月25日（土）15：00～18：00

場 所：ホテルモナーク鳥取

第93回定時総会へ向けて標記の協議会がブロック世話人の広島県薬剤師会 豊見雅文会長の司会のもと行なわれました。最初に鳥取県薬剤師会 原利一郎会長より開会挨拶、日本薬剤師会 吉田力久常務理事より挨拶が行なわれました。

その後、村上信行議事運営委員（広島県）より、「議事運営委員会において代表質問において十分な理解がないままに質問される事例や掘り下げが不十分なことなどの意見が出ており、議論の掘り下げを可能にするため今回の定時総会では試しとして1名に限りサポート質問者を設けることができる。質問と一緒に予め提出しておく」との報告がありました。その後定時総会の日程、議事進行予定の説明が行なわれたのち、定時総会のブロック代表質問者の選出を行ない、岡山県の出石啓治代議員が担当することになりました。また決算委員会委員は広島県の竹本貴明代議員と山口県の代議員の2名が担当することになりました。

次に質問内容の取りまとめが行なわれ広島県からは

## •薬学部新設について

近い将来、4校が増設されると聞いている。少子化に逆行する定員増において偏差値が低下すると思われるが、日薬としてのスタンスを聞きたい。

## •(処方箋での)病名の公表について

処方箋への検査値表示が多く見られるようになってきた。病名の公開も可能と思われる。保険適用病名の課題もありますが、現在の検査値同様に公開出来るところからの推進をされることはいかがでしょうか。

## •調剤業務のあり方について

ポイント付加、敷地内薬局等、法の解釈における不適切な部分を指摘しないまま施行され、その後起きた事例に全く無力化している。0402通知から薬剤師職能の軽減と位置付けての調剤報酬低減も含んでいるのか。

## •日本薬剤師会館建設に向けた対応について

この度の議案では追加の土地取得をした場合でも、総額23億円を提示されたと捉えて間違いはないか？また代替地の確保の中で区分所有も視野に入れるということであるが、その場合に大規模災害時の対応などについてはどのように区分所有を条件として考えているの

かお伺いしたい。

また、他県からは

## •プレアポイド報告について

全国的な取り組みを進めるためにも、日本薬剤師会が中心となり事例収集、周知を行うことを検討してはどうか？その分析がそのまま薬物療法や医薬分業における薬局薬剤師の有用性のエビデンスとなるはずである。

## •キャッシュレス化について

キャッシュレス化に向けて手数料負担軽減やポイント還元への日薬の見解を改めて確認したい。

## •日薬研修センターの研修シールの取扱いについて

今まで幾度となく電子化の検討を要望していたが、実現されなかった。シールのネット販売事例が発覚し、今になって慌てて着手しているが、なぜ代議員の意見に耳を貸さなかったのか。またシステムを構築するまでの対応としては、登録機関への事務的な負担が大きすぎるのではないかと。

## •緊急避妊薬について

緊急避妊薬の取扱いについて議論が進んでいる。いろいろな事情で緊急的に避妊薬が必要となる方に対して薬剤師としてはできる限りの対応をするべきと考えている。すべての薬が薬剤師によって国民に交付されること、それこそが薬剤師の本懐ではないか。この件について日本薬剤師会としての見解はないのか？この議論を機に医薬品の制度について更なる取り組み、働きかけをするべきと考えるのがいかがか？

## •中医協委員の交代について

次期改定に向け、準備をしている真っ最中であるが、前任の安部好弘副会長から任期6年の総括、後任の有澤賢二常務からはこれからの意気込みについて確認する。

など多くの要望・質問事項が挙げられました。

上記の事項より優先順位を考慮して4～5項目選択する。また今回はサポート質問者を採用しないことを選択した。次期開催は広島県とすることに決定した。

その他として日薬ブロック会議が11月16日、日薬連ブロック会議が12月21日に広島県での開催決定と研修シールの対応として広島県が行う方法を紹介し協議会は終了した。

## 新薬剤師研修会

下谷 菜月

日 時：令和元年5月26日（日）

場 所：広島県薬剤師会館

15：00～ 開会挨拶

広島県薬剤師会副会長 谷川 正之

第一部「薬剤師の職能・薬剤師会のはたらきについて」

講師：広島県薬剤師研修協議会会長  
（広島県病院薬剤師会会長・広島県薬剤師会副会長）  
松尾 裕彰

16：00～

第二部「発見！あなたの薬剤師軸」

「薬剤師になる」という目標を達成したあなたの今の目標は何ですか？目標の達成感はあるあなたの生活をパワフルにしてくれますが、実は目標よりあなたをパワフルにしてくれるものがあるんです。それは…

ちまたでブームになっているコーチングを使ってそれを発見しませんか？

講師：広島県薬剤師会常務理事 吉田 亜賀子

18：00～ 閉会挨拶

広島県薬剤師会副会長 谷川 正之

私は今回、研修内容に興味を持ったこと、そして広島県内の新人薬剤師の方と交流ができるという理由から、新薬剤師研修会に参加させていただきました。

第一部では、松尾裕彰先生による「薬剤師の職能・薬剤師会のはたらき」という講義を聞かせていただきました。私は講義を聞くまで、薬剤師会の歴史や、その目的、行っている事業などを詳しく知らなかったため、とても勉強になりました。また、これからの社会の流れから、私たち薬剤師に求められていることについても知ることができ、求められる薬剤師になるためには、個々の患者に適した治療やサポートを行っていく必要があるのだと感じました。この講義を受けて、必要な治療やサポートを行うために、研修会や勉強会に積極的に参加して薬学的知識を増やしていくことや、患者さんによって異なる精神的・身体的状



況を理解できるように、想像力を養い、多くの症例を経験することが大切だと感じました。

第二部では、吉田亜賀子先生による「発見！あなたの薬剤師軸」という講義を聞かせていただきました。この講義で印象的だったのは、“目的”や“目標”は達成されると新しいものに変化していくが、“意図”はずっと終わることがないベクトルのようなものだという言葉です。これまで、自分の行動について、“目的”や“目標”は定めていても、“意図”を考えたことはなかったため、とても興味深かったです。その後のペアワークでは、来月の予定から、自分が何を創り出そうとしているかを連想していきましました。何度も質問されることで、初めは思ってもみなかった自分自身の意図が見えてきました。このペアワークをしたことで、“意図”について考えることができ、これから薬剤師として迷ったときややりたいことを探すときの指標として活用していきたいと感じました。



講義が終わった後の懇親会では、様々な病院・薬局の新人薬剤師の方と交流することができました。自分の働く病院だけでなく、ほかの病院や薬局の薬剤師の方と話をすることで、とてもよい刺激を受けることができました。これから、研修会や勉強会に関わることも思うので、このつながりを大切にしていこうと思いました。

今回の研修会で得た知識や、考えたこと、感じたことを忘れずに、これから自分がどのような薬剤師になりたいか、考えを深め、自分の目指す薬剤師像に近づけるよう、日々研鑽していこうと思います。この度はこのような貴重な機会を与えて下さり、ありがとうございました。



## 復職支援研修会

栗田 伸子

日 時：令和元年5月30日（木）

場 所：広島県薬剤師会館

私が職を離れて10年が経ちます。働きたいと思いながらも復職に不安を感じてなかなか一步を踏み出せずにいたところ復職研修会のことを知り、今回初めて参加させていただきました。

今回のテーマは「今の薬剤師の仕事 薬局1」で吉田 亜賀子先生に講義していただきました。

私は4年制大学を卒業しましたが、今はほとんどが6年制となり男女比もほとんど変わらなくなりました。薬局の数も増え続け、処方箋受取率も71.7%にまでなりました。日本のように病院の前に薬局がある所は海外ではないそうです。そしてコンビニの数よりも薬局の数のほうが多いということにとっても驚きました。

社会保障制度、社会保険制度、医療保険制度についても学びました。調剤報酬の請求は医療事務の方におまかせすることが多いですが、本来は保険薬剤師の仕事であるということを知り、これらの制度について詳しく知っておく必要があると感じました。

また分割指示に係る処方箋も私は実際に見たことがなく分割調剤がなぜ必要なのか、その手続きの仕方を学び、海外ではこの方法が主流となっていることを知り、自分の無知さやいかに薬から遠ざかっていたかを痛感しました。

更に調剤報酬についても教えていただきました。厚生労働省は後発医薬品の使用促進に取り組んでいて後発医

薬品を多く使う薬局の方が調剤技術料の点数が高くなる仕組みになっています。また地域支援体制加算のように地域医療に貢献する取り組みが今後ますます必要になってきます。

今年の4月に厚生労働省は、水剤や散剤の混合などの例外を除き薬剤師以外の人が行っても良いと認めました。このことから今後薬剤師の仕事は、対物業務から対人業務へと移行する必要があることが分かります。

「頭が痛いと訴えた患者様に対して、どんな風に頭が痛いのか普段の頭痛とどこがどう違ったのかなど質問すべきことは沢山ある」「1回の服薬指導ですべてのことを聞きださなくても良い、薬歴を他の薬剤師と共有して次の指導につなげていけば良い」と吉田先生はおっしゃいました。以前保険薬局で働いていた頃から服薬指導の中で患者様の状態をすべて把握するのはとても難しいと感じていた私にとって、とても印象的な言葉でした。今後も私の課題となるとと思いますが、復職した際には患者様に寄り添った服薬指導を心掛けていきたいと思えます。

吉田先生の講義はとても分かりやすく楽しく、あっという間の一時間半でした。

吉田先生、関係者の皆様ありがとうございました。

次回の講義も楽しみにしておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

### 第104回薬剤師国家試験問題（平成31年2月23日～2月24日実施）

問 12 末梢組織から肝臓へのコレステロールの輸送を主として担う血漿リポタンパク質はどれか。1つ選べ。

- 1 キロミクロン
- 2 超低密度リポタンパク質（VLDL）
- 3 中間密度リポタンパク質（IDL）
- 4 低密度リポタンパク質（LDL）
- 5 高密度リポタンパク質（HDL）

正答は 88 ページ

## 子育て応援団すこやか2019

日 時：令和元年6月1日（土）・2日（日）

場 所：広島テレビ コンベンションホール

### 報告Ⅰ（1日目）

広島市薬剤師会 宮野 佐織

6月1日、2日に行われた子育て応援団すこやか2019に参加させていただきました。

元号が令和に変わり初めての開催で場所がグリーンアリーナから広島テレビ新社屋に変わりました。

すこやか薬局というブースで子どもさんの白衣体験、チェキでの写真撮影、分包機を使っの調剤体験、お薬相談コーナー、『お子さんの薬を「ジェネリック」でもらっていますか?』についてアンケートをしました。

私は1日の午前中、主に分包機を使っの調剤体験のお手伝いをさせていただきました。内容は、子どもさんが錠剤の代わりにラムネを分包するというものでした。カップに入ったラムネをマスに入れスタートボタンを押したら分包されたラムネが出て来ます。中には食べたくて仕方ない子がマスに入れずに口にいれようとしたりを見て可愛かったです。出来上がったものを手に取ると笑顔で出来たと喜んでいました。1番に来た子どもさんが「やったことあるよ。」と張り切っていてお母様に話を聞くと「去年来てこの調剤体験が一番楽しかったみたいで、今年も絶対すると決めていたので10時開始すぐ1番にブースにきました。自分で作れるというのが楽しいんだと思います」と言っていました。

保護者の方もこんな機械があるんですね、粉薬はどうやってつくるんですか?など興味を持っていただきました。

今回、私の薬局で実習中の学生さんも一緒に参加させていただきました。2台ある分包機の1台を担当してもらいました。まだ1週目が始まった週末だったので学生さんは緊張していましたが、可愛い子どもさんたち相手に楽しく参加できたようです。まだ薬局の分包機も触ったことなかったのですが、使い方を覚えて頑張っていました。

アンケートでは子どもさんの薬はジェネリック医薬品でもらっている人が多く、多くは薬局で勧められてと言われていました。先発品でもらわれている人に理由を聞くとジェネリック医薬品は先発品と本当に同じなのか?副作用は?なぜ安い?と疑問が多かったです。ジェネリック医薬品はCMなどでも見る機会も増え名前を知っ

ている人が多くなっていますが先発品との違いについて理解している人は少ないのかなという印象を持ちました。先発品とジェネリック医薬品の説明は必要だと感じました。

今回参加して他の薬局の先生方と交流、情報交換をさせていただき、貴重な経験ができました。同じ時間担当だった先生方ありがとうございました。またこのような機会があれば参加させていただきたいと思います。ありがとうございました。

### 報告Ⅱ（2日目）

福山市薬剤師会 小林 修

広島テレビ新社屋で開催された、子育て応援団すこやか2019のイベントに参加させて頂きました。6月1日と2日の2日間の開催で、私は2日の日曜日午前中に参加しました。

当日の朝、マツダスタジアムにカープの応援に行く人々を横目に、広島駅から連絡通路を渡って会場へ。開場時間の45分くらい前でしたが、既に50人くらいの行列ができていました。薬剤師会のブースに到着して、手書きの名札を付け、イベントで子どもたちにしてもらう一連の流れを確認しました。

まず白衣を着てもらい、分包機でラムネ菓子を分包。葉袋に入れて、記念写真という事でしたが、アンケートとして『お子さんの薬を「ジェネリック」でもらっていますか?』という設問があり、私はほとんどの時間このアンケートの担当をしていました。最初の人にはジェネリックにしていなと言われましたが、その後はジェネリックにしている人の方が3倍くらい多く、各薬局で



ジェネリックへの変更に力を入れていることがわかりました。13時までの担当だったので、1日トータルでどれくらい来られたのか分かりませんが、担当していた時間内は途切れることなく行列ができていて、スタッフ全員休みなく動いていました。分包しているところでは、普段近くで見ることのない分包機に、小さな子どもたちだけでなく、大人も興味津々の様子でした。

私は3年前の子育て応援団にも参加しましたが、その時は広島女学院大学の学生さんが応援に来てくださいました。今回も学生さんの応援があり、学校を聞くと安田女子大学の1年生とのことでした。女学院も来てますよと言われ、両校とも毎年応援をやっているのだと思います。子どもに白衣を着せてあげたり、チェキでの写真撮影をやらしてもらったり、薬剤師会のスタッフ以上に良く動いてもらいました。学生さんは1日中やると言われていましたが、私は午後担当の方と交代して会場を後にしました。近くのブースには医療関係のブースが並んでいましたが、少し離れると色々な企業が参加されていて、それぞれに多くの家族連れが来られていて、会場を出るのにも一苦労という感じでした。会場を出ても昼食をとる方や、これから入場する方、子どもをパトカーや白バイに乗せるために並んでいる方など、多くの方で広島テレビの周りが混み合っていました。私は電車の時間に余裕があったので、すぐ裏手にある新しい薬剤師会館を見に行きました。外から眺めただけですが、立派な建物に薬局も併設され、日曜日ですが営業しているようでした。

今回は3年ぶりの参加でしたが、機会があればまた参加したいと思います。

最後にイベントの準備や運営をされる役員の先生、スタッフの先生方、応援の学生さん、関係者の方々に心よりお礼申し上げます。



## 第104回薬剤師国家試験問題 (平成31年2月23日～2月24日実施)

問 28 自律神経節を遮断した時、交感神経節後線維の神経終末からのアセチルコリンの遊離が低下する効果器として、最も適切なのはどれか。1つ選べ。

- 1 心臓
- 2 汗腺
- 3 毛様体
- 4 消化管
- 5 瞳孔

正答は 88 ページ

## 指 定 店 一 覧

令和元年 6 月 1 日現在

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・ 印鑑	(株)入江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30～19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)呉阪急ホテル	宿泊20%引、宴会5%引、婚礼5%引、料飲10%引 外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(0823)20-1111
	ANAクラウンプラザホテル広島	宿泊23%引、料飲5%引、婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引、婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース 会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9% 外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定 定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損保広島TYビル 6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5～20%引	9:00～19:00	毎週火曜 (火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(0823)22-2250
	森本木工 西部	25～60%引き 赤札より10～15%	平日 8:30～18:00 年中無休	8/13～15、 12/29～1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、 祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円/月～、ホームセキュリティ4,000円/月～、保証金免除	平日 9:00～18:00	無休	呉市中央2-5-15	(0823)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000～15,000円(別途相談)、機器取付工事代20,000～30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区鞆町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45～17:30	毎週土・日曜日、 祝日	広島市南区東雲本町 2-13-21	(082)283-5133
時計・宝石 ・メガネ ・カメラ	(株)ナカオカ	15～20%引(企画品、相場価格商品は除く)	10:00～19:00	毎週水曜日、夏 期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10～20%引(一部除外品あり)	9:00～19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株)	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車 買取	(株)JCM	優遇買取価格に加え、さらに「全国共通10,000円分商品券」を別途進呈。ただし、買取価格5万円未満の車両は除く。	(平日) 9:30～19:00 (土) 9:30～17:30	日曜日・祝日・年 末 年始	広島市中区中町8-12 広島グリーンビル4F	(査定受付) 0120-322-755 (代表) (082)534-8011
書籍	(株)紀伊屋書店 広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F	(082)225-3232
	ゆめタウン広島店				広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)250-6100
食事・ 食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休9:30～19:00	日・お盆・年 末 年始休業	広島市西区商工センター 7-1-19	(082)277-8181
レジャー	國富(株)広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入：店頭価格より5%off、器材オーバーホール：通常価格より5%off	8:30～20:00	なし	広島市中区江波沖町4-6	(082)293-4125

部門	指定店	会員価格	営業日時	定休日	所在地	電話番号
進物	(株)進物の大信	5～20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配送費 広島県内無料(2,000以上の商品))	6～9月 10:00～18:30 10～5月 9:30～18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5～25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院 長束会館	祭壇金額定価2割引、 葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(株)玉屋	葬儀・花輪20%引、 生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・ 婦人服・ 複写機・ ファックス	ひつじやサロン ミノルタ販売(株)	店頭表示価格より10%引(一部除外品有) 特別会員価格	平日 9:00～17:30 年中無休	不定休	広島市中区本通9-26 広島市中区小町3-25 (ショールーム)	(082)248-0516 (082)248-4361
仏壇・ 仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より30～40% 引、仏具平常店頭価格より10～ 20%引(但し、修理費・工事費等 店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
墓石	大日堂(株)	特別価格	10:00～17:00	水曜日	広島市東区温品5-10-48	0120-04-1234
旅行	ひろでん中国新聞 旅行(株)	募集型企画旅行(パッケージ 旅行)本人のみ3%割引	平日 10:00～18:30 土・日・祝 11:00～18:00	年末年始 休業	広島市中区基町11-10	(082)512-1000
	(株)日本旅行 広島八丁堀支店 (県内各支店)	赤い風船3%引、マツハ5%引、 ベスト3%引			広島市中区堀川町5-1 大内ビル1F	(082)247-1050
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30～17:30	日・祝日、第2・ 4土曜日	広島市西区商工センター 5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール 製60%)、歩行補助ステッキ40% 引き	9:30～18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	(株)エディオン法人 営業部中四国支店	エディオン店頭価格より家電製 品10%引、パソコン関連5%引	9:30～18:30	土・日・祝日	広島市安佐北区落合南 3-2-12 エディオン高陽店2F	(082)834-8061
保険	メットライフ生命 広島第一エージェ ンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中 国家資格を持ったファイナンシャル プランニング技能士が対応	9:00～18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング7F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越セン ター	通常価格より15%割引	年中無休(但し 11～13は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福 利厚生 サービス (中小企 業向け)	(株)福利厚生倶楽部 中国(中国電力グル ープ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、 月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイ テムが会員特別料金◆宿泊施設: 約4,000ヶ所 2,000円～、◆公共の 宿:1泊2,500円/人補助◆バックツ アー:10%OFF、◆フィットネス:1 回500円～、◆映画:1,300円等	9:00～18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 E R E 国泰寺ビル6階	(082)543-5855
設備	株式会社クラタ コーポレーション	特別価格	サービスにつ いては24時間 365日受付対応	土日祭休	広島市中区橋本町7-27	(082)511-1110 (代)担当:桑田昭正

### 広島県薬剤師会会員証(会員カード)について

- ・新規受付は平成21年8月末をもって終了しました。
- ・継続の方は引き続きご利用いただけます。
- ・ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示ください。





◆ 県薬だより ◆



県薬より  
各地域・職域薬剤師会への発簡

- 4月11日 日本薬剤師会に報告された調剤事事故例について
- 4月15日 応需薬局のゴールデンウィーク休業期間調査表のご提出について
- 4月15日 「広島県薬剤師会」からの意見・質問・要望等について
- 4月17日 応需薬局のゴールデンウィーク休業表について（通知）
- 4月17日 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業第20回報告書について（通知）
- 4月19日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No.149」の提供について（通知）
- 4月22日 2019年度「次世代指導薬剤師育成及び連携体制構築事業」に係る担当者の推薦について（ご依頼）
- 4月22日 早期体験学習について（依頼）
- 5月8日 在宅緩和ケア対応薬局リスト（24時間連絡体制で在宅緩和ケアが対応可能な保険薬局）の更新確認及び新規登録薬局の推薦について（依頼）
- 5月8日 広島県薬剤師会認定「基準薬局」の更新認定について（通知）
- 5月16日 クールビズ【軽装による夏季の省エネルギー対策】の実施について
- 5月20日 生涯学習支部担当者会議の開催について
- 5月21日 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No.150」の提供について（通知）
- 5月22日 第39回広島県薬剤師学会大会の会員発表について（依頼）
- 5月23日 広島県薬剤師会研修会用会員カードの発行について
- 5月29日 第52回日本薬剤師会学会大会（於山口）への参加助成について（通知）
- 5月30日 第55回広島県薬剤師会定時総会の開催について（通知）
- 5月31日 「平成30年度薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業報告書（平成30年度薬剤師生涯教育推進事業）」の送付について
- 5月31日 令和元年度地域・職域薬剤師会運営負担金の交付について（通知）
- 6月10日 2019年度緩和ケア薬剤師研修への参加について（依頼）

◆ 3月20日定例常務理事会議事要旨

日時：平成31年3月20日(水) 午後7時7分～午後9時40分  
 場所：広島県薬剤師会館  
 議事要旨作製責任者：中川潤子  
 出席者：豊見会長、野村・青野・谷川各副会長、村上専務理事、竹本・豊見・中川・二川・宮本・柚木・吉田各常務理事  
 欠席者：松尾各副会長、有村・小林・平本・松村各常務理事

【会長挨拶】

本日の常務理事会では、総会の運営に関する事項など、重要な課題があるので、慎重審議をお願いします。

1. 審議事項

- (1) 第54回広島県薬剤師会臨時総会への質問事項について（資料1）（野村副会長）  
 呉市薬剤師会、安佐薬剤師会から提出されている質問事項の内容について報告があり、その回答方針について審議し、承認された。

- (2) 休日当番薬局の登録について（資料2）（青野副会長）  
 輪番制による休日当番保険薬局等、客観的に休日における救急医療の確保のために調剤を行っていること認められる場合に休日加算を算定できるものとする事から、終日開局している場合のみ、県薬ホームページに掲載できることとする。但し、半日開局の場合も、地域薬剤師会が加算に関係なく、当番薬局として登録することは自由とすることが承認された。
- (3) 2020年度調剤報酬・2021年度介護報酬改定に向けた意見・要望について（青野副会長）  
 地域薬剤師会、医療保険委員会担当委員に意見・要望を募っている。3月22日（金）の締切までに提出して欲しいと要請された。
- (4) 厚生局指導薬剤師について（資料3）（豊見会長）  
 指導薬剤師が遠方に在住している場合や、日中の時間がなかなか取れない場合もあり、人選が難しいため、薬剤師会としても、協力していくことが承認された。
- (5) 医療事故調査制度対応支援委員・外部委員研修会の開催について（資料4）（野村副会長）

- 日 時：4月13日(土) 19:00～  
場 所：広島県医師会館 ホール  
松尾副会長が出席することが決定された。
- (6) 平成31年度「がん検診へ行こうよ」推進会議への出席について(資料5)(野村副会長)  
日 時：4月18日(木) 13:30～14:30  
場 所：広島県健康福祉センター  
【平成30年4月20日(金)：野村副会長出席】  
中川常務理事が出席することが決定された。
- (7) 平成31年(2019年)度「看護の日」広島県大会への出席について(資料6)(野村副会長)  
日 時：5月11日(土) 13:00～15:40  
場 所：広島県民文化センター  
【平成30年5月13日(日)：野村副会長出席】  
野村副会長が出席することが決定された。
- (8) IPPNW 日本支部理事会、広島県支部総会、日本支部総会への出席について(資料7)(野村副会長)  
日 時：5月11日(土) 14:30～18:00  
場 所：広島県医師会館  
【平成30年5月13日(日)：野村副会長、中川常務理事出席】  
豊見会長、中川常務理事が出席することが決定された。
- (9) 外国人医療対策に向けた医療関係団体連絡会議への出席者等について(資料8)(野村副会長)  
吉田常務理事が出席することが決定された。
- (10) 全国健康保険協会広島支部第2回広島県医療関係者意見交換会への出席について(資料9)(野村副会長)  
議題(予定)：  
①歯周病と生活習慣病の関連及び対策  
②地域産業保健センターの取組  
③ポリファーマシー対策  
④健康衛生の普及推進  
⑤その他  
【第1回：1月30日(金)：青野副会長出席】  
青野副会長が出席することが決定された。
- (11) 会誌への広告物同封依頼について(資料10)(中川常務理事)  
依頼者：エムスリー株式会社  
依頼内容：会誌に広告物(A4裏表印刷1枚※)  
同封依頼。※サンプル資料  
薬剤師の派遣については、薬剤師会の主旨にそぐわないため、見送ることが決定された。
- (12) 会営薬局の吊り下げ看板等について(資料11)(野村副会長)  
フォント、色、吊り下げ位置等、業者と再検討の上、審議することが決定された。
- (13) 後援、助成及び協力依頼等について  
ア. 認知症の人と家族の会広島県支部第38回家族の会大会の開催に伴う後援名義の使用について(資料12)(野村副会長)  
日 時：6月8日(土) 12:30～16:00  
場 所：広島県民文化センター  
主 催：認知症の人と家族の会広島県支部  
(毎年：承諾済)  
承諾された。
- イ. (株)メディア中国 薬剤師向けてんかんセミナー薬剤師が知っておきたい「てんかん」の基本～患者さんと

の接点を深めるために～に関する共催依頼について(資料13)(野村副会長)

- 日 時：6月29日(土) 13:30～  
場 所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅前  
共 催：日本てんかん学会、広島大学病院、広島大学病院てんかんセンター外  
(初めて)  
承諾された。

## 2. 報告事項

- (1) 2月21日定例常務理事会議事要旨(別紙1)  
(2) 諸通知  
ア. 来・発簡報告(別紙2)  
イ. 会務報告(々3)  
ウ. 会員異動報告(々4)  
(3) 委員会等報告  
(豊見会長)  
3/12 災害時の医薬品等供給調整及び医療救護活動に関する協定締結式 [県庁・北館]  
3/13 第845回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 [支払基金広島支部]  
3/16 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員会及び運営委員会合同会議 [サンピーチ・OKAYAMA]  
3/19 第2回広島県医療審議会保健医療計画部会 [広島県庁]  
3/20 広島県地域保健医療推進機構評議員会事前説明 [広島県薬剤師会館]  
3/20 在宅医療推進委員会 [広島県薬剤師会館]  
(野村副会長)  
3/11 選挙管理委員会 [広島県薬剤師会館]  
3/13 「子育て応援団すこやか2019」第1回けんこうサポートゾーン調整会議 [広島テレビ]  
(青野副会長)  
3/11 平成30年度患者のための薬局ビジョン推進事業打合せ [広島県薬剤師会館]  
3/13 第3回広島県医療費適正化計画検討委員会 [県庁本館]  
3/14 平成30年度広島県医療安全研修会～コミュニケーションから始めよう～ [広島県医師会館]  
3/20 広島県がん対策課との打合せ [広島県薬剤師会館]  
(青野副会長、村上専務理事)  
3/18 日本薬剤師会平成30年社会保険指導者研修会 [AP市ヶ谷C会議室]  
(谷川副会長)  
3/9 広島大学薬学部卒業・終了記念パーティー [グランドプリンスホテル広島]  
3/15 地对協医薬品の適正使用特別委員会 [広島県医師会]  
3/19 倫理審査委員会 [広島県薬剤師会館]  
(村上専務理事)  
3/13 広島県地域保健対策協議会災害医療体制検討特別委員会 [広島県医師会館]  
(竹本常務理事)  
3/9・10 本薬剤師会第92回臨時総会 [ホテルイースト21東京]

- 3/13 平成30年度日本薬剤師会研究倫理に関する全国会議 [日薬]
- 3/15 福岡県保健医療介護部薬務課来会 (モバイルファーマシー見学) [広島県薬剤師会館]
- 3/18 アンチ・ドーピング活動推進委員会 [広島県薬剤師会館]
- 3/20 RIO ネットワーク倫理審査委員教育実施に向けたワークショップ [CIVI 研修センター 新大阪東]
- (豊見常務理事)
  - 3/7 広島県地域保健対策協議会「～適切な服薬管理を目指して～医薬品に関する講演会」 [広島県医師会館] 参加者111名 (内薬剤師62名)
  - 3/20 (広島リビング) 新聞社取材 [広島県薬剤師会館]
- (豊見日薬常務理事)
  - 3/8 「ピア」試写会 [日本薬剤師会]
  - 3/8 日本薬剤師会第11回理事会 [日本薬剤師会]
  - 3/11 第4回訪日外国人旅行者等に対する医療の提供に関する検討会 [厚生労働省]
  - 3/12 薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかけつけ機能強化事業事業評価委員会 [日本薬剤師会]
  - 3/19 本薬剤師会常務理事会 [日本薬剤師会]
  - 3/19 かけつけ機能強化事業事業実施委員会 [日本薬剤師会]
- (中川常務理事)
  - 3/8 広報委員会 [広島県薬剤師会館]
  - 3/12 健康寿命延伸検討 WG [広島県薬剤師会館]
  - 3/15 平成30年度第2回在宅医療の人材 (訪問看護師) 確保のための推進事業検討委員会 [広島県看護協会]
- (平本常務理事)
  - 3/13 患者のための薬局ビジョン推進事業にかかる打合せ [広島県薬剤師会館]
  - 3/14 広島県地域保健対策協議会在宅医療・介護連携推進専門委員会 [広島県医師会館] (資料14)
  - 3/18 平成30年度第4回介護支援専門員アセスメントマニュアル作成検討会議 [広島県庁] (資料15)
- (二川常務理事)
  - 3/9 第521回薬事情報センター定例研修会 [広島県薬剤師会館] 参加者68名
  - 3/12 平成30年度第2回ひろしま食育・健康づくり実行委員会 [広島県庁]
- (柚木常務理事)
  - 3/15 プレストケア・ピンクリボンキャンペーン in 広島実行委員会 [大手町おりづるタワー]

- (吉田常務理事)
  - 3/15 医療従事者等向け研修会 (薬物依存症) [医療法人せのがわ瀬野川病院]
  - 3/18 第3回リハビリテーション専門職派遣等調整会議 [県庁本館]
- (横山事務局長)
  - 3/19 ひろしま健康づくり県民運動推進会議総会 [広島県健康福祉センター]
- (その他)
  - 3/12 広島県西部地区生涯教育研修会 (次世代指導薬剤師特別委員会西区、広島佐伯、廿日市市、大竹地域での研修会) [廿日市市総合健康福祉センター] (荒川委員)
  - 3/13 福山地区薬 - 薬連携研修会 (次世代指導薬剤師特別委員会福山地域での研修会) [福山市民病院] (大東委員)
  - 3/16 平成30年度日本病院薬剤師会医療情報システム講習会 [大阪科学技術センター] (水島センター長)

3. その他

- (1) 常務理事会の開催について (野村副会長)
  - 4月3日 (水)  
常務理事会 午後7時～ (議事要旨作製責任者【予定】平本敦大)
  - 4月18日 (木)  
常務理事会 午後7時～  
上記日程で開催することが決定された。
- (2) 広島県社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会臨時委員の委嘱について (資料16)  
青野拓郎副会長 (継続) (野村副会長)  
青野副会長が継続することが決定された。
- (3) 「天皇陛下御即位奉祝広島県委員会」 役員の就任について (資料17) (野村副会長)  
豊見雅文会長  
「天皇陛下御即位奉祝広島県委員会」 設立総会  
日 時：4月28日 (日) 13:30～16:00  
場 所：広島国際会議場  
豊見会長が就任されることが決定された。
- (4) 第52回日本薬剤師会学術大会について (資料18) (野村副会長)  
期 間：10月13日 (日)・14日 (月・祝)  
場 所：下関市民会館、海峡メッセ下関、下関市生涯学習プラザ、シーモールパレス、シーモールホール、シーモールシアター、下関グランドホテル  
上記日程で行われることが紹介された。
- (5) 会営二葉の里薬局の収支状況及び処方箋応需状況報告について (資料19) (野村副会長)  
資料19を参照して欲しいと報告された。

## ◆ 4月3日定例常務理事会議事要旨

日 時：平成31年4月3日(水)午後7時～午後9時2分  
 場 所：広島県薬剤師会館  
 出席者：豊見会長、青野・谷川各副会長、村上専務理事、有村・竹本・豊見・中川・平本・二川・宮本・吉田・柚木各常務理事  
 欠席者：野村・松尾各副会長、松村常務理事  
 議事要旨作製責任者：平本敦大

### 【会長挨拶】

厚労省より、調剤業務のあり方について通知があった。薬剤師の資格を持たない従業員にどこまでの業務をさせることができるかということが明記されている。今後の薬剤師のあり方として対物から対人に力をいれなさいということになっているが、例えば、患者宅に調剤した薬剤を郵送等する行為を可とするのであれば、医療用医薬品の通信販売を認めることになり、オンライン薬局を認めることになるのではないかと危惧している。このようなことは、今後の調剤報酬改定などに大きな影響がでるであろう。こうした薬剤師をとりまく厳しい状況を改善するためには、政治の場で薬剤師のあるべき姿を訴えていくことが大事であり、先ず、7月の参院戦に向けて、頑張りましょうと挨拶された。

### 1. 審議事項

- (1) 無菌調剤室共同利用指針(案)について(資料1)(青野副会長)  
案について利用時間は9時30分からとする、利用内規を手順書とする、不要な注意書きの削除をする、利用料金の税別の表示をすることなどを修正することとした。
- (2) 会営薬局の吊り下げ看板等について(資料2)(豊見会長)  
原案通り承認された。
- (3) 広島県介護支援専門員協会理事の就任依頼について(資料3)(村上専務理事)  
(現在)理事：村上信行専務理事  
平本常務理事を推薦することとした。
- (4) 理事会について(資料4)(青野副会長、横山事務局長)  
日 時：令和元年5月18日(土)15:00～  
場 所：広島県薬剤師会館  
議案第4号についての①②は削除することとした。  
部会の規程については、変更せず、総会時に説明資料を追加することとした。  
研修室使用料規程は、内容を確認し、次回協議することとした。
- (5) 第55回広島県薬剤師会定時総会について(資料5)(青野副会長、横山事務局長)  
日 時：令和元年6月16日(日)13:00～  
場 所：広島県薬剤師会館  
・開会の辞 谷川副会長  
・閉会の辞 松尾副会長  
・司会者 松村智子常務理事
- (6) 後援、助成及び協力依頼等について  
ア. けんみん文化祭ひろしま'19への協賛について(資料6)(青野副会長)  
協賛金：1口5万円  
(昨年度：5万円)

昨年度と同様1口5万円協賛することが承認された。  
 イ. 平成31年度広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の後援名義使用について(資料7)(野村副会長)  
期 間：6月20日(木)～7月19日(金)  
主 催：広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会  
協 賛：広島県、広島県警察本部、広島県教育委員会、広島県薬物乱用対策推進本部ほか  
(毎年・承諾)  
名義使用について承認することとした。  
(青野副会長)

### 2. 報告事項

- (1) 3月6日定例常務理事会議事要旨(別紙1)
- (2) 委員会等報告(豊見会長)
  - 3/24 第54回広島県薬剤師会臨時総会[広島県薬剤師会館]
  - 3/25 平成30年度第2回広島県医療審議会[広島県庁]
  - 3/26 広島経営同友会3月例会[ANAクラウンプラザホテル広島]
  - 3/26 広島県がん対策推進委員会[広島がん高精度放射線治療センター]
  - 3/28 広島県地域保健医療推進機構評議員会[広島県健康福祉センター]
- 4/3 広島銀行広島駅北口支店長来会[広島県薬剤師会館](青野副会長)
  - 3/22 平成30年度第12回HMネット運営会議[広島県医師会館](松尾副会長)
    - 3/27 地对協 脳卒中医療体制検討特別委員会[広島県医師会館](資料8)(村上専務理事)
  - 3/23 平成30年度広島県在宅支援薬剤師専門研修会(無菌製剤処理研修会①)[広島県薬剤師会館](資料9) 参加者6名
  - 3/23 平成30年度広島県在宅支援薬剤師専門研修会(無菌製剤処理研修会・インストラクター養成研修)[広島県薬剤師会館]参加者6名  
出席者のアンケートをとったところ好評であったので、今後とも続けていきたいと報告があった。  
(有村常務理事)
    - 3/20 自立支援多職種ネットワーク推進会議 平成30年度最終回「改訂版これから手帳お披露目会」[広島県医師会館](資料10)  
改訂版これから手帳について説明された。  
1冊であったものが2冊になり、地域包括ケアを説明するページにかかりつけ薬局という文言が入ったことが紹介され、今後広報が必要であると報告された。  
(竹本常務理事)
    - 3/26 薬事情報センター業務紹介及びモバイルファーマシー見学[広島県薬剤師会館]
    - 3/28 第1回 安佐地区合同薬剤師研修会(次世代指導薬剤師特別委員会安佐地域での研修会)[安佐南区総合福祉センター]

- 3/30 平成30年度広島県在宅支援薬剤師専門研修会（無菌製剤処理研修会②）[広島県薬剤師会館]
- 3/30 平成30年度広島県在宅支援薬剤師専門研修会（無菌製剤処理研修会③）[広島県薬剤師会館]
- (豊見日薬常務理事)
  - 3/26 日薬常務理事会 [日本薬剤師会]
  - 3/29 第5回訪日外国人旅行者等に対する医療の提供に関する検討会 [厚生労働省]
  - 4/2 日薬常務理事会 [日本薬剤師会]
- (平本常務理事)
  - 3/20 薬-薬 合同研修会（次世代指導薬剤師特別委員会三原・竹原地域での研修会）[興生総合病院]
  - 3/25 患者のための薬局ビジョン推進事業にかかわる打合せ [広島県薬剤師会館]
  - 3/26 患者のための薬局ビジョン推進事業にかかわる打合せ [広島県薬剤師会館]
  - 3/28 患者のための薬局ビジョン推進事業にかかわる打合せ（動画レクチャー）[広島県薬剤師会館]
  - 3/28 平成30年度第2回地域包括ケア強化推進検討委員会 [広島県医師会館]
- (柚木常務理事)
  - 3/26 プレストケア・ピンクリボンキャンペーン in 広島実行委員会 [大手町おりづるタワー]
- (横山事務局長)
  - 3/27 選挙管理委員会（書面表決）
  - 3/29 グラノード広島竣工式 [グラノード広島]

### 3. その他

- (1) 常務理事会の開催について（青野副会長）
  - 4月18日（木）
  - 常務理事会 午後7時～（議事要旨作製責任者【予定】二川 勝）
  - 5月16日（木）
  - 常務理事会 午後7時～
- (2) 広島県学校保健会の役員について（資料11）（豊見会長）
  - 副会長：豊見雅文会長（継続）
  - 監事：村上信行専務理事（継続）
  - 常任理事：竹本貴明常務理事（継続）
  - 3名が役職を継続することが報告された。
- (3) 県民公開講座の開催について（中川常務理事）
  - 日 時：10月19日（土）15：00～
  - 場 所：広島県薬剤師会館
  - 講 師：岡崎修司 アンチ・ドーピング活動推進委員会委員
- (4) 日本アンチ・ドーピング機構 医師のための TUE 申請ガイドブック2019について（冊子）（青野副会長）
- (5) その他行事予定（青野副会長）
  - 5/11 IPPNW 日本支部理事会、広島県支部総会、日本支部総会 [広島県医師会館]
  - 豊見会長から谷川副会長に出席者変更することとした。

## ◆ 4月18日定例常務理事会議事要旨

日 時：平成31年4月18日（木）午後7時00分～午後9時30分  
 場 所：広島県薬剤師会館  
 議事要旨作製責任者：二川 勝  
 出席者：豊見会長、野村・青野・谷川・松尾各副会長、村上専務理事、有村・小林・竹本・豊見・中川・平本・二川・松村・宮本・柚木・吉田各常務理事  
 欠席者：なし

### 【会長挨拶】

前回4月3日の常務理事会では総会の議案等について協議していただきました。ちょうどそのころから、財務省の会議の中で医療費の抑制ということが出てまいりまして、具体的に調剤報酬の適正化ということを麻生大臣が言われております。これは医療費の適正化という話ではなくて、調剤報酬の適正化という言い方をしていますので、今までの1対1対0.3を崩すという意思表示ではないかと思っています。

医師会では、今の働き方改革で、診療報酬を上げてもらわないとできないという主張をしております。診療報酬を上げて調剤報酬を下げるというような話が出てきているわけです。そういう話が手を振って通ってる現状をこのままにしておいてはならないのではないかと考えています。

7月に大事な決戦を控えています。ここで大きな獲得点数を上げることによって、ある程度、薬剤師会も力を持っていると示すことができるかもしれない。これで負けてしまうと、このまま押し切られて、かなり多くの薬局が潰れていく世界が出てくると思います。福岡のある薬局では、オンライン服薬指導をオンライン診療とセットでやっていく許可をとっています。これは薬の配達まで含めて、一つセットで計画をされているということで、いわゆる処方薬の通信販売が実現しているという事です。それも含めて、我々の今までのやり方を守っていくだけではもうどうにもならないところに来ている気がしています。全てのことで、もう一頑張りしないと間に合わないような気がしております。よろしくをお願いします。

### 1. 審議事項

- (1) 平成31年度後発医薬品使用促進事業について（資料1）（野村副会長）
  - 薬務課より今年度も引き続き後発医薬品使用促進事業を行うことについて説明があり、委員を医療保険委員会で委員の中から決めることで承認された。
- (2) 平成31年度薬剤師認知症対応力向上研修について（資料2）（村上専務理事）
  - 下記のとおり決定した。
  - 【広島市】
  - 日 時：11月17日（日）13：00～17：00（予定）
  - 場 所：広島県薬剤師会館
  - ・司会…谷川副会長
  - ・受付の手伝い…村上専務理事、中川常務理事
  - 【福山市】
  - 日 時：12月8日（日）予定
  - 場 所：ローズコム
  - ・受付の手伝い…福山市薬剤師会
- (3) 無菌調剤室共同利用指針（案）について（資料3）（野村副会長）
  - 適用開始日（2019年10月1日）と、「利用内規」を

- 「手順書」とすることについて再検討のうえ次回常務理事会に再提出することとした。
- (4) 平成30年度決算について(谷川副会長)  
平成30年度決算について説明があり、監査会及び理事会への提出が承認された。
- (5) 公益社団法人広島県薬剤師会保険薬局部会規程の一部改正について(資料5)(青野副会長)  
下記について追加訂正することとした。  
・第11条 会議は役員会とし、部会長がこれを召集し、部会長が議長をつとめる。  
・第16条 本部会の事業計画及び予算は、医療保健委員会で作成し、県薬の事業計画及び予算に反映する。  
2 本部会の事業報告及び決算は、医療保健委員会の承認を受け、県薬の事業報告及び決算に反映する。  
・第18条 “2”を削除する。  
・附 則 この規定は、令和元年5月18日に一部改正し、直ちに摘要する。
- (6) 用紙(在庫分)の販売について(資料6)(吉田常務理事)  
「平成」が入っているものは半額で販売することで承認された。(薬歴中・お薬手帳を除く)
- (7) 倫理審査申請費用について(資料7)(谷川副会長)  
下記の記載に変更することで承認された。  
※但し、令和元年度(平成31年度)の審査については、迅速審査かつ広島県薬剤師会会員に限り無料とする。
- (8) 公益社団法人広島県薬剤師会研修室等使用許可規程(案)について(資料8)(野村副会長)  
第9条を「常務理事会の議決を経て会長がこれを定めることとする」と訂正することで承認された。なお、予約受付開始期日について、関係団体のみ特別な行事については1年前から予約を可とすることとした。
- (9) 第39回広島県薬剤師会学術大会について(資料9)(松尾副会長)  
開催日:10月27日(日)  
場 所:広島県薬剤師会館  
テーマを「薬剤師、新時代に向けて」とすることとした。
- (10) 平成31年度広島県薬物乱用対策推進本部名簿の作成について(資料10)(野村副会長)  
下記のとおり推薦することとした。  
本 部 員 豊見雅文会長  
幹 事 野村祐仁副会長  
事務担当者 横山修三事務局長
- (11) 広島県高等学校保健会理事の推薦について(資料11)(豊見会長)  
平本常務理事を推薦することとした。
- (12) 日薬代議員中国ブロック協議会への質問事項について(村上専務理事)  
日 時:5月25日(土)15:00~5月26日(日)12:00  
場 所:ホテルモナーク鳥取  
質問提出締切:5月16日(木)午前中  
質問事項があればメール等で提出するよう依頼された。
- (13) 第30回ジュノー記念祭への出席について(資料12)(野村副会長)
- 日 時:6月16日(日)10:00~11:30  
場 所:平和記念資料館東館地下1階メモリアルホール  
欠席することとした。
- (14) 平成31年度依存症対策支援者スキルアップ研修への参加について(資料13)(野村副会長)  
日 時:6月13日(木)10:00~16:00  
場 所:広島県庁本館6階講堂  
興味のある役員が自由参加することとした。
- (15) 後援、助成及び協力依頼等について  
ア. 平成31年度広島県農薬危害防止運動の後援について(資料14)(野村副会長)  
期 間:6月1日~8月31日  
主 催:広島県、広島県植物防疫協会  
後 援:広島県農業協同組合中央会、広島県医師会ほか  
(毎年・承諾)  
後援について承認された。  
イ. 平成31年度健康づくりポスター募集の後援について(資料15)(野村副会長)  
主 催:広島県国民健康保険団体連合会  
後 援:広島県、広島県教育委員会、広島県医師会、広島県歯科医師会  
(毎年・承諾)  
後援について承認された。  
ウ. 「子育て応援団すこやか2019」(テレビCM)への協賛について(資料16)(野村副会長)  
日 時:6月1日(土)・2日(日)  
場 所:広島テレビ新社屋  
主 催:子育て応援団実行委員会  
協賛金額:300,000円(税別)  
(毎年・承諾)  
協賛について承認された。  
エ. 第30回ジュノー記念祭に対する共催及び補助金について(資料17)(野村副会長)  
日 時:6月16日(日)午前10時~  
場 所:平和記念資料館東館地下1階メモリアルホール  
主 催:広島県医師会、日本赤十字社広島県支部外  
(毎年・承諾、前年度補助金額3万円)  
共催及び補助金について承認された。  
オ. AMR対策臨床セミナー in 広島の後援依頼について(資料18)(野村副会長)  
日 程:7月6日(土)15:00~  
会 場:TKPガーデンシティ PREMIUM 広島駅前3Fホール3A  
対 象:医療従事者  
参加費:無料  
(初めて)  
後援について承認された。中川・柚木各常務理事が出席することとした。
- ## 2. 報告事項
- (1) 3月20日定例常務理事会議事要旨(別紙1)
- (2) 諸通知  
ア. 来・発簡報告(別紙2)  
イ. 会務報告(々3)  
ウ. 会員異動報告(々4)
- (3) 委員会等報告

- (豊見会長)  
 4/11 平成31年度社会保険医療担当者(薬局)指導打合せ [広島県薬剤師会館]  
 4/12 第846回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 [支払基金広島支部]  
 4/13 エキキタ「イベント広場」オープンセレモニー [エキキタ「イベント広場」]  
 4/18 中国四国厚生局統括指導管理官来会 [広島県薬剤師会館]

- (青野副会長)  
 4/12 認定基準薬局運営協議会 [広島県薬剤師会館]  
 4/17 協会けんぽ広島支部来会 [広島県薬剤師会館]  
 4/18 全国健康保険協会広島支部第2回広島県医療関係者意見交換会 [広島県歯科医師会館]  
 協会けんぽからの講師依頼について報告された。

- (青野副会長、村上専務理事)  
 4/7 広島県医師会 CBRNE 災害対策医療講習会 [広島県医師会館]

- (谷川副会長)  
 4/10 財務担当打合せ [広島県薬剤師会館]  
 4/16 財務担当者会議 [広島県薬剤師会館]  
 4/17 倫理審査委員会 [広島県薬剤師会館]

- (松尾副会長)  
 4/11 第39回広島県薬剤師会学術大会実行委員会 [広島県薬剤師会館]  
 4/13 第522回薬事情報センター定例研修会 [広島県薬剤師会館]  
 4/13 医療事故調査制度対応支援委員・外部委員研修会 [広島県医師会館]

- (村上専務理事)  
 4/6 復職支援研修説明会 (オリエンテーション) [まなびの館ローズコム] 参加者2名  
 4/10 第58回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議(支部総会) [サンポート高松シンボルタワー]  
 4/15 復職支援研修説明会 (オリエンテーション) [まなびの館ローズコム] 参加者1名

- (竹本常務理事)  
 4/4 薬事情報センター業務紹介及びモバイルファーマシー見学 [広島県薬剤師会館]

- (豊見常務理事)  
 4/18 TRADEMARK 来会 [広島県薬剤師会館]

- (豊見・吉田各常務理事)  
 4/18 外国人医療対策に向けた医療関係団体連絡会議事前打合せ [広島県薬剤師会館]

- (豊見日薬常務理事)  
 4/4・5 医学会総会市民展示製薬協ブース協力 [名古屋]  
 4/9 第1回理事会 [日本薬剤師会] (資料19)  
 薬機法の改正について説明された。

- 4/16 第4回くすりの基礎知識啓発会議 [日本薬剤師会]  
 4/16 常務理事会 [日本薬剤師会]

- (中川常務理事)

- 4/18 平成31年度第1回「がん検診へ行こうよ」推進会議 [広島県健康福祉センター] (資料24)

「がん検診へ行こうよ」キャンペーン広島2019(9/1実施)について、申し込まないこととした。  
 (平本常務理事)

- 4/4 患者のための薬局ビジョン推進事業にかかる打合せ(動画レクチャー) [広島県薬剤師会館]

- 4/8 次世代指導薬剤師特別委員会 [広島県薬剤師会館]

- 4/11 患者のための薬局ビジョン推進事業にかかる打合せ(動画レクチャー) [広島県薬剤師会館]

- 4/14 次世代指導薬剤師特別委員会報告会 [ホテルグランヴィア広島] 参加者名33名  
 (松村常務理事)

- 4/4 21世紀、県民の健康とくらしを考える会役員会 [広島県医師会館]

- (柚木常務理事)  
 4/15 プレストケア・ピンクリボンキャンペーン in 広島実行委員会 [大手町おりづるタワー]  
 (吉田常務理事)

- 4/6 復職支援研修説明会(オリエンテーション) [広島県薬剤師会館] 参加者8名

- 4/15 復職支援研修説明会(オリエンテーション) [広島県薬剤師会館] 参加者8名  
 (横山事務局)

- 4/4 社会保険診療報酬支払基金広島支部藤井支部長来会 [広島県薬剤師会館]

- (その他)  
 4/9 公益法人に係る研修会 [県庁]

### 3. その他

- (1) 常務理事会の開催について(野村副会長)  
 5月16日(木)  
 常務理事会午後7時~(議事要旨作製責任者【予定】松村智子)  
 6月5日(水)  
 常務理事会 午後7時~

- (2) 広島県国民健康保険診療報酬審査委員会委員の推薦について(資料20)(野村副会長)  
 日本病院薬剤師会木平健治会長(継続)

- (3) 社会保険診療報酬支払基金広島支部審査委員の推薦について(資料21)(野村副会長)  
 有村典謙常務理事

- (4) 会営二葉の里薬局の収支状況及び処方箋応需状況報告について(資料22)(野村副会長)

- (5) 日本赤十字社広島県支部活動資金協力について(資料23)(野村副会長)

- (6) その他  
 豊見常務理事より、日本薬剤師研修センターのシール配付方法変更案について報告があった。

日	付	行事内容
4月23日	火	公認会計士会計処理確認指導
24日	水	平成31年度第1回HMネット運営会議 (広島県医師会館)
25日	木	外国人医療対策に向けた医療関係団体連絡会議 (広島県医師会館)
26日	金	・広島県がん対策課 来会 ・平成31年度緩和ケア薬剤師研修WG
28日	日	天皇陛下御即位奉祝広島県委員会 設立総会 (広島国際会議場)
5月8日	水	「子育て応援団すこやか2019」打合会
10日	金	・第847回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 (支払基金広島支部) ・正・副会長会議 ・財務担当者会議
11日	土	・平成31年(2019年)度「看護の日」広島県大会 (広島県民文化センター) ・IPPNW日本支部理事会、広島県支部総会、日本支部総会 (広島県医師会館) ・第63回広島県病院薬剤師会総会 (ホテルセンチュリー21広島) ・第523回薬事情報センター定例研修会
12日	日	・母の日 ピンクリボンdeカープ2019 (マツダスタジアム) ・認定実務実習指導薬剤師アドバンストWS岡山 (岡山大学)
13日	月	平成31年度広島県薬物乱用対策推進本部幹事会議 (県立総合体育館大会議室)
15日	水	日本薬剤師会第1回都道府県会長協議会(会長会) (日本薬剤師会)
16日	木	・日本薬剤師会総会議事運営委員会 (日本薬剤師会) ・監査会 ・常務理事会
17日	金	NPO法人ピピオ子どもセンター「薬物乱用防止教室」打合せ (広島弁護士会館)
18日	土	第1回理事会

日	付	行事内容
20日	月	広島大学病院薬剤部留学生の二葉の里薬局・MP見学
21日	火	・復職支援研修会 (まなびの館ローズコム) ・健康寿命延伸検討WG第1回会議
22日	水	HMネット運営会議の報告・打合せ
23日	木	・平成31年度広島県学校保健会常任理事会、理事会及び代議員会 (県立総合体育館) ・「子育て応援団すこやか2019」実行委員会 (広島テレビ) ・第64回中国地区学校保健研究協議大会実行委員会設立総会及び第1回実行委員会 (県立総合体育館) ・在宅支援薬剤師専門研修検討委員会
24日	金	「薬草に親しむ会」開催運営委員会
25日	土	第21回広島県医療情報技師会研修会 (県立広島病院)
25日・26日		日薬代議員中国ブロック協議会 (ホテルモナーク鳥取)
26日	日	・新薬剤師研修会 ・第27回広島県言語友の会みつぎ大会 (公立みつぎ総合病院保健福祉総合施設附属リハビリテーションセンター)
27日	月	薬剤師研修協議会連絡会 (日本消防会館大会議室)
28日	火	・NPO法人ピピオ子どもセンター「薬物乱用防止教室」 (広島弁護士会館) ・第39回広島県薬剤師会学術大会実行委員会
29日	水	「子育て応援団すこやか2019」打合会(動画試写)
30日	木	・復職支援研修会 ・東広島薬剤師会総会 (西条HAKUWAホテル)
31日	金	・「子育て応援団すこやか2019」会場準備 (広島テレビ(新社屋)) ・地対協WG
6月1日	土	・学薬部会 理事会 ・学薬部会地域組織代表者会議 ・「子育て応援団すこやか2019」オープニングセレモニー (広島テレビ(新社屋))
1日・2日		「子育て応援団すこやか2019」 (広島テレビ(新社屋))

日	付	行事内容
2日	日	廿日市市薬剤師会総会 (ホテルグランヴィア広島)
4日	火	健康サポート薬局委員会
6日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島県地域保健医療推進機構評議員会 事前説明</li> <li>会誌7月号 巻頭特集対談</li> <li>令和元年度広島県薬物乱用対策推進本部会議及び研修会 (県庁・本館)</li> </ul>
7日	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>第69回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～広島県推進委員会 (広島グリーンアリーナ)</li> <li>平成31年度うつ病・自作対策相談機関実務者連絡会議 (広島市精神保健福祉センター)</li> <li>生涯学習支部担当者会議</li> </ul>
8日	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の人と家族の会広島県支部 第38回家族の会大会 (広島県民文化センター)</li> <li>復職支援研修会</li> <li>広島市薬剤師会総会</li> </ul>
10日	月	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度北方領土返還要求運動広島県民会議総会 (ひろしま国際ホテル)</li> <li>BCP計画打合せ</li> <li>常務理事会</li> <li>県民が安心して暮らせるための四師会協議会医療・介護人材の育成・確保対策WG 研修カリキュラム検討部会顔合わせ会 (和さび光町店)</li> </ul>

日	付	行事内容
11日	火	患者のための薬局ビジョン推進事業打合せ
12日	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬事情報センター業務紹介及びモバイルファーマシー見学</li> <li>広島県地域保健医療推進機構評議員会 (広島県健康福祉センター)</li> <li>定時総会事前打合せ</li> </ul>
13日	木	広島県歯科医師会新会長・専務理事来会
14日	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>第848回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会 (支払基金広島支部)</li> <li>薬局後発医薬品使用促進事業WG</li> </ul>
15日	土	広島県介護支援専門員協会 向上研修会及び定期総会 (広島県健康福祉センター)
16日	日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第30回ジュノー記念祭 (平和記念資料館東館)</li> <li>第55回広島県薬剤師会定時総会</li> </ul>
17日	月	退院時カンファレンス等メンター制度検討委員会
18日	火	復職支援研修会(まなびの館ローズコム)
19日	水	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬事情報センター業務紹介及びモバイルファーマシー見学</li> <li>広報委員会</li> <li>次世代指導薬剤師特別委員会</li> </ul>
20日	木	常務理事会

## 行事予定（令和元年7月）

- 7月3日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 7月5日(金) 広島国際大学 新入生向け講義(薬学へのいざない)(広島国際大学)
- // 令和元年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰選考専門委員会
- 7月6日(土) 2019年度学校薬剤師中国ブロック連絡会議
- // AMR対策臨床セミナー in 広島(TKPガーデンシティPREMIUM広島駅前)
- 7月7日(日) 岩手県体育協会・岩手県薬剤師会合同 アンチ・ドーピング研修会(岩手県薬剤師会館)
- // 認定基準薬局研修会
- 7月10日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- // 常務理事会
- 7月11日(木) 第849回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部)
- 7月13日(土) } 医療薬学フォーラム2019/第27回クリニカルファーマシーシンポジウム(広島国際会議場)
- 7月14日(日) }
- 7月18日(木) 復職支援研修会(まなびの館ローズコム)
- // 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)
- // ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)ワーキンググループ
- 7月19日(金) 広島県病院薬剤師会DI委員会
- 7月20日(土) 広島大学大学院統合生命科学研究科・大学院医系科学研究科設置記念式典・祝賀会  
(リーガロイヤルホテル広島)
- // 第524回薬事情報センター定例研修会
- 7月21日(日) 公認スポーツファーマシスト認定プログラム基礎講習(京都国際会館)
- 7月23日(火) 令和元年度日本薬剤師会賞等選考委員会(日本薬剤師会)
- 7月24日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- // 協会けんぽ広島支部勉強会
- 7月25日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)
- 7月27日(土) 無菌製剤処理研修③
- // 無菌製剤処理研修④

## 行事予定（令和元年7～9月）

- 7月28日(日) 令和元年度日本薬剤師会学校薬剤師部会「学校薬剤師学術フォーラム」  
(フクラシア品川クリスタルスクエア(港南口))
- 7月29日(月) 日本学校保健会主催 学校環境衛生研修会(ワークピア広島)
- 7月31日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 8月1日(木) 常務理事会
- 8月2日(金) 広島県地域保健対策協議会令和元年度第1回定例理事会(広島県医師会館)
- 8月6日(火) 広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式(広島平和記念公園)
- 8月7日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 8月9日(金) 第850回社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会(支払基金広島支部)
- 8月18日(日) 認定実務実習指導薬剤師養成講習会(まなびの館ローズコム)
- 8月21日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- // 常務理事会
- 8月22日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)
- // 第64回中国地区学校保健研究協議大会(広島国際会議場)
- 8月24日(土) } 2019年度日本薬剤師会学校薬剤師部会 学校環境衛生検査技術講習会(横浜薬科大学)
- 8月25日(日) }
- 8月28日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- 8月31日(土) 第45回広島県国保診療施設地域医療学会(広島市文化交流会館)
- // 広島大学薬学部創立50周年記念事業について(ANAクラウンプラザホテル広島)
- 9月4日(水) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導(広島合同庁舎)
- // 常務理事会
- 9月5日(木) 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導(広島合同庁舎)
- // 平成31年度広島県四師会社会保険担当理事連絡協議会(ANAクラウンプラザホテル広島)
- // 平成31年度広島県四師会役員連絡協議会(ANAクラウンプラザホテル広島)
- 9月7日(土) 健康寿命延伸研修会
- 9月9日(月) 第59回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議(支部総会)  
(サンポート高松シンボルタワー)



令和元年6月3日

一般社団法人広島県医師会会長 様  
 一般社団法人広島県歯科医師会会長 様  
 一般社団法人広島県病院協会会長 様  
 一般社団法人広島県医療法人協会会長 様  
 広島県保険医協会会長 様  
 公益社団法人広島県薬剤師会会長 様  
 一般社団法人広島県病院薬剤師会会長 様

広島県健康福祉局長  
 〒730-8511 広島市中区基町10-52  
 医務課  
 薬務課

## チサゲンレクルユーセルの最適使用推進ガイドラインについて（通知）

このことについて、令和元年5月21日付け薬生機審発0521第1号で厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長から別紙のとおり通知がありました。

ついては、貴会会員への周知をお願いします。

担当 医務課医務グループ  
 電話 082-513-3056（ダイヤルイン）  
 （担当者 ろくぼこ 六箱）

担当 薬務課薬事グループ  
 電話 082-513-3222（ダイヤルイン）  
 （担当者 上田）

別紙

薬生機審発0521第1号  
 令和元年5月21日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長  
 （公 印 省 略）

## チサゲンレクルユーセルの最適使用推進ガイドラインについて

経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年6月2日閣議決定）において、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることが盛り込まれたことを受けて、革新的再生医療等製品を真に必要な患者に提供するために最適使用推進ガイドラインを作成することとしました。

今般、チサゲンレクルユーセル（販売名：キムリア点滴静注）について、再発又は難治性のCD19陽性のB細胞性急性リンパ芽球性白血病及びびまん性大細胞型B細胞リンパ腫に対して使用する際の留意事項を別添のとおり最適使用推進ガイドラインとして取りまとめましたので、その使用に当たっては、本ガイドラインについて留意されるよう、貴管内の医療機関及び薬局に対する周知をお願いします。

別添

目次

1. はじめに.....	2
2. 本品の特徴、作用機序.....	5
3. 臨床成績.....	6
4. 施設について.....	14
5. 投与対象となる患者.....	16
6. 投与に際して留意すべき事項.....	19

最適使用推進ガイドライン

チサゲンレクルユーセル  
(販売名：キムリア点滴静注)

～B細胞性急性リンパ芽球性白血病

及びびまん性大細胞型B細胞リンパ腫～

令和元年5月

厚生労働省

1. はじめに

再生医療等製品の有効性・安全性の確保のためには、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により革新的な新規作用機序を示す再生医療等製品が承認される中で、これらの再生医療等製品を真に必要な患者に提供することが喫緊の課題となっており、経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年6月2日閣議決定）においても革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることとされている。新規作用機序を示す再生医療等製品は、薬理作用や安全性プロファイルが既存の医薬品等と明らかに異なることがある。このため、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、当該再生医療等製品の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。

したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学薬学的・科学的見地に基づき、以下の再生医療等製品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方や留意事項を示す。

なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、一般社団法人日本血液学会、一般社団法人日本小児血液・がん学会、一般社団法人日本輸血・細胞治療学会、一般社団法人日本造血細胞移植学会、日本血液疾患免疫療法学会、日本遺伝子細胞治療学会、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床内科医会の協力のもと作成した。

類似する再生医療等製品：キムリア点滴静注（一般的名称：チサゲンレクルユーセル）  
 類似する腫瘍細胞：  
 類似する腫瘍細胞：1. 再発又は難治性のCD19陽性のB細胞性急性リンパ芽球性白血病。ただし、以下のいずれかの場合に限る。  
 ・ 初発の患者では標準的な化学療法を2回以上施行したが寛解が得られない場合  
 ・ 再発の患者では化学療法を1回以上施行したが寛解が得られない場合  
 ・ 同種造血幹細胞移植の適応とならない又は同種造血幹細胞移植後に再発した場合  
 2. 再発又は難治性のCD19陽性のびまん性大細胞型B細胞リンパ腫。ただし、以下のいずれかの場合であって、自家造血幹細胞移植の適応とならない又は自家造血幹細胞移植後に再発した患者に限る。  
 ・ 初発の患者では化学療法を2回以上、再発の患者では再発後に化学療法を1回以上施行し、化学療法により完全奏効が得られなかった又は完全奏効が得られたが再発した場合

・ 濾胞性リンパ腫が形質転換した患者では通常2回以上の化学療法を施行し、形質転換後には化学療法を1回以上施行したが、形質転換後の化学療法により完全奏効が得られなかった又は完全奏効が得られなかったが再発した場合  
 類似する腫瘍細胞： <医療機関での白血球アフェレーシス〜製造施設への輸送>  
 1. 白血球アフェレーシス  
 十分量のTリンパ球を含む非動員末梢血単核球を採取する。  
 2. 白血球アフェレーシス産物の凍結保存  
 採取後速やかに白血球アフェレーシス産物を調製し、液体窒素気相下で凍結保存する。  
 3. 白血球アフェレーシス産物の輸送  
 凍結保存した白血球アフェレーシス産物を、梱包して本品製造施設へ輸送する。  
 <医療機関での受入れ〜投与>  
 4. 本品の受領及び保存  
 凍結した状態での本品を受領し、使用直前まで液体窒素気相下で凍結保存する。  
 5. 投与前の前置置  
 本品の投与前の1週間以内の末梢血白血球数が1,000/μLを超える場合、本品投与前の2日前までに以下のリンパ球除去化学療法を前置置として行う。前置置の化学療法の特長や患者の状態を考慮の上、前置置から本品投与前までに必要な間隔を設定する。  
 (1) 再発又は難治性のCD19陽性のB細胞性急性リンパ芽球性白血病に用いる場合のリンパ球除去化学療法  
 ・ シクロホスファミド水和物 500mg/m<sup>2</sup>を1日1回2日間点滴静注及びフルダリン酸エステル 30 mg/m<sup>2</sup>を1日1回4日間点滴静注する。なお、患者の状態により適宜減量する。  
 ・ シクロホスファミド水和物によるGrade4<sup>※</sup>の出血性膀胱炎の既往がある、又はシクロホスファミド水和物に抵抗性を示した患者には、シタラビン 500mg/m<sup>2</sup>を1日1回2日間点滴静注及びエトポシド 150mg/m<sup>2</sup>を1日1回3日間点滴静注する。なお、患者の状態により適宜減量する。  
 (2) 再発又は難治性のCD19陽性のびまん性大細胞型B細胞リンパ腫に用いる場合のリンパ球除去化学療法  
 ・ シクロホスファミド水和物 250mg/m<sup>2</sup>を1日1回3日間点滴静注及びフルダリン酸エステル 25 mg/m<sup>2</sup>を1日1回3日間点滴静注する。なお、患者の状態により適宜減量する。

• シクロホスファミド水和物による Grade 4<sup>※</sup> の出血性膀胱炎の既往がある、又はシクロホスファミド水和物に抵抗性を示した患者には、ペンダムスチン塩酸塩 90 mg/m<sup>2</sup>を 1 日 1 回 2 日間点滴静注する。なお、患者の状態により適量減量する。  
 注) Grade は CTCAE v4.03 に準じる。

6. 本品の投与  
 投与直前に本品を解凍し、適応症に応じて下記のとおり単回静脈内投与する。

(1) 再発又は難治性の CD19 陽性の B 細胞性急性リンパ芽球性白血病に用いる場合  
 通常、25 歳以下 (投与時) の患者には、体重に応じて以下の投与量を単回静脈内投与する。

- ・ 体重 50 kg 以下の場合には、CAR 発現生 T 細胞として  $0.2 \times 10^6 \sim 5.0 \times 10^6$  個/kg
- ・ 体重 50 kg 超の場合には、CAR 発現生 T 細胞として  $0.1 \times 10^8 \sim 2.5 \times 10^8$  個 (体重問わず)

(2) 再発又は難治性の CD19 陽性のびまん性大細胞型 B 細胞リンパ腫に用いる場合  
 通常、成人には、CAR 発現生 T 細胞として  $0.6 \times 10^8 \sim 6.0 \times 10^8$  個 (体重問わず) を単回静脈内投与する。

製造販売業者：ノバルティスファーマ株式会社  
 (参考：本品の投与による副作用の治療に用いる薬剤について)  
 トシリズマブ (遺伝子組換え) 注の効能又は効果、用法及び用量  
 効能又は効果：腫瘍特異的 T 細胞輸注療法に伴うサイトカイン放出症候群  
 用法及び用量：通常、トシリズマブ (遺伝子組換え) として体重 30 kg 以上は 1 回 8 mg/kg、  
 体重 30 kg 未満は 1 回 12 mg/kg を点滴静注する。

2. 本品の特徴、作用機序

キムリア点滴静注 (一般名：チサゲンレクルクルセル、以下、「本品」という) は、患者末梢血由来の T 細胞に、遺伝子組換えレンチウイルスベクターを用いて CD19 を特異的に認識するキメラ抗原受容体 (CAR) を導入し、培養・増殖させた T 細胞を構成細胞とし、医薬品と同様に薬理的作用による治療効果を期待して、点滴で静脈内に投与される再生医療等製品である。

本品に遺伝子導入される CAR は、CD19 を特異的に認識するマウス由来 scFv、ヒト CD8 α ヒンジ及び膜貫通ドメイン、並びに細胞内シグナル伝達ドメインである CD3-ζ 及び 4-1BB から構成され、CD19 を発現した細胞を認識すると、導入 T 細胞に対して増殖、活性化、標的細胞に対する攻撃及び細胞の特長・残存に関する信号を伝達する。本品のこれらの作用により、CD19 陽性の B 細胞性の腫瘍に対し、腫瘍細胞を死滅させる効果が長期に持続することが期待される。

本品の製造に先立ち白血球アフェレシスを、本品の投与予定日前の 1 週間以内の末梢白血球数が  $1,000 \mu\text{L}$  を超える場合には移植細胞の生着促進等を目的としたリンパ球除去化学療法 (以下、「LD 化学療法」という) を行う必要があり、さらに本品の投与によりサイトカイン放出症候群 (以下、「CRS」という) 等の重篤な又は死亡に至る可能性がある副作用が認められる可能性がある。したがって、アフェレシスの実施中、LD 化学療法の実施中、本品の投与中及び投与後には、患者の観察を十分に行い、異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師により、必要に応じて ICU 等において集学的な全身管理を含む適切な措置を行う必要がある。

はシクロホスファミド水和物を含むレジメンに対して化学療法抵抗性であった場合は、以下のレジメンを使用した。

- ▶ シタラビン (500 mg/m<sup>2</sup> を 1 日 1 回、計 2 日静注) 及びエトポシド (150 mg/m<sup>2</sup> を 1 日 1 回、計 3 日静注。エトポシドの投与は最初のシタラビン投与と同時に開始する。)

(2) 国際共同第 II 相試験の臨床成績  
 主要評価項目とされたNCCNガイドライン2013年度版を参考に製造販売業者が作成した効果判定基準に基づく中央判定による全寛解率 (完全寛解 (以下、「CR」という) 又は血球数回復が不完全な完全寛解 (以下、「CRi」という) を達成した患者の割合) の中間解析時点の結果は、表1のとおりであった。

表 1 全寛解率の中間解析結果  
 (中央判定、中間解析時点の有効性の対象集団、2016年8月17日データカットオフ)

	例数 (%)
CR	34 (68.0)
CRi	7 (14.0)
無効又は再発 不明	4 (8.0)
寛解 (CR 及び CRi) (全寛解率 [98.9%CI] (%))	41 (82.0 [64.5, 93.3])

\* : Clopper-Pearson 法

さらに、中央判定による全寛解率の最終解析時点の結果は、表2のとおりであった。

表 2 全寛解率の最終解析結果  
 (中央判定、有効性の解析対象集団、2017年4月25日データカットオフ)

	全体集団 75 例	日本人集団 2 例
CR	45 (60.0)	0
CRi	16 (21.3)	1 (50.0)
無効又は再発 不明	6 (8.0)	1 (50.0)
寛解 (CR 及び CRi) (全寛解率 [95%CI] (%))	61 (81.3 [70.7, 89.4])	1 (50.0 [1.3, 98.7])

\* : Clopper-Pearson 法

### 3.2 再発又は難治性のびまん性大細胞型 B 細胞リンパ腫

再発又は難治性のびまん性大細胞型 B 細胞リンパ腫 (以下、「DLBCL」という) の承

### 3. 臨床成績

#### 【有効性】

#### 3.1 小児及び若年成人 (AYA) の再発又は難治性の B 細胞性急性リンパ芽球性白血病

小児及び AYA の再発又は難治性の B 細胞性急性リンパ芽球性白血病 (以下、「B-ALL」という) の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

##### 国際共同第 II 相試験 (CTL019B2202 試験)

3 歳 (スクリーニング時) ~ 21 歳 (B-ALL の初回診断時)<sup>(注1)</sup> の再発又は難治性の B-ALL 患者を対象に、本品の有効性及び安全性を検討する非盲検非対照国際共同第 II 相試験が実施された<sup>(注2)</sup>。

再発又は難治性の B-ALL 患者として、以下の①~⑤のいずれかに該当する患者が組み入れられた。

①2 回以上の骨髄再発が認められた、②同種造血幹細胞移植 (以下、「HSCT」という) 後に骨髄再発し、本品投与時点で同種 HSCT から 6 カ月以上経過している、③同種 HSCT の適応がない、④標準の化学療法レジメンを 2 サイクル受けた後でも寛解を達成しない<sup>(注3)</sup>と定義される初発難治性、又は再発した白血病に対して標準の化学療法を 1 サイクル受けた後でも寛解を達成しないと定義される化学療法難治性、⑤フィラデルフィア染色体陽性の患者の場合には、クロシニキナーゼ阻害剤 (TKI) 不耐又は禁忌、2 種類以上の TKI を受けても奏効が得られない。なお、髄外単独病変の再発は除外された。

本品の用法及び用量又は使用方法は、体重 50 kg 以下の場合には目標用量 (本品の製造において目標とされる用量)  $2.0 \times 10^6 \sim 5.0 \times 10^6$  個/kg (許容用量 (本品の投与が許容される用量) :  $0.2 \times 10^6 \sim 5.0 \times 10^6$  個/kg)、体重 50 kg 超の場合には目標用量  $1.0 \times 10^8 \sim 2.5 \times 10^8$  個 (許容用量 :  $0.1 \times 10^8 \sim 2.5 \times 10^8$  個) を単回静脈内投与することとされた。

なお、生体内での本品の生着と増殖を促進することを目的として、本品の投与予定日の 1 週間以内の末梢白血球数が  $1,000/\mu\text{L}$  を超える場合、本品投与の 2 日前までに以下の LD 化学療法を前処置として行うこととされた。

##### (1) 前処置の化学療法 (LD 化学療法)

投与前の前処置として以下の化学療法剤を用いた (ただし、本品の投与前の 1 週間以内の白血球数が  $1,000/\mu\text{L}$  以下の場合には不要とした)。化学療法は完了から本品投与までに 2~14 日の間隔を設けた。なお、患者の状態により適宜減量した。

- フルダラビンリン酸エステル (30 mg/m<sup>2</sup> を 1 日 1 回、計 4 日静注)、及びシクロホスファミド水和物 (500 mg/m<sup>2</sup> を 1 日 1 回、計 2 日静注。シクロホスファミド水和物の投与は最初のフルダラビンリン酸エステル投与と同時に開始する。)
- シクロホスファミド水和物による Grade 4 の出血性膀胱炎の既往がある場合、又

(注1) 3~23 歳までの患者が組み入れられた。なお、B-ALL 患者を対象に、本品の有効性及び安全性を検討する非盲検非対照第 II 相試験 (B22051 試験) では、3~25 歳までの患者が組み入れられた。

(注2) 登録から本品投与までの期間の中央値 (範囲) は 45 日 (30 日~105 日) であった。

表 3 奏効率の中間解析結果  
(中央判定、中間解析対象集団、2016年12月20日データカットオフ)

	全体集団 51例	日本人集団 2例
CR	22 (43.1)	1 (50.0)
PR	8 (15.7)	1 (50.0)
SD	6 (11.8)	0
PD	12 (23.5)	0
不明	3 (5.9)	0
奏効 (CR+PR)	30	2
(奏効率 [95.06%CI] (%))	(58.8 [39.8, 76.1])	(100 [6.9, 100])

\* : Clopper-Pearson 法

さらに、中央判定による奏効率の主要解析時点の結果は、表 4 のとおりであった。

表 4 奏効率の主要解析結果  
(中央判定、有効性の解析対象集団、2017年3月8日データカットオフ)

	全体集団 81例	日本人集団 2例
CR	32 (39.5)	1 (50.0)
PR	11 (13.6)	1 (50.0)
SD	11 (13.6)	0
PD	18 (22.2)	0
不明	9 (11.1)	0
奏効 (CR+PR)	43	2
(奏効率 [95%CI] (%))	(53.1 [41.7, 64.3])	(100 [5.8, 100])

\* : Clopper-Pearson 法

【安全性】

国際共同第 II 相試験 (CTL019B2202 試験、データカットオフ日：2017年4月25日) 有害事象は 75/75 例 (100%) に認められ、副作用は 71/75 例 (94.7%) に認められた。発現率が 5%以上の副作用は表 5 のとおりであった。

表 5 発現率が 5%以上の副作用

器別大分類	例数 (%)
基本語	75 例
(MedDRA ver.20.0)	全 Grade
全副作用	71 (94.7) 55 (73.3)
血液およびリンパ系障害	
発熱性好中球減少症	20 (26.7) 20 (26.7)
貧血	13 (17.3) 3 (4.0)

認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

国際共同第 II 相試験 (CTL019C2201 試験)

18 歳以上の再発又は難治性の成人 DLBCL 患者を対象に、本品の有効性及び安全性を検討する非盲検非対照国際共同第 II 相試験が実施された。

再発又は難治性の CD19 陽性の DLBCL として、主に以下の①又は②のいずれかに該当し、かつ自家造血幹細胞移植施行後に再発した又は自家造血幹細胞移植の適応とならない患者が組み入れられた<sup>(注)</sup>。

① 2 つ以上の化学療法歴 (リツキシマブ (遺伝子組換え) 及びアントラサイクリン系抗悪性腫瘍剤を含む) がある患者、② 濾胞性リンパ腫が DLBCL に組織学的形質転換した患者で、濾胞性リンパ腫に対する化学療法から通算して 2 つ以上かつ形質転換してから少なくとも 1 つ以上の化学療法歴 (リツキシマブ (遺伝子組換え) 及びアントラサイクリン系抗悪性腫瘍剤を含む) がある患者。

本品の用法及び用量又は使用方法は、目標用量 (本品の製造において目標とされる用量)  $5.0 \times 10^8$  個 (許容用量 (本品の投与が許容される用量) :  $1.0 \times 10^8 \sim 5.0 \times 10^8$  個) を単回静脈内投与することとされた。

なお、生体内での本品の生着と増殖を促進することを目的として、本品の投与予定日の 1 週間以内の末梢白血球数が  $1,000/\mu\text{L}$  を超える場合、本品投与の 2 日前までに以下の LD 化学療法を前処置として行うこととされた。

(1) 前処置の化学療法 (LD 化学療法)

投与前の前処置として以下の化学療法剤を用いた (ただし、本品投与前の 1 週間以内の白血球数が  $1,000/\mu\text{L}$  以下の場合には不要とした)。化学療法剤の完了から本品投与までに 2~14 日の間隔を設けた。なお、患者の状態により適宜減量した。

- フルダラビリン酸エステル ( $25 \text{ mg}/\text{m}^2$  を 1 日 1 回、計 3 日静注)、及びシクロホスファミド水和物 ( $250 \text{ mg}/\text{m}^2$  を 1 日 1 回、計 3 日静注。シクロホスファミド水和物の投与は最初のフルダラビリン酸エステル投与と同時に開始する。)
- シクロホスファミド水和物による Grade 4 の出血性膀胱炎の既往がある場合、又は、シクロホスファミド水和物を含むレジメンに対して化学療法抵抗性の場合には、以下のレジメンを使用した。

- ベンダムスチン塩酸塩  $90 \text{ mg}/\text{m}^2$  を 1 日 1 回、計 2 日静注

(2) 国際共同第 II 相試験の臨床成績

主要評価項目とされた国際悪性リンパ腫会議により定められた Lugano 基準に基づく中央判定による奏効率 (完全奏効 (以下、「CR」という) 又は部分奏効 (以下、「PR」という) が達成された患者の割合) の中間解析時点の結果は、表 3 のとおりであった。

(注) 登録から本品投与までの期間の中央値 (範囲) は 54 日 (30 日~357 日) であった。

播種性血管内凝固	5	(6.7)	1	(1.3)
食食細胞性組織球症	5	(6.7)	3	(4.0)
血小板減少症	5	(6.7)	5	(6.7)
好中球減少症	4	(5.3)	3	(4.0)
<b>心臓障害</b>				
頻脈	16	(21.3)	3	(4.0)
<b>胃腸障害</b>				
悪心	10	(13.3)	1	(1.3)
嘔吐	10	(13.3)	0	
腹痛	8	(10.7)	2	(2.7)
下痢	8	(10.7)	0	
<b>一般・全身障害および投与部位の状態</b>				
発熱	19	(25.3)	7	(9.3)
疲労	9	(12.0)	0	
顔面浮腫	5	(6.7)	1	(1.3)
<b>免疫系障害</b>				
サイトカイン放出症候群	58	(77.3)	35	(46.7)
低γグロブリン血症	22	(29.3)	2	(2.7)
免疫不全症	4	(5.3)	4	(5.3)
<b>臨床検査</b>				
アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ増加	13	(17.3)	7	(9.3)
血小板数減少	12	(16.0)	7	(9.3)
白血球数減少	12	(16.0)	7	(9.3)
アラニンアミノトランスフェラーゼ増加	11	(14.7)	4	(5.3)
血中ビリルビン増加	11	(14.7)	8	(10.7)
リンパ球数減少	11	(14.7)	10	(13.3)
好中球数減少	10	(13.3)	8	(10.7)
国際標準比増加	7	(9.3)	0	
活性化部分トロンボプラスチン時間延長	6	(8.0)	1	(1.3)
血中免疫グロブリンA減少	6	(8.0)	1	(1.3)
血中フィブリノゲン減少	5	(6.7)	1	(1.3)
血中免疫グロブリンM減少	5	(6.7)	1	(1.3)
血中クレアチニン増加	4	(5.3)	3	(4.0)
<b>代謝および栄養障害</b>				
食欲減退	15	(20.0)	7	(9.3)
低リン酸血症	10	(13.3)	6	(8.0)
低カルシウム血症	9	(12.0)	3	(4.0)
低カリウム血症	9	(12.0)	6	(8.0)

水分過負荷	6	(8.0)	4	(5.3)
低アルブミン血症	5	(6.7)	1	(1.3)
高尿酸血症	4	(5.3)	1	(1.3)
<b>筋骨格系および結合組織障害</b>				
筋肉痛	7	(9.3)	0	
四肢痛	6	(8.0)	0	
<b>神経系障害</b>				
頭痛	13	(17.3)	2	(2.7)
脳症	6	(8.0)	4	(5.3)
<b>精神障害</b>				
譫妄	7	(9.3)	3	(4.0)
錯乱状態	6	(8.0)	0	
<b>腎および尿路障害</b>				
急性腎障害	8	(10.7)	6	(8.0)
<b>呼吸器、胸郭および縦隔障害</b>				
低酸素症	11	(14.7)	8	(10.7)
肺水腫	9	(12.0)	5	(6.7)
胸水	8	(10.7)	3	(4.0)
頻呼吸	7	(9.3)	3	(4.0)
<b>血管障害</b>				
低血圧	19	(25.3)	13	(17.3)
高血圧	5	(6.7)	1	(1.3)

本品投与後から30日以内に2/75例(2.7%)の死亡が認められた。死因は、疾患進行及び脳出血各1例であり、そのうち脳出血1例では、本品及びLD化学療法はいずれも又は両方との因果関係は否定されなかった。また、本品投与後30日超において、1/75例(2.7%)の死亡が認められ、死因は疾患進行12例、脳炎、全身性真菌症、細菌性下気道感染、肝胆道系疾患及び死因不明各1例であり、そのうち、脳炎1例は本品及びLD化学療法はいずれも又は両方との因果関係が否定されず、全身性真菌症1例については本品との因果関係が否定されなかった。日本人患者における有害事象による死亡は認められなかった。

国際共同第II相試験 (CTL019C2201 試験、データカットオフ日: 2017年12月8日)  
 有害事象は111/111例(100%)に認められ、副作用は99/111例(89.2%)に認められた。発現率が5%以上の副作用は表6のとおりであった。

表6 発現率が5%以上の副作用

器官別大分類 基本語 (MedDRA/J ver.20.1)	例数 (%)		
	全 Grade	Grade 3 以上	Grade 3 以上
全副作用	99 (89.2)	70 (63.1)	70 (63.1)
血液およびリンパ系障害			
貧血	21 (18.9)	16 (14.4)	16 (14.4)
発熱性好中球減少症	14 (12.6)	14 (12.6)	14 (12.6)
好中球減少症	7 (6.3)	7 (6.3)	7 (6.3)
心臓障害			
頻脈	11 (9.9)	3 (2.7)	3 (2.7)
胃腸障害			
下痢	11 (9.9)	1 (0.9)	1 (0.9)
悪心	10 (9.0)	1 (0.9)	1 (0.9)
一般・全身障害および投与部位の状態			
発熱	28 (25.2)	4 (3.6)	4 (3.6)
疲労	15 (13.5)	4 (3.6)	4 (3.6)
悪寒	9 (8.1)	0	0
免疫系障害			
サイトカイン放出症候群	64 (57.7)	24 (21.6)	24 (21.6)
低γグロブリン血症	7 (6.3)	2 (1.8)	2 (1.8)
臨床検査			
好中球数減少	22 (19.8)	22 (19.8)	22 (19.8)
血小板数減少	19 (17.1)	13 (11.7)	13 (11.7)
白血球数減少	17 (15.3)	15 (13.5)	15 (13.5)
血中クレアチニン増加	7 (6.3)	4 (3.6)	4 (3.6)
神経系障害			
頭痛	10 (9.0)	1 (0.9)	1 (0.9)
脳症	7 (6.3)	5 (4.5)	5 (4.5)
浮動性めまい	6 (5.4)	0	0
精神障害			
錯乱状態	6 (5.4)	1 (0.9)	1 (0.9)
腎および尿路障害			

急性腎障害	6 (5.4)	4 (3.6)
呼吸器、胸郭および縦隔障害		
呼吸困難	8 (7.2)	2 (1.8)
低酸素症	6 (5.4)	3 (2.7)
血管障害		
低血圧	23 (20.7)	9 (8.1)

本品投与後から30日以内において、3/111例(2.7%)の死亡が認められた。死因は、疾患進行3例であり、いずれも本品又はLD化学療法との因果関係は否定された。また、本品投与後30日超において、50/111例(45.0%)の死亡が認められた。死因は、疾患進行42例、多臓器機能不全症候群2例、脳出血、出血性十二指腸潰瘍、神経内分泌癌、肺出血、慢性腎臓病及び敗血症各1例であり、そのうち肺出血1例は本品及びLD化学療法のいずれか又は両方との因果関係が否定されなかった。日本人患者において、有害事象による死亡は認められなかった。

表 7 治療の責任者等に関する要件

(1) 医師免許取得後、6年以上の臨床経験を有し、うち3年以上は、血液悪性腫瘍の研修を行っていること。又は、医師免許取得後、7年以上の臨床経験を有し、うち5年以上の小児血液悪性腫瘍の研修を行っていること。
(2) 造血細胞移植に関する内科又は小児科研修による診療実績が通算1年以上あり、必要な経験と学識技術を習得していること。
(3) 同種造血細胞移植の診療実績が5例以上あること

### ② 院内の再生医療等製品に関する情報管理体制について

再生医療等製品に関する情報管理に従事する担当者が配置され、製造販売業者からの情報窓口、有効性・安全性等に関する情報の管理及び医師等に対する情報提供、不具合・副作用が発生した場合の報告に係る業務等が速やかに行われる体制が整っていること。

### ③ 不具合・副作用への対応について

#### ③-1 施設体制に関する要件

重篤な不具合・副作用が発生した際に、24時間診療体制の下、当該施設又は連携施設において、発現した副作用に応じて入院管理及び必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。特に、CRSの緊急時に備えて、トシリズマブ(遺伝子組換え)の在庫を本品投与前に確保されていること。

#### ③-2 医療従事者による不具合・副作用への対応に関する要件

B-ALL 又は DLBCL の診療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が不具合・副作用のモニタリングを含め主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、その体制について、患者とその家族に十分に周知されていること。

#### ③-3 不具合・副作用の診断や対応に関して

不具合・副作用に対して、当該施設又は連携施設の専門性を有する医師と連携(副作用的診断や対応)に関して指導及び支援を受けられる条件にあること)し、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

## 4. 施設について

本品の製造には白血球のアフェレシスが必要なことから、LD化学療法や本品の投与に際して重篤な有害事象が認められる可能性が高いことから、本品の投与が適切な患者を診断・特定し、本品の投与により重篤な副作用が発現した際に対応することが必要である。したがって、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用する必要がある。

### ① 施設について

#### ①-1 下記の(1)～(5)のすべてに該当する施設であること

- (1) 日本造血細胞移植学会が定める移植施設認定基準の全ての項目を満たす診療科(認定カタゴリー1)又は認定カタゴリー1に準ずる診療科(認定基準のうち、移植コーディネーターの配置に係る基準以外を満たす診療科)を有すること。
- (2) 有害事象に対する全身管理が可能なICU又はPICU等を有していること(A301特定集中治療室管理料(1日につき)「1」特定集中治療室管理料1から「4」特定集中治療室管理料4のいずれか、又はA301-4小児特定集中治療室管理料(1日につき)「1」7日以内の期間又は「2」8日以上の期間のいずれかを届け出ている医療機関)。
- (3) 本品の製造に必要な細胞調製及び検査が適切に行えるよう、設備、手順書が整備されているとともに、通算2年以上かつ10件以上の細胞調製実績を有する医療スタッフ(医師、臨床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技士、薬剤師又は看護師)が1名以上配置されていること。
- (4) アフェレシス機器の使用に熟知した医療スタッフ(医師、看護師又は臨床工学技士)が配置されており、アフェレシス中には少なくとも1名の医療スタッフ(医師、看護師又は臨床工学技士)による常時監視体制及び医師への連絡体制が整っていること。
- (5) 本品の有効性及び安全性に関する情報を収集するため、関連学会との連携の下で運営される本品の「患者登録システム(レジストリ)」に患者登録を行うとともに、本品に課せられている製造販売後調査を適切に実施することが可能であること。

- ①-2 B-ALL 又は DLBCL の診断、治療、及び不具合・副作用発現時の対応に十分な知識と経験を有し、製造販売業者が実施する、本品の使用にあたっての講習を修了した医師が、治療の責任者を含めて複数名配置されていること。具体的には、表7の(1)～(3)のすべてに該当する医師が治療の責任者として1名配置されているとともに、表7の(1)に該当する医師が1名以上配置されていること。

- ③ 小児白血病・リンパ腫の診療ガイドライン (2016年版) (日本小児血液・がん学会編)において、初発の患者で標準的な化学療法を1回施行した後に同種 HSCT の適応を検討する対象として、1歳以上の患者で、かつ hypodiploid (低二倍体) 又は微小残存病変 (MRD) が持続している患者等、再発リスクが高い場合が示されている。この場合、「同種 HSCT の適応とならない又は同種 HSCT 後に再発した場合」として、本品の投与を考慮できる。

【安全性に関する事項】

- ① 下記に該当する場合は本品の投与が禁忌・禁止とされていることから、投与を行わないこと。
  - 一度解凍した本品を再凍した場合
  - 患者に本品の成分に対する過敏症の既往歴がある場合
  - 原材料として用いた非動員末梢血単核球が、患者本人以外のものである場合
- ② 下記に該当する患者に対する本品の投与及び使用方法については、本品の安全性が確立されおらず、本品の投与対象とならない。
  - カルノフスキースコア (16歳以上の場合) 又はランスキースコア (15歳以下の場合) で50未満の患者<sup>(注5)</sup>

	カルノフスキースコア及びランスキースコア	ランスキースコア
	正常な活動及び作業を行うことができる。	正常な活動を行うことができる。
100	正常で疲労なし。疾患を認めない	完全に活動的
90	正常な活動を行うことができる。疾患の軽微な徴候又は症状	身体的に激しい遊びがわずかに制限される
80	努力を伴う正常な活動。疾患の若干の徴候又は症状	激しい遊びが制限される。疲れやすいが、それ以外は活動的
	作業できない。自宅で生活し、最も必要な自分自身の世話をすることができる。	軽度から中等度の制限
70	自分の世話ができる。正常な活動又は活動的な作業を行うことができる。	活動的な遊びが大きく制限され、かつその時間が短い。
60	たまの補助を必要とするが、最も必要な自分自身の世話をすることができる。	起きている時間が50%以下で、補助監視が付いて活動的な遊びは限られる
50	かなりの補助及び頻回の医療的ケアを必要とする	すべての活動的な遊びにかなりの補助が必要。おとなしい遊びは十分に行うことができる。
	自身の世話ができない。施設や病院のケアと同等の世話が必要。	中等度から重度の制限
40	体が不自由である。特別な世話又は補助を必要とする。	おとなしい遊びを始めることができる。
30	著しく体が不自由である。死は差し迫っていないが、入院が指示される。	おとなしい遊びにかなりの補助が必要。
20	重症。入院が必要。活動的な支持療法が必要。	他者が始めた非常に受動的な活動に制限される(テレビなど)。
10	瀕死。致命的な経過が急速に進行する。	完全に体が不自由である。受動的な遊びさえできない。
0	死亡。	無反応。

5. 投与対象となる患者
- 5.1 B-ALL
- 【有効性に関する事項】
- ① 下記の患者において本品の有効性が確認されている。
    - 以下のいずれかの条件を満たす CD19 陽性の再発又は難治性の B-ALL 患者
      - 2回以上の骨髄再発が認められた
      - 同種 HSCT 後に骨髄再発し、本品投与時点で同種 HSCT から6カ月以上経過している
    - 同種 HSCT の適応とならない (併存疾患がある、何らかの禁忌がある、適切なドナーがない、移植歴がある場合)
    - 標準的化学療法レジメンを2サイクル受けた後でも完全寛解を達成しないと定義される初発難治性、又は再発した白血病に対して標準的化学療法を1サイクル受けた後でも完全寛解を達成しないと定義される化学療法難治性
    - フィラデルフィア染色体陽性の患者では TKI 不耐もしくは禁忌又は2種類以上の TKI を受けても奏効が得られない
  - ② 下記に該当する患者に対する本品の投与については、本品の投与対象とならない。
    - フロロサイトメトリー法又は免疫組織染色法等により検査を行い、CD19 抗原が陽性であることが確認されない患者
    - 本品の投与時に26歳以上の患者
    - 髄外単独病変の再発の患者
    - 骨髄機能不全を合併する遺伝性疾患 (ファンconi 貧血、重症先天性好中球減少症、Shwachman-Diamond 症候群等、ただし、ダウン症候群は除く) の患者
    - パーキットリンパ腫/白血病の患者
    - 他の悪性腫瘍を合併している患者
    - Grade 2~4 の急性移植片対宿主病を合併している患者
    - 広汎性<sup>(注4)</sup> 慢性移植片対宿主病を合併している患者
    - 他の抗悪性腫瘍剤と併用して投与される患者
    - 同種 HSCT を受けてから6カ月未満の患者
    - 本品の投与歴のある患者

(注4) 以下の①~③のいずれかに該当する場合と定義  
 全身の皮膚症状 (体表面の50%以上) がある  
 ① 局所的な皮膚症状及び又は肝機能不全、及び、以下のうちいずれか1つ以上の症状がある  
 肝臓に活動性の慢性肝炎、架橋線死、肝硬変がある場合  
 眼症状 (シリンダー試験で5mm未満) がある場合  
 口唇生検で小唾液腺又は口腔粘膜に病変がある場合  
 ② 他の臓器に病変がある場合  
 ③ 2つ以上の臓器に病変がある場合

- ② 下記に該当する患者に対する本品の投与については、本品の安全性が確立されおらず、本品の投与対象とならない。
- ECOG Performance Status が 2-4 (注6) の患者
  - 制御不能で生命の危険がある感染症を有している患者（本品の投与前 72 時間以内に血液培養陽性である場合、抗菌薬や抗真菌剤の投与にもかかわらず増悪傾向を示す場合等）

### 6. 投与に際して留意すべき事項

- ① 添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資材等に基づき本品の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
- ② 治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分に説明し、同意を得てから投与すること。
- ③ 主な副作用のマネジメントについて
  - 本品投与時に infusion reaction（発熱、悪寒、悪心等）があらわれることがあるので、患者の状態を十分に観察するとともに、重篤な infusion reaction が認められた場合には、適切な処置（酸素吸入、昇圧剤等）を行うこと。また、infusion reaction を軽減させるため、本品投与の約 30～60 分前には、抗ヒスタミン剤、解熱鎮痛剤の前投与を行うこと。また、生命を脅かす緊急事態の場合を除き、副腎皮質ステロイドは使用しないこと。
  - CRS があらわれることがあるので、本品の投与前及び投与後は臨床症状（高熱、悪寒、筋肉痛、関節痛、悪心、嘔吐、下痢、発汗、発疹、食欲不振、疲労、頭痛、低血圧、脳症、呼吸困難、頻呼吸、低酸素症等）、一過性の心不全及び不整脈、腎不全、AST 増加、ALT 増加、ビリルビン増加の確認等、観察を十分に行うこと。また、CRS の徴候が認められた場合には、他の合併症との鑑別を行うとともに、製造販売業者が提供する最新の CRS 管理アルゴリズム及び CRS に対する最新の情報に従い、適切な処置を行うこと。なお、B2202 試験及び C2201 試験において、本品の投与前開始から CRS の初回発現までの期間の中央値（範囲）は、それぞれ 3.0 日（1～22 日）及び 3.0 日（1～51 日）であり、表 8 の管理アルゴリズムを用いて治療された。

- 制御不能で生命の危険がある感染症を有している患者（本品の投与前 72 時間以内に血液培養陽性である場合、抗菌薬や抗真菌剤の投与にもかかわらず増悪傾向を示す場合等）

### 5.2 DLBCL

#### 【有効性に関する事項】

- ① 下記の患者において本品の有効性が確認されている。以下のいずれかの条件を満たす、再発又は難治性の CD19 陽性の DLBCL 患者であって、自家 HSCT の適応とならない（併存疾患がある、何らかの禁忌がある、造血幹細胞の採取ができない）又は自家 HSCT 後に再発した患者
  - 初発の患者では化学療法を 2 ライン以上、再発の患者では再発後に化学療法を 1 ライン以上施行し、化学療法により完全奏効が得られなかった又は完全奏効が得られなかったが再発した
  - 濾胞性リンパ腫が形質転換した患者では通算 2 ライン以上の化学療法を施行し、形質転換後には化学療法を少なくとも 1 ライン施行し、化学療法により完全奏効が得られなかった又は完全奏効が得られたが再発した
- ② 下記に該当する患者に対する本品の投与については、本品の投与対象とならない。
  - フロロサイトメトリー法又は免疫組織染色法等により検査を行い、CD19 抗原が陽性であることが確認されない患者
  - リツキシマブ（遺伝子組換え）及びアントラサイクリン系抗悪性腫瘍剤を含む化学療法歴のない患者
  - 同種 HSCT の治療歴のある患者
  - T 細胞豊富型/組織球豊富型大細胞型 B 細胞性リンパ腫（THRBCL）、皮膚原発大細胞型 B 細胞性リンパ腫、縦隔原発 B 細胞性リンパ腫（PMBCL）、EBV 陽性 DLBCL（高齢者）、リヒター症候群及びバークキットリンパ腫を有する患者
  - 他の悪性疾患を合併している患者
  - 本品の投与歴のある患者

#### 【安全性に関する事項】

- ① 下記に該当する場合は本品の投与が禁忌・禁止とされていることから、投与を行わないこと。
  - 一度解凍した本品を再凍結した場合
  - 患者に本品の成分に対する過敏症の既往歴がある場合
  - 原材料として用いた非動員末梢血単核球が、患者本人以外のものである場合

(注6) ECOG の Performance Status (PS)

Score	定義
0	全く問題なく活動できる。養病前と同じ日常生活が制限なく行える。
1	肉体的に激しい活動は制限されるが、歩行可能で、軽作業や座つでの作業は行うことができる。 例：軽い家事、事務作業
2	歩行可能で自分の身の回りのことはすべて可能だが作業はできない。日中の 50% 以上はベッド外で過ごす。
3	限られた自分の身の回りのことしかできない。日中の 50% 以上をベッドが椅子で過ごす。
4	全く動けない。自分の身の回りのことは全くできない。完全にベッドが椅子で過ごす。

表 8 CRS が発現した際の管理アルゴリズムの概略

段階	CRS の重症度 (症状及び状況等)	対処法
本品の投与から数時間～数日	前駆症状：微熱、疲労、食欲不振	<ul style="list-style-type: none"> <li>経過観察、培養検査等により感染症の可能性を除外する</li> <li>発熱性好中球減少症を考慮した抗菌剤の投与</li> <li>対症療法を行う。</li> </ul>
第一選択の治療	症状の進行：高熱、低酸素症、中等度の低血圧	<ul style="list-style-type: none"> <li>酸素、補液、低用量の昇圧薬、解熱剤を投与する</li> <li>トシリスマブ (体重が 30 kg 未満の患者では 12 mg/kg、30 kg を超える患者では 8 mg/kg の 1 回目の投与を行う)。</li> </ul>
第二選択の治療	下記の症状の進行が認められる場合： <ul style="list-style-type: none"> <li>輸液と中～高用量の昇圧薬の投与にもかかわらず血行動態不安定</li> <li>肺浸潤を含む呼吸窮迫の悪化</li> <li>高流量酸素及び/又は人工呼吸管理を必要とする状態</li> <li>急速な臨床的悪化</li> </ul>	トシリスマブ (体重が 30 kg 未満の患者では 12 mg/kg、30 kg を超える患者では 8 mg/kg の 2 回目の投与を検討する)。
第三選択の治療	トシリスマブの効果を待っている間に臨床的改善が認められない場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>トシリスマブの 1 回目の投与後 12～18 時間以内に改善が認められない場合、副腎皮質ステロイドの投与を検討する。</li> <li>メチルプレドニゾン 2 mg/kg/day から開始し、続いて 2 mg/kg/day を投与する。</li> </ul>
第四選択の治療	第三選択の治療に対する反応を待っている間に臨床的改善が見られない場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>副腎皮質ステロイドに対する反応が 24 時間以内に認められない場合、トシリスマブ (体重が 30 kg 未満の患者では 12 mg/kg、30 kg を超える患者では 8 mg/kg の 2 回目の投与を検討する)。</li> </ul>
第五選択の治療	第四選択の治療に対する反応を待っている間に臨床的改善が見られない場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>副腎皮質ステロイド及びトシリスマブの 2 回目の投与に対する反応が 24 時間以内に見られない場合又は臨床症状が悪化した場合、トシリスマブ (体重が 30 kg 未満の患者では 12 mg/kg、30 kg を超える患者では 8 mg/kg の 3 回目の投与を検討する)。</li> </ul>
第六選択の治療	第五選択の治療に対する反応を待っている間に臨床的改善が見られない場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>シクロホスファミド、抗胸腺細胞グロブリン又はアレムツズマブ (遺伝子組換え) 等の抗 T 細胞療法を検討する。</li> </ul>

\*臨床試験では 800 mg/body を超えた用量で投与された患者が認められた

\*トシリスマブの投与にあたっては、トシリスマブの添付文書、適正使用ガイド、製造販売業者が提供する最新の CRS 管理アルゴリズム等を熟読すること。

- 神経障害があらわれることがあるので、本品の投与中及び投与後には臨床症状 (脳症、せん妄、不安、浮動性めまい、振戦、意識障害、失見当識、頭痛、錯乱、激越、痙攣発作、無言症、失語症等) の確認等、観察を十分に行うこと。
- 本品の投与後数週間以上におわり、白血球減少、好中球減少、貧血、血小板減少、発熱性好中球減少等の骨髄抑制があらわれ、死亡に至る例が報告されているので、本品の投与にあたっては、定期的に血液検査を行い、患者の状態を十

- 分に観察すること。
- 感染症があらわれることがあるので、本品の投与にあたっては、臨床症状の確認等、観察を十分に行うこと。また、本品の投与前に活動性の感染症が認められた場合は、感染症の治療を優先し、患者の状態が安定した後、本品を投与すること。さらに、低グロブリン血症があらわれることがあるので、本品の投与前及び投与後は定期的に血液検査を行い、患者の状態を十分に観察し、必要に応じて免疫グロブリン製剤の投与を行うこと。
- B型肝炎又はC型肝炎ウイルスキャリアの患者又は既往感染者において、肝炎ウイルスが再活性化される可能性がある。HIV感染者においてはウイルスが増加する可能性がある。白血球アフェレーシスを実施する前に肝炎ウイルス感染、HIV感染の有無を確認すること。肝炎ウイルスキャリアの患者又は既往感染者に本品を投与する場合は、肝機能検査値や肝炎ウイルスの再活性化の徴候や症状の発現に注意すること。
- 腫瘍崩壊症候群があらわれることがあるので、本品の投与にあたっては、血清中電解質濃度の測定及び腎機能検査を行うなど、観察を十分に行うこと。
- 意識変容、意識低下、協調運動障害等があらわれることがあるので、本品投与後の患者には自動車の運転等危険を伴う機械の操作に従事させないよう注意すること。

# 地域薬剤師会だより

広島佐伯薬剤師会／廿日市市薬剤師会



## <広島佐伯薬剤師会>

### みんなで薬剤師の卵を育てる会 (みんな IN 広島佐伯) の開催について

理事 荒川 隆之

この度、広島佐伯支部では表記研修会を開催させていただきました。内容は、佐伯区の保険薬局、病院にて実習を行っている学生による学生実習の合同報告会となります。

現在、学生実習において学生がまとめたスライド（ポスター）などの成果物は、大学内において発表されていますが、地域近隣の薬局薬剤師が目にする機会はあまりないのが現状です。今回研修会を開催することにより、実習生を受け入れていない保険薬局においても学生と知り合う機会ができたり、学生が地域の多くの薬局を知ることにより地元に戻ってくるチャンスが増えるのではないかと考えています。また、学生自身においても発表練習の場となりますし、次の実習先である病院薬剤師に挨拶ができたり、他大学学生との交流・情報交換などメリットが大きいのではないかと考えています。



今回は2人の学生に発表していただきました（第1期のためいずれも保険薬局にて実習中）。2人とも薬局における在宅医療などについて、しっかりと発表してくださいました。学生の発表の後には、2年目の若手薬剤師からの発表もあったのですが、一同非常に刺激を受けるとてもよい内容でした。以下に主な感想を示します。

- ・実習がどのような現状かわかった。
- ・2人の学生さんとも、しっかりと発表の形ができていました。がんばって準備されていたと思います。こういった形の研修会を行ったこと自体に、大きな

意味があったと思います。

- ・学生さんがどんなことを思ってどんな実習を受けているかがわかった。
- ・様々な症例を見ることができたことと、糖尿病薬の知らなかったことを知ることができたこと。
- ・若い人の経験と取組みの姿勢が刺激になりました。
- ・実習生を受け入れていないので、どんなことをしているのか知れてよかった。
- ・実習生と一緒に少し仕事をしていて、私の知らない事まで学ばれていたことを知ることができました。
- ・また、同じ2年目の方のお話も聞いて、よい刺激になりました。
- ・他薬局の学生発表から今後の指導の観点にプラス効果あり。

今後、多くの学生が薬剤師として地元に戻ってきてもらえるよう、研修会も継続・発展させていきたいと考えます。



## <廿日市市薬剤師会>

### 第26回 廿日市市薬剤師会総会

理事 日置 桂子

令和元年6月2日（日） ホテルグランヴィア広島において、廿日市市学校薬剤師会総会、保険薬局部会総会に引き続き、16時30分より廿日市市薬剤師会総会が開催されました。

渡邊英晶会長の挨拶が行われ、国民の健康を何より考えている薬剤師の仕事をもっと知ってもらい必要があることを話され、だれが、だれのために、どのようにするのがベストかを心に留め活動していきましょうと述べられました。

議長に石本晃一郎副会長、議事録署名人に新出恵副会長が選出されました。

会員数102名のうち出席15名委任状69名となり、会則により総会は成立しました。

承認事項 報告1号は事業及び活動報告でした。渡邊英晶会長が関連会議及び支部会議 開催、参加状況、公的機関への協力、委員会への出席について報告されました。

続いて報告2号 研修会報告を大田博子副会長が報告されました。報告3号 決算報告について森川みか理事が報告され、田口明美監査役により監査報告を受けました。これらについて原案通り承認されました。

続いて審議事項 議案1号について、令和1年度活動計画、議案2号について令和1年度予算案が報告され、すべて原案とおり、承認されました。

その後、3月25日に行われた理事会にて渡邊英晶会長の留任が決定されたこと、広島県薬剤師会 柚木りさ常務理事の広島県薬剤師会賞の会員表彰が報告されました。

総会当日には広島県薬剤師会 豊見雅文会長が来賓と

してお越し下さり祝辞をいただきました。

今薬剤師を取り巻く環境はとても危機的な状況になりつつある事。真剣に一人一人が自分の働き方を考えていかないと、医薬分業自体も崩れかねない状況という厳しいお話しでした。

とても身が引き締まる思いでこのお話を受け止めました。医薬分業がこれまで通り国民に認められるよう、自分の働き方を国民目線で考えていかないといけない大変重要な時期になってきていると感じました。

総会終了後、場所を移し懇親会が催されました。参加された皆さんと日常の業務や趣味のことなど話しながら楽しく過ごすことができました。

最後の挨拶では森井紀夫先生が医薬分業を手探りで始められた頃の苦労されたお話をしてくださいました。その様に苦労されてから約50年経って、今医薬分業が危ういものになってきていることをとても憂いておられ、まだまだこれから100年は続くものであって欲しいとのお話にまたまた身が引き締まる思いでした。

予 告

## 令和元年度(第54回)薬草に親しむ会開催要領

開 催 日：令和元年10月22日(火・祝)

開催場所：魅惑の里周辺(廿日市市吉和)

※詳細につきましては、9月号にて掲載いたします。

(担当職員：吉田)

## 諸団体だより

### 広島県青年薬剤師会



会長 秋本 伸

4月25日(木)、知っピン月イチ勉強会を開催しました。「服薬指導に役立つ、検査値と薬のはなし」との演題で、後藤病院の井上孝子先生にご講演いただきました。前回(2016年12月)のご講演では肝機能障害を中心とした内容でしたが、今回は腎機能障害に関する検査値と薬について詳しくお話しいただきました。

5月26日(日)、3年目までの若手薬剤師を対象とした新薬剤師研修会を開催しました。広島県薬剤師会、広島県病院薬剤師会、広島県薬剤師研修協議会の共催となっていますが、実際に企画や準備をしているのは毎年「青葉」です。内容は二本立てで、まず広島県薬剤師会研修協議会会長の松尾裕彰先生に「薬剤師の職能・薬剤師会のはたらき」との演題でご講演頂き、その後、広島県薬剤師会常務理事の吉田亜賀子先生に「発見! あなたの薬剤師軸」と題したコーチングを行って頂きました。研修会では、まだ名刺を持っていない参加者が多いため、当日用の名刺を作成しています。研修中や懇親会の場において、社会人としての挨拶の練習や人脈を広げるためのサポートも行っています。過去の参加者には、この研修会で知りあってからその後もずっと交流を持っている方もおられるそうです。今後も、青葉として新薬剤師研



修会が実りのある内容となるよう尽力したいと思います。

広島県青年薬剤師会では、今後も「あっ、これ気になる!」とっていただけるような勉強会やイベントを企画します。青葉入会の有無や年齢は問わずどなたでも参加していただけますが、青葉会員になると勉強会費は無料! 正会員(40歳未満の会員)のみではなく、準会員(40歳以上の会員)も無料となりますので断然お得に参加できます! 会員募集は随時していますので、興味のある方はお気軽にホームページやFacebook分室等からお問い合わせください!



#### 広島県青年薬剤師会 勉強会のお知らせ

##### ○定例勉強会

日 時：9月1日(日) 10:00~13:00

会 場：広島県薬剤師会館

テーマ：薬剤師が医学論文を読むと、日常業務が  
どうかわるか

講 師：ひより薬局/Fizz-DI  
児島 悠史先生

参加費：青葉会員(準会員・学生会員を含む)：無料  
非会員：2,000円  
学生(社会人入学は除く)：無料

#### ★★前夜祭のお知らせ★★

定例勉強会前日に、児島先生を交えて  
前夜祭(懇親会)を開催します。

青葉入会の有無や年齢に関係なくどなたでも  
参加していただけます!

勉強会に参加されない方も歓迎します!!

お誘いあわせの上、是非ご参加ください。

日 時：8月31日(土) 19:00~(予定)

場 所：未定

参加費：未定(4,000円程度を予定)

申し込み・お問い合わせは青葉理事、Facebook  
分室、またはinfo@hiroseyaku.gr.jpまで!



## 広島県女性薬剤師会



会長 松村 智子

昨年は大きな災害がありました。地域に派遣された医療チームに参加していただいた先生方にはほんとうに感謝申し上げます。災害から1年経過しましたが、現地ではまだ元の生活には戻れていない方もおられます。雨が降るとあの時の恐ろしさを思い出すと言われました。さて、新年号になりました。新しい年は、無事であるよう祈るばかりです。

### 4月20日のすずめ勉強会

「元気な100歳を目指そう。座って出来る体操・トレーニング」

しょう整骨院 柔道整復師 川口 正先生

「好きな時間に好きな場所に行ける人はいつまでも元気」

「痛いからと動かずにいると、寿命は延びても健康寿命は縮みます」

ロコモティブシンドローム・運動器の障害は、ねたきりや要介護の主な原因です。メタボや認知症と合併する方も多いという報告もある。運動に慣れない高齢者が、まずは生活する上で大切な筋力をつけるための座ってできるトレーニング方法を、またミドルエイジから筋力の低下を防ぎ、美しい姿勢を保つ運動を教えてもらいました。私たちはみんなタオルを持参しました。筋を伸ばしたりしていると、けっこう汗ばみ、いつもは動かせていないことに気づきます。運動器の障害は知らず知らずのうちにほんまもんになってきているようでした。反省しました！



### 5月25日のすずめ勉強会

「夏場に多い皮膚疾患」

マルホ株式会社 医療情報チーフ 大原 亨先生  
帯状疱疹と単純疱疹、さらに真菌症について教えていただきました。

皮膚科専門医の処方にはけっこう独自の考えがあります。たくさんある薬を使ってみて、その効果の微妙な違いを感じています。もちろん時代とともに疾患も変化します。私は皮膚科に関わって36年になりますが、新しい発見がたくさんあります。

### 第65回女性薬剤師会総会を開催します。

日 時 令和元年9月8日(日)

場 所 広島県薬剤師会館

特別講演 コールメディカルクリニック広島

藤岡 泰博先生

コールメディカルクリニック広島は在宅医療専門クリニックとして24時間365日、往診・訪問介護を提供する体制を取っています。在宅における生活品質の向上ならびに社会復帰へ向けた専門スタッフによる訪問リハビリテーションを提供することで、暮らしをより豊かにするためのサポートをされています。また2017年6月18日から中国新聞「あかね空の下で」に連載されています。先生にお会いして、心からの優しさを感じました。広島県薬剤師会の在宅薬剤師研修会にもご協力していただきました。詳細は女性薬剤師会の会報と一斉送信でご紹介します。

さて、日本薬剤師研修センターからの研修シールの取得方法が変わりました。今後のシールに関わる研修会の申し込みでは、皆さんの薬剤師名簿登録番号が必要になります。どのような形であるかは検討中ですが、何らかの形でご自身の薬剤師登録番号の提示をお願いすることになりますのでよろしくお願いいたします。

## 広島漢方研究会

### 第17回 慢性、難病フォーラム in 関西 報告 及び広島漢方研究会総会のご案内

理事長 鉄村 努



広島漢方研究会が所属する（一社）日本漢方交流会主催の「第14回慢性、難病フォーラム」が、令和元年5月26日（日）

大阪コロナホテルにおいて「少子高齢化社会の漢方治療・婦人科疾患」をテーマに開催されました。当日は全国から薬剤師を中心に約170名の参加がありました。



慢性難病フォーラム会場

午前中は基調講演として、よこたクリニック院長 横田直美先生（医師・兵庫県）が「性の健康を支える漢方」、午後からはシマヤ真鍋漢方薬局 真鍋立夫先生（薬剤師・香川県）が「婦人雑病について」と題して、漢方病理や漢方薬を用いた有効例、患者様との接し方などを紹介されました。最後に3名の話者提供（薬剤師）が婦人科疾患への漢方治療例を紹介しました。私も話者提供の一人として「不妊の症例報告」と題し、不妊症によく用いられる温経湯と当帰芍薬散の有効例、配合生薬の違いなどを紹介しました。会場は満席で、出席者は最後まで熱心に傍聴されていました。

4月月例会では、木原敦司先生を講師とした薬局製剤実習で「当帰四逆加呉茱萸生姜湯」“煎剤”を参加者みんなで製剤しました。補血・活血作用のある当帰を中心に身体を温める生薬を配合した処方、冷え性や凍傷などに用いられます。原典の傷寒論では酒と水で煎じることになっており、酒を加えて煎じたものと水だけで煎じた二通りを作って試飲しました。苦みの強い呉茱萸が配合されていますが、酒を加えるととてもマイルドで飲みやすくなりました。次回は11月に「香蘇散」“散剤”の製剤実習を予定しています。

5月月例会では、キクイチ薬局の菊一瓊子先生に漢方



当帰四逆加呉茱萸生姜湯



当帰四逆加呉茱萸生姜湯の製剤中



当帰四逆加呉茱萸生姜湯で乾杯

の勉強の仕方や漢方薬局の現状について講義頂きました。傷寒論の基礎である三陰三陽のお話や冷やす食べ物・温める食べ物など体質を考慮した食養のお話も紹介して頂きました。



菊一 瓊子先生

広島漢方研究会総会が7月14日（日）に薬剤師会館2階フタバホールで開催されます。午前中は会員発表（3演題）および総会、午後からは特別講演として、東京漢方教育研修センター副会長であり石原漢方薬局（千葉県・開局40年）の石原タツ先生に『女性の一生と漢方』という演題でご講演頂きます。広漢会員以外の方も参加できます。オープン参加費2,000円・薬剤師シール2点（通常の月例会は1日参加費3,000円・薬剤師研修シール3点・漢方薬、生薬認定薬剤師更新用としても使用可・予約不要）です。ぜひ参加されてみてはいかがでしょうか。詳細は広島漢方研究会ホームページ、広島県薬剤師会ホームページ研修会カレンダー、または研究会事務局：薬王堂漢方薬局までお問い合わせください。

広島漢方研究会事務局：薬王堂漢方薬局

TEL：082-285-3395

【初級講座の講義予定】 1時間目 9：30～11：00

8月4日（第一日曜）

『漢方基礎講座⑳ 漢方医学概論（症例から考察する漢方病理）』

11月10日（第二日曜）

『漢方基礎講座㉑ 症例から考察する漢方病理（肺虚編）』

広島県医薬品卸協同組合  
 <日本医薬品卸勤務薬剤師会広島県支部>

アラフィ アジアの旅

株式会社アステム  
 広島営業部 薬機担当 前田 京二

最近、子ども達も手がかからなくなってきたので、長期休暇の際は妻の専属添乗員となり二人でアジアを中心に海外個人旅行に出かけています。直近ではカンボジアのシェムリアップを訪れましたので今回はシェムリアップの旅行についてご紹介いたします。私が1人で海外に行く場合は、空港で搭乗手続きに時間がかかったり安宿でも良かったのですが、妻と一緒に行く時に空港で搭乗手続きのために長い列に並んだり、乗り継ぎの時に空港内でうろうろすると妻の機嫌が悪くなり、旅が面白くなくなるかもしれないので、優先チェックイン、優先搭乗ができて、更に搭乗する前や乗り継ぎの時にファーストクラスやビジネスクラス用のラウンジに無料で入れる特別なクレジットカードに入会しました。このカードに入会するだけで、スカイチームグループの航空会社のデルタ航空ゴールドメダリオン資格を得ることができます。そして、このカードの特典で高級ラウンジの使用、優先チェックイン、優先搭乗が可能になります。早速、インターネットでスカイチームグループの航空券（エコノミー）と妻の希望通りのプール付きの豪華な宿（J7ホテル）を予約しました。関西空港から上海経由でシェムリアップに行くのですが、当然、行き帰りでは並ぶことなく優先チェックインし、搭乗開始まで高級ラウンジで休憩し、搭乗時には優先搭乗なので早く席に座れました。宿泊するホテルは、シティビューだと騒音が気



(J7ホテルホームページより)

になると口コミに書いてあったので静かな内側向きのプールビューのエグゼクティブルーム（60m<sup>2</sup>）を予約しました。

予約したその部屋は綺麗で広く、毎日の朝食や無料スイーツも美味しく大満足でした。シェムリアップは、アンコールワット、アンコールトムなどの世界遺産が多数あります。そのため事前にインターネットで日本語ガイドの現地発着団体ツアーに申し込み、これで万全だと思っていたところ、予約したホテルから日本語ガイドのプライベートツアー（レクサスで妻と二人だけ）を勧誘されました。両ツアーの観光場所にほとんど違いはなく、ホテル独自のツアーは、レクサスで2人だけで観光できるのに、料金がほとんど変わらなかったため、最終的にホテル独自のツアーに予約を変更しました。プライベートツアーは他人に気を使うことなく、ゆったりと遺跡を見て、長蛇の列の観光はヤメてもらったり、観光前に現地の携帯電話 sim カードの販売店に立ち寄ってもらったりと色々融通を利かせていただきました。観光の途中で妻がツアーのスケジュールにない東洋のモナリザがある遺跡にも行きたいとお願いすると、少しの追加料金を希望通り観光することができました。

そのほかに、車で移動中に露天の土産屋さんに立ち寄りたりしてプライベートツアーに変更して本当に良かったと思いました。プライベートツアー終了後は、早速ホテルのプールに入りました。この歳で2人してプールは、恥ずかしいと思ったのですが、いざ入ってみると、なんと気持ちの良いことか。妻は仰向けになってプカプカ浮いてリラクゼーションです。遺跡巡りのあとは、市内観光です。現地の子ども達と写真を撮ったり、トゥクトゥクに乗ったり、アロママッサージをしてもらったり、アンコール国立博物館、ショッピングセンター、オールドマーケットなどを散策し、土産を買い込み、コンビニではアイスクリームを、フードコートでは生春巻きを、レストランでは現地のカレーを、現地食に飽きたらステーキ屋に行ったりもしました。物価も安く治安も良いので妻と歩いているだけでも周りをそれほど気にしないで良いので疲れません。これからも妻の専属添乗員は続きます。



# 令和元年度ヒロシマ薬剤師研修会

広島大学薬学部は、薬剤師としてご活躍の皆様役に役立つ話題・情報の提供と生涯教育のため、下記の通り令和元年度ヒロシマ薬剤師研修会を開催致します。多数の皆様のご参加をお待ちしております。

## 記

主催：広島大学薬学部  
共催：広島県薬剤師研修協議会  
(公社)広島県薬剤師会  
(一社)広島県病院薬剤師会  
日時：令和元年7月21日(日)  
13:00～16:00  
会場：臨床講義棟 第5講義室  
(広島大学霞キャンパス内)  
受講料：1,000円  
(学生無料：学生証の提示をお願いします)

研修会プログラム：  
講演Ⅰ 13:00～14:30  
講演Ⅱ 14:30～16:00

- ・日本薬剤師研修センター生涯研修単位(2単位)
  - \* 広島県薬剤師会研修会用会員カードまたは薬剤師名簿登録番号(薬剤師免許番号)の確認が受付が必要となります。  
(注意：当日受付にて薬剤師名簿登録番号が確認できない場合は、研修シールの配布をお断りします。あらかじめご了承くださいませ。)
  - ・日病薬病院薬学認定薬剤師制度  
講演Ⅰ：Ⅲ-2(連携 1単位)  
講演Ⅱ：Ⅴ-2(疾病・薬物療法 1単位)
- ※上記を重複して取得することはできません

講演Ⅰ 13:00～14:30

## 「ポリファーマシーにおける薬剤師の取り組み

～病診薬連携の強化を目指して～

神戸大学医学部附属病院 薬剤部 薬剤部長 教授

矢野 育子 先生

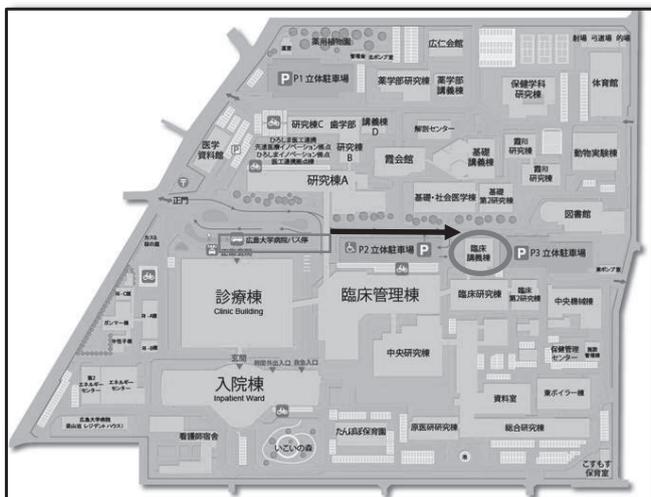
講演Ⅱ 14:30～16:00

## 「痛みを科学する ～仕組みと治療～」

九州大学大学院 薬学研究院 ライフイノベーション分野 教授

津田 誠 先生

広島大学霞キャンパスマップ



自家用車をご利用の場合は、霞構内の臨時駐車券(400円/当日のみ有効)をご利用いただけます。当日、受付でお受け取りいただき、出口でお支払いください。

### 問い合わせ先

広島大学大学院 医系科学研究科  
森岡徳光

TEL: 082-257-5310

E-mail: mnori@hiroshima-u.ac.jp

## 日本緩和医療学会

# 第2回 中国・四国支部学術大会

## 【大会テーマ】 つながりを大切に

**会期** 2019年8月30日(金)・31日(土)

**会場** 広島コンベンションホール (JR 広島駅北口より徒歩4分)

**参加費** 会 員：3,000円／非会員：4,000円／医療系学生：無料

主 催：特定非営利活動法人 日本緩和医療学会

大会長：小原 弘之 [川崎医科大学 総合内科学 4 特任准教授]

### ■ 8月30日(金) 19:00-20:15

イブニングセミナー 「アップデートするがん疼痛治療」

大坂 巖 先生 [社会医療法人 石川記念会 HITO 病院緩和ケア内科]

### ■ 8月31日(土) 8:50-17:40

特別講演 1 「緩和医療学会が考える地方会の在り方」

齊藤洋司 先生 [島根大学医学部麻酔科学・緩和ケアセンター]

特別講演 2 「緩和ケアの進化と多様性：生命誌の視点から」

志真泰夫 先生 [日本ホスピス緩和ケア協会理事長、筑波メディカルセンター病院 緩和医療科]

特別講演 3 「がんの患者さんとその子どもたちを支えるために  
～さまざまな局面で私たちにできること～」

大沢かおり 先生 [NPO法人 Hope Tree 代表理事、東京共済病院 乳がん相談支援センター]

特別講演 4 「いのちに寄り添う・いのちを看取る ―アドボケートとしてのナースの役割―」

石垣靖子 先生 [北海道医療大学名誉教授]

… 教育講演、教育セミナー、共催セミナー、口演など

単位認定については現在申請中のため、下記 HP をご参照ください。

●大会 HP URL [http://www.jspm.ne.jp/shibukai/tyushikoku\\_cong\\_1908.html](http://www.jspm.ne.jp/shibukai/tyushikoku_cong_1908.html)

●運営事務局 〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目4番8号 日栄ビル703A あゆみコーポレーション内  
Tel. 06-6131-6605 Fax. 06-6441-2055 Mail [jspm\\_chushikoku2019@a-youme.jp](mailto:jspm_chushikoku2019@a-youme.jp)

## 第一薬科大学同窓会広島支部学術講演会並びに懇親会開催のお知らせ

今年も学術講演会並びに懇親会を開催いたします。同級生や知り合いの同窓生を誘っての参加をお待ちしております。なお、学術講演会は第一薬科大学同窓生だけでなく、広く薬剤師の参加をお待ちしております。

開催日： **令和元年8月24日（土）**

会場： **広島県薬剤師会館 2階ふたばホール**

広島市東区二葉の里三丁目2-1

参加費： 講演会 1,000円

懇親会 実費（5,000円程度）を予定しています。

主催： 第一薬科大学同窓会広島支部

広島市東区牛田早稲田1丁目8-4ノムラ薬局牛田店内

**【学術講演会】 16:00～**

講演1 演題： **「診療報酬トピックス」**（仮題）

講師： 公益社団法人広島県薬剤師会常務理事

宮本 一彦 先生

講演2 演題： **「DDSの進歩～薬物への標的指向性賦与の試み～」**（仮題）

講師： 福山大学薬学部 教授

田中 哲郎 先生

**【懇親会】 18:30～**

会場： ホテルチューリッヒ 東方2001

※同窓生の方には返信用ハガキが届く予定となっております。ハガキが届かない方、または同窓生以外の方につきましては、FAXにて8月4日までにお申し込み下さい。

学術講演会

参加する

参加しない

懇親会（同窓生のみ）

参加する

参加しない

お名前：

（ 回生 または 年卒）

ご住所：〒

電話：

メール：

（FAX 送信先 082-223-7005）

## ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座（広島会場）のご案内

広島県では、肝炎ウイルス感染者の方やその家族などからの相談対応や、啓発活動等を行う「ひろしま肝疾患コーディネーター」を養成しており、薬剤師を含む様々な職種の方が活躍しています。

今年度も養成講座を実施しますので、積極的にご参加ください。

- 1 と き 令和元年9月14日（土）、21日（土）（両日とも9時30分開場）  
※天候等の理由により日程が変わる場合、前日の14時までに県ホームページに掲載します。
- 2 と ころ 安芸区民文化センター 会議室A（広島市安芸区船越南3-2-16）
- 3 対 象 者 肝疾患の相談対応などに携わる方
- 4 定 員 100名 ※先着順。定員になり次第、締め切ります。
- 5 参 加 費 無料（参加は郵送・FAX・Eメール・電子申請による事前申込みが必要です。）
- 6 申込期間 令和元年7月16日（火）～8月30日（金）
- 7 主 催 広島県（共催：〔一社〕広島県病院薬剤師会、〔公社〕広島県薬剤師会）



県HP  
R1 養成講座

### 【プログラム（1日目） 9月14日（土）】

時 間	内 容
10:00～10:10	オリエンテーション
10:10～11:05 (55分)	広島県における肝疾患対策 広島県健康福祉局薬務課 肝炎対策グループ
11:05～11:15	休憩
11:15～12:15 (60分)	C型肝炎 広島大学病院 消化器・代謝内科 講師 三木 大樹 先生
12:15～13:10	昼休憩
13:10～14:10 (60分)	ウイルス性肝炎以外の肝疾患 広島大学病院 消化器・代謝内科 診療講師 村上 英介 先生
14:10～14:20	休憩
14:20～15:20 (60分)	肝硬変 広島大学病院 消化器・代謝内科 診療講師 平松 憲 先生

### 【プログラム（2日目） 9月21日（土）】

時 間	内 容
10:00～10:05	オリエンテーション
10:05～11:05 (60分)	ウイルス性肝炎に関する疫学 広島大学大学院 医系科学研究科 教授 田中 純子 先生
11:05～11:15	休憩
11:15～11:55 (40分)	肝疾患患者に対する相談対応 広島大学病院 肝疾患相談室 相談員 福田 ムツコ 先生
11:55～12:55	昼休憩
12:55～13:55 (60分)	B型肝炎 広島大学病院 消化器・代謝内科 診療講師 河岡 友和 先生
13:55～14:00	休憩
14:00～15:00 (60分)	肝がん 広島大学病院 消化器・代謝内科 助教 盛生 慶 先生
15:00～15:10	休憩
15:10～15:35	確認試験

### 【単位認定（予定）】

日病薬病院薬学認定薬剤師制度 合計 I-2（医療制度）0.5単位、V-2（疾病・薬物療法）3.5単位  
日病薬・広島県病薬生涯研修認定制度 合計 4単位

問合せ先：広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ 082-513-3078

## ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座（福山会場）のご案内

広島県では、肝炎ウイルス感染者の方やその家族などからの相談対応や、啓発活動等を行う「ひろしま肝疾患コーディネーター」を養成しており、薬剤師を含む様々な職種の方が活躍しています。

今年度も養成講座を実施しますので、積極的にご参加ください。

- 1 と き 令和元年11月9日（土）、16日（土）（両日とも9時30分開場）  
※天候等の理由により日程が変わる場合、前日の14時までに県ホームページに掲載します。
- 2 と ころ 広島県民文化センターふくやま 文化交流室（福山市東桜町1-21）
- 3 対 象 者 肝疾患の相談対応などに携わる方
- 4 定 員 110名 ※先着順。定員になり次第、締め切ります。
- 5 参 加 費 無料（参加は郵送・FAX・Eメール・電子申請による事前申込みが必要です。）
- 6 申込期間 令和元年9月9日（月）～10月25日（金）
- 7 主 催 広島県（共催：〔一社〕広島県病院薬剤師会、〔公社〕広島県薬剤師会）



県HP  
R1 養成講座

### 【プログラム（1日目） 11月9日（土）】

時 間	内 容
10:00～10:10	オリエンテーション
10:10～11:10 (60分)	B型肝炎 JA尾道総合病院 消化器内科 内科部長・肝臓病センター長 片村 嘉男 先生
11:10～11:20	休憩
11:20～12:20 (60分)	C型肝炎 福山市民病院 内科 医療技術部次長 藪下 和久 先生
12:20～13:20	昼休憩
13:20～14:20 (60分)	ウイルス性肝炎以外の肝疾患 福山市民病院 内科 科長 桑木 健志 先生
14:20～14:30	休憩
14:30～15:10 (40分)	肝疾患患者に対する相談対応 福山市民病院 精神科 公認心理士 黒田 理子 先生

### 【プログラム（2日目） 11月16日（土）】

時 間	内 容
10:00～10:05	オリエンテーション
10:05～11:05 (60分)	ウイルス性肝炎に関する疫学 広島大学大学院 医系科学研究科 教授 田中 純子 先生
11:05～11:10	休憩
11:10～12:10 (60分)	肝がん 福山医療センター 肝臓内科 診療部長 金吉 俊彦 先生
12:10～13:10	昼休憩
13:10～14:10 (60分)	肝硬変 福山市民病院 内科 医療技術部次長 藪下 和久 先生
14:10～14:20	休憩
14:20～15:15 (55分)	広島県における肝疾患対策 広島県健康福祉局薬務課 肝炎対策グループ
15:15～15:20	休憩
15:20～15:45	確認試験

### 【単位認定（予定）】

日病薬病院薬学認定薬剤師制度 合計 I-2（医療制度）0.5単位、V-2（疾病・薬物療法）3.5単位  
日病薬・広島県病薬生涯研修認定制度 合計 4単位

問合せ先：広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ 082-513-3078

令和元年度 ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座 申込書

所属機関名 \_\_\_\_\_

所属部署名	職名	氏名	認定証送付先住所 <sup>※1</sup>	希望会場 <sup>※2</sup>	
				広島	福山
			〒   自宅・所属機関		

※1 送付先区分に○をし、所属機関の場合は所属部署名まで明記してください。

※2 参加を希望する会場に○を記入してください。

ひろしま肝疾患コーディネーター登録票

ひろしま肝疾患コーディネーターとして認定された場合、県で情報を登録するため、①～③にご記入ください。

①所属機関等の県ホームページへの掲載について

掲載可能 ・ 掲載不可

※ご自宅や個人名を掲載することはありません

掲載可能な場合の掲載事項

所在地	所属部署名	問合せ先（電話番号）
〒		

②今後の継続研修や講習会等の案内について

氏名	案内方法 <sup>※1</sup>	メールアドレス又は送付先住所 <sup>※2</sup>
	メール・郵送（自宅・所属機関）	

※1 いずれかに○してください

※2 所属機関への郵送希望の場合は、所属部署名まで明記してください。

③個人情報の取扱について

県では、県内全域のリーダーとして総括肝疾患コーディネーター、地域のリーダーとして特任肝疾患コーディネーターを認定しています。コーディネーター同士が連携して活動を行うため、必要に応じて県が総括・特任と情報共有したいと考えております（例：院内で連携するため、同じ病院に所属するコーディネーターの氏名を特任に情報提供する 等）。

情報共有を希望しない項目にチェックをつけてください。

氏名      所属先情報（名称・部署等）      認定年度      継続研修受講状況

※上記以外の項目（個人の住所や連絡先等）は情報共有しません。

申込担当者職・氏名 \_\_\_\_\_ 連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

【 問い合わせ・送付先 】

〒730-8511 広島市中区基町 10-52 広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ 行  
FAX : 082-211-3006 E-mail : fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp

## ひろしま肝疾患コーディネーター継続研修（広島会場①）のご案内

広島県では、肝炎ウイルス感染者の方やその家族などからの相談対応や、啓発活動を行うことができる「ひろしま肝疾患コーディネーター」を対象としたフォローアップの研修を行っています。

肝炎治療は、新薬が登場するなど、大きく変わっています。継続研修は毎年受講し、最新の知見を習得してください。

また、コーディネーターの任期（5年）を延長するためには、任期中に1回以上継続研修を受講する必要があります。

※令和元年9月7日（土）及び10月5日（土）開催の継続研修と同じ内容です。

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | と き     | 令和元年8月31日（土）10時～12時20分（開場9時45分）<br>※天候等の理由により日程が変わる場合、前日の14時までに県ホームページに掲載します。 |
| 2 | と ころ    | エソール広島 研修室（広島市中区大手町1-2-1 おりづるタワー10階）  |
| 3 | 対 象 者   | 平成30年度までに「ひろしま肝疾患コーディネーター」に認定された方   |
| 4 | 定 員     | 100名 ※ 先着順。定員になり次第、締め切ります。  |
| 5 | 参 加 費   | 無料（参加は郵送・FAX・Eメール・電子申請による事前申込みが必要です。）   |
| 6 | 申 込 期 間 | 令和元年7月1日（月）～8月16日（金）  |
| 7 | 主 催     | 広島県（共催：〔一社〕広島県病院薬剤師会、〔公社〕広島県薬剤師会）   |



### 【プログラム】

時 間	内 容
10:00～10:10	オリエンテーション
10:10～11:10 (60分)	ウイルス性肝炎の治療に関する最新の知見 広島大学病院消化器・代謝内科 助教 大野 敦司 先生
11:10～11:50 (40分)	ひろしま肝疾患コーディネーターの役割と活動 東広島医療センター 看護師 川本 由佳 先生
11:50～12:20 (30分)	広島県における肝疾患対策の最新状況 広島県健康福祉局薬務課 肝炎対策グループ

### 【単位認定（予定）】

日病薬病院薬学認定薬剤師制度

I-1（薬剤師の使命と責任）0.5単位、V-2（疾病・薬物療法）0.5単位

日病薬・広島県病薬生涯研修認定制度 1単位

問合せ先：広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ 082-513-3078

## ひろしま肝疾患コーディネーター継続研修（広島会場②）のご案内

広島県では、肝炎ウイルス感染者の方やその家族などからの相談対応や、啓発活動を行うことができる「ひろしま肝疾患コーディネーター」を対象としたフォローアップの研修を行っています。

肝炎治療は、新薬が登場するなど、大きく変わっています。継続研修は毎年受講し、最新の知見を習得してください。

また、コーディネーターの任期（5年）を延長するためには、任期中に1回以上継続研修を受講する必要があります。

※令和元年8月31日（土）及び9月7日（土）開催の継続研修と同じ内容です。

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | と き     | 令和元年10月5日（土）10時～12時20分（開場9時30分）<br>※天候等の理由により日程が変わる場合、前日の14時までに県ホームページに掲載します。 |
| 2 | と ころ    | 広島市東区民文化センター 大会議室（広島市東区東蟹屋町10-31）   |
| 3 | 対 象 者   | 平成30年度までに「ひろしま肝疾患コーディネーター」に認定された方   |
| 4 | 定 員     | 70名 ※ 先着順。定員になり次第、締め切ります。   |
| 5 | 参 加 費   | 無料（参加は郵送・FAX・Eメール・電子申請による事前申込みが必要です。）   |
| 6 | 申 込 期 間 | 令和元年8月5日（月）～9月20日（金）  |
| 7 | 主 催     | 広島県（共催：〔一社〕広島県病院薬剤師会，〔公社〕広島県薬剤師会）   |



県HP  
R1 継続研修

### 【プログラム】

時 間	内 容
10:00～10:10	オリエンテーション
10:10～11:10 (60分)	ウイルス性肝炎の治療に関する最新の知見 広島大学病院消化器・代謝内科 診療准教授 中原 隆志 先生
11:10～11:50 (40分)	ひろしま肝疾患コーディネーターの役割と活動 広島大学病院 看護師 有木 美穂 先生
11:50～12:20 (30分)	広島県における肝疾患対策の最新状況 広島県健康福祉局薬務課 肝炎対策グループ

### 【単位認定（予定）】

日病薬病院薬学認定薬剤師制度

I-1（薬剤師の使命と責任）0.5単位、V-2（疾病・薬物療法）0.5単位

日病薬・広島県病薬生涯研修認定制度 1単位

問合せ先：広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ 082-513-3078

## ひろしま肝疾患コーディネーター継続研修（福山会場）のご案内

広島県では、肝炎ウイルス感染者の方やその家族などからの相談対応や、啓発活動を行うことができる「ひろしま肝疾患コーディネーター」を対象としたフォローアップの研修を行っています。

肝炎治療は、新薬が登場するなど、大きく変わっています。継続研修は毎年受講し、最新の知見を習得してください。

また、コーディネーターの任期（5年）を延長するためには、任期中に1回以上継続研修を受講する必要があります。

※令和元年8月31日（土）及び10月5日（土）開催の継続研修と同じ内容です。

- |   |         |  |
|---|---------|--|
| 1 | と き     | 令和元年9月7日（土）10時～12時20分（開場9時30分）<br>※天候等の理由により日程が変わる場合、前日の14時までに県ホームページに掲載します。 |
| 2 | と ころ    | 広島県民文化センターふくやま 文化交流室（福山市東桜町1-21）   |
| 3 | 対 象 者   | 平成30年度までに「ひろしま肝疾患コーディネーター」に認定された方  |
| 4 | 定 員     | 110名 ※ 先着順。定員になり次第、締め切ります。   |
| 5 | 参 加 費   | 無料（参加は郵送・FAX・Eメール・電子申請による事前申込みが必要です。）  |
| 6 | 申 込 期 間 | 令和元年7月8日（月）～8月23日（金）   |
| 7 | 主 催     | 広島県（共催：〔一社〕広島県病院薬剤師会、〔公社〕広島県薬剤師会）  |



県HP  
R1 継続研修

### 【プログラム】

時 間	内 容
10:00～10:10	オリエンテーション
10:10～11:10 (60分)	ウイルス性肝炎の治療に関する最新の知見 福山市民病院 内科 医療技術部 次長 藪下 和久 先生
11:10～11:50 (40分)	ひろしま肝疾患コーディネーターの役割と活動 広島大学病院 看護師 原 梓 先生
11:50～12:20 (30分)	広島県における肝疾患対策の最新状況 広島県健康福祉局薬務課 肝炎対策グループ

### 【単位認定（予定）】

日病薬病院薬学認定薬剤師制度

I-1（薬剤師の使命と責任）0.5単位、V-2（疾病・薬物療法）0.5単位

日病薬・広島県病薬生涯研修認定制度 1単位

問合せ先：広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ 082-513-3078

令和元年度 ひろしま肝疾患コーディネーター継続研修 申込書

所属機関名 \_\_\_\_\_

所属部署名	職名	氏名	認定証送付先住所 <sup>※1</sup>
			〒    自宅・所属機関
希望会場 <sup>※1</sup>			
広島① 8/31	広島② 10/5	福山 9/7	

※1 送付先区分に○をし、所属機関の場合は所属部署名まで明記してください。

※2 参加を希望する会場に○を記入してください。

ひろしま肝疾患コーディネーター登録票

①～②の項目にもご記入ください。

①（平成30年度に養成講座・継続研修を受けていない方）個人情報の取扱について

県では、県内全域のリーダーとして総括肝疾患コーディネーター、地域のリーダーとして特任肝疾患コーディネーターを認定しています。コーディネーター同士が連携して活動を行うため、必要に応じて県が総括・特任と情報共有したいと考えております（例：院内で連携するため、同じ病院に所属するコーディネーターの氏名を特任に情報提供する等）。

情報共有を希望しない項目にチェックをつけてください。

氏名            所属先情報（名称・部署等）            認定年度            継続研修受講状況

※上記以外の項目（個人の住所や連絡先等）は情報共有しません。

②登録内容の変更について、変更があればご記入ください。

(1) 今後の継続研修や講習会等の案内先

氏名	案内方法 <sup>※1</sup>	メールアドレス又は送付先住所 <sup>※2</sup>
	メール・郵送（自宅・所属機関）	

※1 該当項目に○してください ※2 所属機関へ郵送希望の場合、所属部署名まで明記してください。

(2) 氏名や所属先等について

変更前（\_\_\_\_\_） 変更後（\_\_\_\_\_）

(3) 所属機関等の県ホームページへの掲載について

掲載可能 ・ 掲載不可

掲載可能な場合の掲載事項

所在地	所属部署名	問合せ先（電話番号）
〒		

【 問い合わせ・送付先 】

〒730-8511 広島市中区基町 10-52 広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ 行  
 FAX : 082-211-3006 E-mail : fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp

## ◆◆◆◆◆ 研 修 だ よ り ◆◆◆◆◆

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。

他支部や他団体、薬事情報センターの研修会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。  
詳しくは研修会カレンダー (<http://www.hiroyaku.or.jp/sche/schedule.cgi>) をご覧ください。

広島県の研修認定薬剤師申請状況  
令和元年5月末日現在 2,789名(内更新993名)

開催日時 研修内容・講師	開催場所	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
7月9日(火) 18:40~20:45 TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅北口3階 ホール3A 広島県精神科病院協会薬剤師部会学術講演会 18:40~19:00 情報提供 大塚製薬株式会社 学術課 新田忠昭 19:00~20:30 特別講演 『アルコール依存症について～現状と課題・ナルメフェンの可能性～』 医療法人社団光風会 三光病院 院長 海野順先生 20:30~20:45 研修レポート記入(精神科認定薬剤師希望者のみ)		主催 広島県精神科病院 協会薬剤師部会 広島県精神科病院 会精神科病院業務 検討委員会 大塚製薬株式会社 問い合わせ先 ほうゆう病院 薬局 0823-72-2111 (新宅)	1	参加費：500円、非会員1,000円 定員：100名 ※軽食のご用意はありません のでご了承ください。
7月10日(水) 19:00~21:00 東広島保健医療センター3階 東広島薬剤師会生涯教育研修会 演題：『統合失調症治療における薬物療法ーレキサルティに期待する位置づけー』 講師：わかみやメンタルクリニック 院長 若宮真也先生		(一社) 東広島薬剤師会 082-423-7340	1	参加費：東広島薬剤師会会員 500円、非会員1,000円 ※日本薬剤師研修センターサ イト掲載の案内状に必要な事 項を記入の上、期限までに申 込んでください。
7月13日(土) 広島国際会議場 医療薬学フォーラム 2019/第27回クリニカルファーマシーシン ポジウム 11:10~12:00 特別講演1：第1会場(B2F「フェニックス」) 座長：広島大学病院薬剤部 松尾裕彰先生 講師：厚生労働省医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課長 山本史先生 16:00~16:50 特別講演2：第1会場(B2F「フェニックス」) 座長：未定 演題：『日本薬学会と医療薬科学部会：医療薬学 フォーラムへの期待』 講師：京都大学大学院薬学研究科 高倉喜信先生		主催 (社)日本薬学会 医療薬科学部会 問い合わせ 広島大学病院 薬剤部 082-257-5597	3	
7月14日(日) 広島国際会議場 医療薬学フォーラム 2019/第27回クリニカルファーマシーシン ポジウム 13:30~14:20 教育講演：第1会場(B2F「フェニックス」) 座長：広島大学大学院医系科学研究科 高野幹久先生 演題：『ゲノム編集の基本原則と医学分野での限りな い可能性』 講師：大学院統合生命科学研究科、 ゲノム編集イノベーションセンター 山本卓先生 11:10~12:00 広島大学第42回佐藤記念国内賞受賞講演 第1会場(B2F「フェニックス」) 座長：京都大学医学部附属病院薬剤部 松原和夫先生 演題：『医薬品適正使用のためのクリニカルファーマ コメトリクス』 講師：神戸大学医学部附属病院薬剤部 矢野育子先生		主催 (社)日本薬学会 医療薬科学部会 問い合わせ 広島大学病院 薬剤部 082-257-5597	3	申 込： <a href="https://www.kntcs.co.jp/cps2019/entry/index.html">https://www.kntcs.co.jp/cps2019/entry/index.html</a> よりお申し込みください

開催日時 開催場所 研修内容・講師	主催者 問い合わせ先	認定	その他 (参加費等)
7月14日(日) 10:00~15:30 広島県薬剤師会館 2階 ふたばホール 第60回広島漢方研究会総会 10:00~11:30 会員発表 座長：吉本悟先生 ①『日本の伝承薬～道修町を歩こう～』 下本順子 ②『知天命』 松尾辰巳 ③『王不留行散の治験例』 鈴木荘司 11:30~12:30 総会 13:30~15:30 特別講演『女性の一生と漢方』 座長：山崎正寿先生 講師：東京漢方教育研修センター副会長、 石原漢方薬局 石原タツ先生(千葉県)	広島漢方研究会 問い合わせ先 テツムラ漢方薬局 082-232-7756	2	参加費：広島漢方研究会会員 無料、会員外(オープン参加) 2,000円(学生1,000円)
7月20日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館 2階 ふたばホール 第524回薬事情報センター定例研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 情報提供『漢方エキス製剤について』 小太郎漢方製薬株式会社 3) 特別講演『夏バテから見えてくる漢方医学の理論』 広島漢方研究会 理事 木原敦司先生	(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-567-6055	1	参加費：会員1,000円、非会員 2,000円 ※資料準備のため7月16日(火) までに「氏名(ふりがな)・薬剤 師名簿登録番号・勤務先・連 絡先電話番号・会員か否か」を 記して、FAX (082-567-6050) またはメール (di@hiroyaku.or. jp) にてお申し込みください。
7月21日(日) 13:00~16:00 広島大学 霞キャンパス 令和元年度ヒロシマ薬剤師研修会 13:00~14:30 講演Ⅰ：『ポリファーマシーにおける薬剤師の取り組 み～病診薬連携の強化を目指して～』 神戸大学医学部附属病院 薬剤部薬剤部長 教授 矢野育子先生 14:30~16:00 講演Ⅱ：『痛みを科学する ～仕組みと治療～』 九州大学大学院薬学研究院 ライフイノベーション分野教授 津田誠先生	広島大学薬学部 mori@ hirosshima-u.ac.jp	2	事前申込不要 受講料：1,000円(学生無料： 学生証の提示をお願いします) ・日本薬剤師研修センター生 涯研修単位(2単位) ・日病薬病院薬学認定薬剤師 制度(各1単位) 講演Ⅰ：Ⅲ-2 講演Ⅱ：Ⅴ-2 ※上記を重複して取得するこ とはできません
研修受講シールを受け取るには「薬剤師名簿登録番号」が必要です。会員の方には6月中に広島県薬剤師 会から薬剤師名簿登録番号が入った「研修会用会員カード」が送られてきますので必ずお持ち下さい。非 会員の方は研修会受付用QRコードを作成することができます。 ※当日、薬剤師名簿登録番号が不明の方には研修受講シールはお渡しできませんのでご了承ください。			
7月21日(日) 13:30~15:00 広島県薬剤師会館 2階 ふたばホール 令和元年度 第2回ひろしま桔梗研修会(通算85回) 演題：「医薬品の構造中に組み込まれた情報を読み取ろう～同種 同効薬～」 講師：神戸薬科大学 学長 宮田興子先生	主催 神戸薬科大学 生涯研修支援事業 広島生涯研修 企画委員会 お問い合わせ先 森川薬局青葉台店 0829-30-6778	1	参加費：1,000円 申込み：下記メールアドレス へ「氏名(ふりがな)・出身大 学・勤務先・連絡先」を記載し て下さい。 d-hiro@kobepharmaceutical-u.ac.jp (締切 7月12日) ※当日若干名は受付可能です。
9月14日(土) 15:00~17:00 広島県薬剤師会館 2階 ふたばホール 第525回薬事情報センター定例研修会 1) 薬事情報センターだより 2) 「消費税軽減税率制度について」 広島国税局 3) 情報提供 4) 特別講演「肺がんのトータルマネジメント(仮)」	(公社) 広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-567-6055	1	参加費：会員1,000円、非会員 2,000円 ※資料準備のため年9月10日 (火)までに「氏名・勤務先・会 員の方は○」を記して、FAX (082-567-6050) またはメール (di@hiroyaku.or.jp) にてお 申し込みください。

## 薬事情報センターからのお知らせ

### 1. **重要** 定例研修会 「当日は、必ず薬剤師名簿登録番号を持参ください」

研修受講シール交付の厳格化に伴い、研修会出席時には、次のご対応をお願いします。

**当日は、必ず、「薬剤師名簿登録番号」を持参ください。**

- ・薬剤師会 会 員：「広島県薬剤師会 研修会用会員カード」を持参（6月送付済）
- ・薬剤師会 非会員：QRコードを作成し、印刷して持参  
(<http://www.hiroyaku.jp/card/> にアクセス)

### 2. 薬事情報センター ホームページリニューアル 7月オープン予定

薬事情報センターでは、医薬品の専門家として、医療に貢献できるよう様々な事業に携わっております。相談・助言では、県民からのお薬相談電話や広島中毒119番話、また、アンチ・ドーピングホットライン、医療従事者からの医薬品等に関する問合せに対応しております。加えて、薬剤師向け研修会の開催、薬事関連情報の収集・提供、講演（支援）活動等を通じて、県民の安全で有効な薬物療法の実現のため、情報支援しております。

このような事業を遂行する中で感じる課題として、広く誰でも情報入手は簡便になった一方で、玉石混交の情報が氾濫し、正しい情報が選択できないためのご相談が増えています。そこで、正しい医薬品情報のプラットフォームとしてホームページをご活用いただく様、今般、薬事情報センターホームページを大幅に改修し、情報提供を開始します。

<リニューアルのポイント>

- ・県民、医療関係者が、簡単に情報アクセスできるプラットフォームの掲載
- ・正しい情報が入手できるよう、公的機関等が発信する情報リンクをご紹介
- ・スマートフォン対応により、日頃多忙な薬局業務の中でも閲覧が可能
- ・薬のわかりやすい啓発のために、4コマ漫画の掲載
- ・重要な情報の保存と共有（ex. 災害対応等）



薬事情報センター長  
水島 美代子

## まずは一步ふみ出そう！漢方へのいざない

最初は、講義に出てくる「言葉」が理解できない。いまのお話に出てきたのは出典の名前？それとも昔の漢方家？日本人？中国の人？から始まった漢方の学び。勉強を始めて丸二年、今では、とても楽しみながら学んでおります。

何事も学びの一步は、まずは、誰かに教えてもらう。師匠に学ぶのが近道ですね。ましてや私のような凡才にとっては必須ですので、□○研究会で勉強を始めました。それと並行して、紹介された本を眺めることとしました。加えて、自分自身や家族、或いは患者さんの訴えから「証」を考える習慣をつけました（…師匠の教え）。額に青筋をたてて怒りっぱい・イライラしている人は、肝が関係しているらしい。また、ビールの美味しい季節に教えてもらった“茵陳五苓散”は、二日酔い防止に劇的に効果があり、感動しました（OTCでも販売されています）。勉強を継続して楽しむために、医薬系の韓流ドラマも活用しました。

そこで今回は、まだ緒に就いたばかりですが、二年の道のりをご紹介します、「漢方薬の服薬指導ができる“かかりつけ薬剤師”」を目指し、みなさんと一緒に一步をふみ出したいと思います。

### <学び方>

#### 1) 講習会で学ぶ

- 各種講習会、研究会に継続して参加してみましょう。

（例えば、本県薬誌で紹介の広島漢方研究会や継続して参加できる講習会、研修会等）

薬事情報センター定例研修会も、年に1回は漢方を取り上げますので、是非ご参加下さい。

- eラーニング（含む動画）も便利。日本薬剤師研修センターの「漢方薬・生薬認定薬剤師」カリキュラムや、漢方製剤メーカーの医療関係者向けサイトには、様々な講座が用意されており、勉強できます。

#### \*講習会に臨むときの補助資料\*（表1：年表、表2・図1：五行説）

講習会に行くと、本や人の名前がいろいろ出てきます。最初はそれが本の名前？人の名前？それとも漢方薬の名前？と混乱します。主な古典と人物名、大まかな歴史をまとめてみました。それは出典名？それとも漢方家？と悩まなくていいように、大まかな流れを年表にしました。また、“五行説”の表も『素問』から拾ってみました。

#### 2) 書物で学ぶ（表3）

- まずは、全体像や流れをつかむ入門本を読んでみましょう。「虚実（きょじつ）」、「陰陽（いんよう）」、「五臓（ごぞう）」、「気血水（きけつすい）」、「証（しょう）」、「三陰三陽（さんいんさんよう）」等、入門書をみながら漢方用語に慣れていきましょう。

本屋さんにはわかりやすいものもたくさん出ています。表3の初心者向け含め、自分に合う本で始めてみましょう。

- 次に、近代漢方家が書かれた古典の解説書を参考にしながら、ご自身やご家族、そして日頃来局される患者さんの「証」から漢方薬を考えて理解を深めてはいかがでしょうか。

#### \*番外編\*

もっと臨場感をもって学びたいと思ったら、韓流ドラマの「ホジュン伝説の心医」や「チャングムの誓い」などは、どんな人にどんな漢方薬か、また、どんな養生法でよくなっていくのか、手を握り締める君主の証は？等、ワクワクしながら勉強できます。また、まんがでわかりやすく書かれている本もあり、入門編として楽しめます。

#### 3) 症例から学ぶ

漢方は、日本で独自の発展を遂げた医学です。養生法含め未病への配慮もあり、まさに「健康サポート薬局」の実現にも寄与できる知識の一つとなります。西洋医学は、病名に対して治療法が決まるのに対して、こんな症

状にはどうなのか、こんな体調にはどうなのか、に向き合うのが漢方です。某社のテレビCMで出てくるフレーズ「女は7の倍数男は8の倍数の年に気をつけて」と養生を説いているのは、紀元前に中国で書かれた『素問』という古典の最初の篇に書かれています。OTCでは、一般的に「風邪と言えは葛根湯」が売っていますが、風邪の時にどんな患者さんが葛根湯を飲んだらいいのでしょうか？そこで、感冒の適応症のある葛根湯と柴胡桂枝湯の添付文書（医療用）で確認してみましょう。

葛根湯の添付文書（医療用）では、

	効能効果	慎重投与（抜粋）
T社	自然発汗がなく頭痛、発熱、悪寒、肩こり等を伴う比較的体力のあるものの次の諸症：感冒、鼻かぜ、熱性疾患の初期、炎症性疾患（結膜炎、角膜炎、中耳炎、扁桃腺炎、乳腺炎、リンパ腺炎）、肩こり、上半身の神経痛、じんましん。	（1）病後の衰弱期、著しく体力の衰えている患者〔副作用があらわれやすくなり、その症状が増強されるおそれがある。〕（2）著しく胃腸の虚弱な患者〔食欲不振、胃部不快感、悪心、嘔吐等があらわれることがある。〕（3）食欲不振、悪心、嘔吐のある患者〔これらの症状が悪化するおそれがある。〕（4）発汗傾向の著しい患者〔発汗過多、全身脱力感等があらわれることがある。〕
K社	頭痛、発熱、悪寒がして、自然発汗がなく、項、肩、背などがこるもの、あるいは下痢するもの。感冒、鼻かぜ、蓄膿症、扁桃腺炎、結膜炎、乳腺炎、湿疹、蕁麻疹、肩こり、神経痛、偏頭痛。	（1）病後の衰弱期、著しく体力の衰えている患者〔副作用があらわれやすくなり、その症状が増強されるおそれがある。〕（2）著しく胃腸の虚弱な患者〔食欲不振、胃部不快感、悪心、嘔吐等があらわれることがある。〕（3）食欲不振、悪心、嘔吐のある患者〔これらの症状が悪化するおそれがある。〕（4）発汗傾向の著しい患者〔発汗過多、全身脱力感等があらわれることがある。〕

改めて読むと、発汗がない人に向いていて、胃腸の弱い人には慎重投与です。

柴胡桂枝湯の添付文書（医療用）では、

	効能効果	慎重投与（抜粋）
T社	発熱汗出て、悪寒し、身体痛み、頭痛、はきけのあるものの次の諸症：感冒・流感・肺炎・肺結核などの熱性疾患、胃潰瘍・十二指腸潰瘍・胆のう炎・胆石・肝機能障害・膵臓炎などの心下部緊張疼痛。	本剤の使用にあたっては、患者の証（体質・症状）を考慮して投与すること。なお、経過を十分に観察し、症状・所見の改善が認められない場合には、継続投与を避けること。
K社	自然発汗があって、微熱、悪寒し、胸や脇腹に圧迫感があり、頭痛、関節痛があるもの、あるいは胃痛、胸痛、悪心、腹痛が激しく食欲減退などを伴うもの。感冒、肋膜炎。	本剤の使用にあたっては、患者の証（体質・症状）を考慮して投与すること。なお、経過を十分に観察し、症状・所見の改善が認められない場合には、継続投与を避けること。

こちらは、発汗のある感冒に効能効果があります。

ということで、「風邪の患者さんには葛根湯」とは限らないですね。『傷寒論』には、葛根湯がどんな「証」に適しているのかが書かれています。目の前の患者さんに漢方エキス剤が処方されているとき、添付文書の「効能効果」や「慎重投与」を今一度確認し、服用後のフォローにも応用してみましょう。

みなさんは、患者さんから漢方薬の相談を受けた時、服薬指導はどのようにされていますか。保険調剤やOTCの店頭販売での質問・疑問に対し、西洋薬も漢方薬も同様に的確な対応することで、“かかりつけ薬剤師・薬局”として、信頼関係がより強固になると存じます。「患者のための薬局ビジョン」実現に必要な「医療薬学的知識」でも、生薬及び漢方薬が明記されています。

大学で修めた生薬学、そして、それらを組合せ臨床応用している漢方についてより深く習得することで、かかりつけ薬剤師として、処方薬としての漢方の服薬指導だけでなく、セルフメディケーションでの活用、そして、患者ビジョンに謳われる健康サポート薬局の機能を充実いただければと存じます。

## 謝辞

本稿の拙い著述に対し、ご指導賜りました吉本悟先生、鉄村努先生はじめ、広島漢方研究会の先生方に深く感謝申し上げます。

表1 漢方医学の変遷 ～主な古典～

〔書籍名〕〔著者又は編者名〕

西暦		中国	日本	西暦
BC 200	戦国 ・秦 ・前漢	『黄帝内経』～『素問』『靈枢』等 ・『素問』：基礎医学（生理・病因・病理等） 損生、養生法等 ・『靈枢』：解剖・生理（経絡思想） 物理療法（鍼、灸、按摩、刺絡、熨法等） 『八十一難経』		弥生
		『神農本草経』 ：薬物の書、薬を上中下に分類【陶弘景改訂編】		
AD 200	後漢	『傷寒雑病論』～『傷寒論』『金匱要略』 ・『傷寒論』：急性熱性病の薬物療法「証」 ・『金匱要略』：急性病以外の一般雑病の治療 【張仲景著、王叔和が撰次（晋時代）】		奈良平安
600	隋唐	『千金方』・『千金翼方』【孫思邈著】 『外台秘要方』【王燾編】	～隋唐の医学が伝来～ 『医心方』【丹波康頼撰述】	984
1106	宗	『和剂局方』：国定処方集 *現在の日本薬局方の語源		
1115	金元	“金元四大家”“李朱医学” ・劉河間—寒涼派：寒涼薬剤を用いた瀉火治療 ・張子和—攻下派：下剤で病毒を排出 ・李東垣—補土派：脾胃を補う補中益気 ・朱丹溪—養陰派：陰を補う		鎌倉室町
1368	明	『本草綱目』：本草学の集大成【李時珍著】 『温疫論』【吳有可著】、 『万病回春』、『寿世保元』【龔延賢著】	～李朱医学（李東垣と朱丹溪の医学）の流れ～ 田代三喜が李朱医学—“後世方”派 一曲直瀬道三が“後世方”派広く普及 一岡本一抱 名古屋玄医が“古方派”旗揚げ 一後藤長山—香川修庵—山脇東洋 吉益東洞～万病一毒説、方証相對説 『類聚方』『方極』『葉微』【吉益東洞著】 『類聚方広義』『重校葉微』【尾台榕堂著】	1498
1644	清	～傷寒論の再認識～ 『医方集解』【汪昂著】、『医宗金鑑』	浅田宗伯が“折衷派” 『勿誤藥室方函口訣』【浅田宗伯著】 多紀元簡、森立之らが“考証学”派	江戸 明治
		“中医学”	“漢方医学”は日本で独自に発展 近代の漢方家 “古方”派：湯本求真、大塚敬節 “後世方”派：森道伯、矢数格、矢数有道、矢数道明 “折衷”派：細野史郎 森田幸門、岡西為人、龍野一雄、奥田謙蔵、藤平健	1838頃

図1 五行説 相生・相克

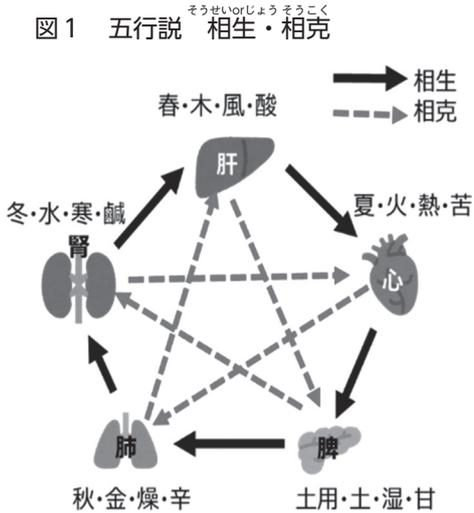


表2 五行表

五行	木	火	土	金	水
臓	肝	心	脾	肺	腎
腑	胆	小腸	胃	大腸	膀胱
季節	春	夏	土用	秋	冬
色	青	赤	黄	白	黒
悪	風	熱/暑	湿	燥	寒
志	怒	喜	思	憂(悲)	恐(驚)
味	酸	苦	甘	辛	鹹 <small>かん</small> (しおからい)
病変	握る	憂う	しゃっくり	咳	慄 <small>りつ</small> (ふるえ)
労	筋	血脈	筋肉	皮毛	骨
竅 <small>きょう</small> (あな)	目	舌	口	鼻	耳 (二陰)
液	涙	汗	涎	涕	唾

表3 近代漢方家による参考書

書籍名(出版社)	著者	内容
新版 漢方医学 (創元社)	大塚敬節	(初心者向き) 漢方医学の歴史、基礎知識(証、陰陽、虚実、診断、三陰三陽)、に加え主要薬方の解説、病状別治療、学び方。 ☆まずは、これから読み始めました!
気と血のめぐり本格漢方 2018 (朝日新聞出版)	週刊朝日 MOOK	(患者さんとの対話で使える) 漢方の歴史、漢方のキーワード、漢方処方315種、保険適用漢方製剤134種、漢方生薬事典183種女性の更年期症状や冷え性、男性の高血圧、糖尿病、男性不妊など「症状別処方箋」や食からのアプローチもわかりやすく記載。
漢方医学の基礎と臨床 (創元社)	西山英雄	(初心者向き) 漢方の概論、歴史、基礎知識(証、陰陽、虚実、寒熱、気血水) 診察、治療等。
まんが 黄帝内経 —中国古代の養生奇書 (医道の日本社)	張恵悌編訳	(初心者向き) 『黄帝内経』に記載された気功、針灸、漢方、風水、易、養生法等を図解。
初めて読む人のための素問ハンドブック (医道の日本社)	池田政一	(初心者向き) 素問とは何か、何が書かれているか。現代にも通ずる養生法と治療法。平易に解説。図解入り。
初めて読む人のための傷寒論ハンドブック (医道の日本社)	池田政一	(初心者向き) 傷寒論とは何か、何が書かれているか。平易に解説。図解入り。
初めて読む人のための金匱要略ハンドブック (医道の日本社)	池田政一	(初心者向き) 金匱要略とは何か、何が書かれているか。平易に解説。図解入り。
臨床応用 漢方処方解説 (創元社)	矢数道明	(処方と証) 日常頻繁に用いている主要処方を中心として臨床応用の面から詳説症例も交えているのでイメージしやすい。
漢方医学十講 (創元社)	細野史郎	(処方と証) 古方・後世方を含めた臨床の実際。症例を用いて解説。漢方薬理として、生薬の解説も記載されている。
薬徴 (たにぐち書店)	吉益東洞著 大塚敬節校注	個々の生薬を取り上げ、漢方処方や臨床応用を。原文が中心。校注を読みながら理解を深める。
素問 小曾戸丈夫・新釈 (たにぐち書店)	小曾戸丈夫 小曾戸洋編	(基本となる古典) 『素問』の現代日本語訳。篇毎に概略も表示。
臨床応用 傷寒論解説 (創元社)	大塚敬節	(基本となる古典) 傷寒論の原文、訳読、訳注と臨床的な見解。
金匱要略講話 (創元社)	大塚敬節	(基本となる古典) 傷寒論の原文、訳読、訳注と症例を交えた臨床的な見解。

# お薬相談電話 事例集 No.118

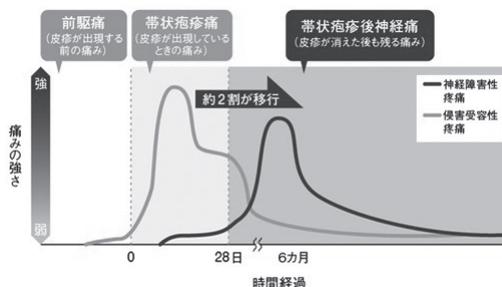


薬事情報センター

**Q.** 1か月前から带状疱疹で、皮膚科に通っています。抗ウイルス薬は飲み終えて、皮膚はかさぶたになって治ってきていますが、まだ背中や胸が痛い。このままの治療でよいのでしょうか。今飲んでる薬は、リリカとカロナルです。(70代女性)

**A.** 带状疱疹の痛みには、急性期の炎症性の痛み<sup>\*1</sup>と、皮疹が治った後にも残る神経障害性の痛み<sup>\*2</sup>があり、カロナル（アセトアミノフェン）は炎症性の痛み、リリカ（プレガバリン）は神経障害性の痛みに使われます。痛みが日常生活に差し障る場合には、薬の増量や変更も考えられますが、いずれの場合も、薬で痛みを軽減できても全くなくすることは難しいため、患部や体全体を温めたり、夏には冷房に直接あたらないように気をつけるなど、日常生活の工夫も大切です。

\* 1：带状疱疹の皮疹が出現する前の痛み（前駆痛）や皮疹が出現しているときの痛み（带状疱疹痛）などの急性期の痛みは主に「侵害受容性疼痛」であることから、NSAIDs やアセトアミノフェンで対応可能なことが多いとされるが、この時点で薬物抵抗性の痛みや電気が走るような痛み、しびれるような痛みが認められる場合には、神経ブロック療法などを含めた痛みの治療を行うことで、带状疱疹後神経痛への移行の抑制に繋がると考えられている。疼痛は脳の扁桃体で記憶されることが知られており、扁桃体の可塑性変化が起こると痛みの記憶は消えにくいため、時期や重症度に応じた対応が必要となる。



\* 2：急性期の痛みから慢性期になるに従って、神経障害に起因する痛みの要素が強くなり、带状疱疹に罹患した全症例の約20%が带状疱疹後神経痛（post-herpetic neuralgia; PHN）に移行すると言われている（右表は主な危険因子）。日本ペインクリニック学会の「神経障害性疼痛薬物療法ガイドライン改訂第2版」では、PHNの第一選択薬としてCa<sup>2+</sup>チャンネル $\alpha_2\delta$ リガンド（プレガバリン、ガバペンチン<sup>注1</sup>）と三環系抗うつ薬（アミトリプチリン、ノルトリプチリン<sup>注2</sup>）を推奨している。これらの薬は副作用があらわれやすいため、高齢者では特に少量から開始し、効果と副作用のバランスをみながら漸増する。（注1、注2：ガバペンチン、ノルトリプチリンは保険適用外）

表 PHN への移行の主な危険因子

- ・ 高齢
- ・ 疾患や薬剤による免疫抑制状態
- ・ 前駆痛の存在
- ・ 強い急性期痛
- ・ 重症皮疹

**【補足】**

带状疱疹の疫学調査「宮崎スタディ」によると、1997年からの21年間で患者数・発症率とも年々増加傾向がみられ、2014年の水痘ワクチン定期接種化を境に急増していることが明らかになりました。この理由は水痘患児が激減し水痘の流行がなくなった結果、水痘患者からのブースター（免疫強化）効果による带状疱疹発症抑制もなくなったためと考えられています。



図 宮崎スタディ（1997～2017年）による带状疱疹患者数と発症率の推移

带状疱疹の予防としては、2016年3月から乾燥弱毒生水痘ワクチンの効能・効果に「50歳以上の带状疱疹の予防」が追加承認され、50歳以上で免疫不全・免疫抑制状態ではない人に接種されています。また、免疫不全・免疫抑制状態の人にも接種可能な不活化サブユニットワクチン（免疫獲得に必要な抗原のみを含み、50歳以上の成人に対して2か月間隔で2回筋肉内に接種するワクチン）が2018年3月に承認され、2019年後半に発売される見込みです。

【参考資料】 日本医事新報 vol.4954（2019），大阪府薬雑誌 vol.69 No.6（2018），診断と治療 vol.104 No.11（2016）

# 医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals  
and  
Medical Devices  
Safety Information  
No.363

厚生労働省医薬・生活衛生局

## No.363 目次

1. 「患者副作用報告」について .....	3										
2. 患者に対してセンシティブな内容を説明する 医療従事者向け教育プログラムの策定に関する 研究事業について .....	6										
3. 重要な副作用等に関する情報 .....	9										
<table border="0"> <tr> <td>1 デュラグルチド（遺伝子組換え） .....</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>2 エンパグリフロジン .....</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>3 ニボルマブ（遺伝子組換え） .....</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>4 レンバチニブメシル酸塩 .....</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>5 インフルエンザHAワクチン .....</td> <td>18</td> </tr> </table>		1 デュラグルチド（遺伝子組換え） .....	9	2 エンパグリフロジン .....	11	3 ニボルマブ（遺伝子組換え） .....	13	4 レンバチニブメシル酸塩 .....	16	5 インフルエンザHAワクチン .....	18
1 デュラグルチド（遺伝子組換え） .....	9										
2 エンパグリフロジン .....	11										
3 ニボルマブ（遺伝子組換え） .....	13										
4 レンバチニブメシル酸塩 .....	16										
5 インフルエンザHAワクチン .....	18										
4. 使用上の注意の改訂について（その303） デュラグルチド（遺伝子組換え）他（11件） .....	20										
5. 市販直後調査の対象品目一覧 .....	26										

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用等の情報を基に、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。医薬品・医療機器等安全性情報は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ（<http://www.pmda.go.jp/>）又は厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）からも入手可能です。

配信一覧はコチラ



PMDAメディアナビでどこよりも早く安全性情報を入手できます。

厚生労働省、PMDAからの安全性に関する必須情報をメールで配信しています。登録いただくと、本情報も発表当日に入手可能です。



登録はコチラ



令和元年（2019年）6月 厚生労働省医薬・生活衛生局

### ◎連絡先

☎100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課



03-3595-2435（直通）

03-5253-1111（内線）2755、2754、2756

（Fax）03-3508-4364

🌱 🌱 🌱 **会営二葉の里薬局からのお知らせ** 🌱 🌱 🌱

広島県薬剤師会では、これからの在宅医療において“かかりつけ薬局”が無菌調剤に対応できるよう、共同利用できる無菌調剤室を昨年の広島県薬剤師会会館移転に伴い会営二葉の里薬局に設置しました。

無菌調剤室を持たない薬局が、無菌調剤に必要な薬剤を含む処方せんを受け付けた場合でも、事前に共同利用契約を結ぶことにより、本年10月より会営二葉の里薬局の無菌調剤室を利用して無菌調剤することが可能になります。

会営二葉の里薬局 管理薬剤師 三浦常代



**無菌調剤室共同利用指針**  
**公益社団法人広島県薬剤師会**

はじめに

公益社団法人 広島県薬剤師会は、無菌調剤室の共同利用に関して、所要の規程を定め、効果的に運用するものとする。

目次

1. 公益社団法人 広島県薬剤師会 会営二葉の里薬局 無菌調剤室の共同利用に関する要綱
2. 公益社団法人 広島県薬剤師会 会営二葉の里薬局 無菌調剤室の共同利用に係る契約書
3. 会営二葉の里薬局 無菌調剤室 利用手順書

## 公益社団法人 広島県薬剤師会 会営二葉の里薬局 無菌調剤室の共同利用に関する要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、薬剤師が、公益社団法人広島県薬剤師会（以下「本会」という。）会営二葉の里薬局（以下「当薬局」という。）の無菌調剤室（以下「本施設」という。）を利用して、中心静脈栄養法にかかる医薬品、その他無菌調製を必要とする医薬品の調剤を行う場合の手続、利用方法等を定め、もって在宅医療の推進に寄与することを目的とする。

### (利用の条件)

第2条 処方箋受付薬局が無菌調剤室を共同利用できる条件は、次の通りとする。

- (1) 別に定める本施設の共同利用に係る契約書に基づき、利用する薬剤師の所属する薬局が、本会と利用契約を締結すること。
- (2) 無菌調剤室の共同利用にかかる薬局の変更届書の写しを必ず提出すること。
- (3) 本施設を利用して調剤に従事する薬剤師は、本会の在宅支援薬剤師専門研修会（無菌製剤処理研修）の修了者であること。但し、病院等での無菌調剤の経験者が、その事を証する書類を提出した場合は、この限りではない。

### (利用の申し込み)

第3条 本施設の利用希望者は、次に掲げる方法により当薬局に申し込みをすることとする。

- (1) 予約  
空き状況を利用の3日前までに当薬局に確認して、本会会長あて利用申込書（別記1）の上欄に必要事項を記入の上、当薬局にFAX等で依頼し、利用日・利用時間等必要事項を伝え予約するものとする。但し、緊急の場合はこの限りではない。なお、予約の受付時間は、月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く。）の9時30分から17時とする。（緊急の場合は電話連絡可。）
- (2) 利用決定通知  
利用が決定した場合は、利用決定通知書（別記1）の下欄を記載して、当薬局よりFAX等で通知する。利用当日に、（別記1）（押印した利用申込書と利用決定通知書）を当薬局に持参するものとする。
- (3) 利用時間  
利用時間は、原則として月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く。）の9時30分から17時とする。

### (予約の取消し)

第4条 予約を取消す場合は、予約時間までにFAX及び電話で当薬局に連絡するものとする。なお、事前連絡のないときは、違約金として利用料金相当額を請求する。

### (利用方法)

第5条 本施設を利用する際には、当薬局が別に定める「無菌調剤室 利用手順書」に従い作業しなければならない。

- 2 利用当日までに、当薬局薬剤師に（別記2）の当日持参物を提出し、当薬局薬剤師の指示に従うものとする。

### (施設利用料)

第6条 本施設の利用料金及び物品価格は、（別記2）のとおりである。無菌調剤室利用後に確認し、請求するものとする。

### (利用記録)

第7条 当薬局は無菌調剤室の利用に関する無菌調剤記録簿を薬局内に備え、最終記録の日から3年間保管しなければならない。

- 2 利用者は無菌調剤室利用後、無菌調剤記録（別記3）を作成し、当薬局に提出するものとする。

### (原状回復)

第8条 利用終了後は、清掃し利用前の状態まで原状回復しなければならない。清掃については、「無菌調剤室 利用手順書」に従い行わなければならない。

- 2 無菌調剤室の施設及び機器を損傷した場合は、利用者の負担で復旧することとする。

### (免責)

第9条 本施設利用中の物品の盗難・紛失・破損事故及び人身事故等については、当薬局は一切の責任を負わないものとする。

### (改廃)

第10条 この要綱の改廃は、常務理事会の承認を得て行うものとする。

### (付則)

本要綱は、2019年10月1日より適用するものとする。

(別記1)

無菌調剤室 利用申込書

広島県薬剤師会会長 殿  
 〒  
 住所 [法人にあっては、主たる事務所の所在地]  
 氏名 [法人にあっては、名称及び代表者の氏名] ㊦

(利用申込日) 年 月 日

下記のとおり無菌調剤室の利用を申し込みます。

利用施設	所在地 〒 ( ) FAX ( )	( ) 支部
調剤者	広島県薬剤師会 会員・非会員 広島県薬剤師会 会員・非会員 広島県薬剤師会 会員・非会員 在宅支援薬剤師専門研修会(無菌製剤処理研修) 年 月 日 受講 病院等における無菌調剤の経験 あり	無菌調剤室 利用料金(税別)
利用時間	年 月 日 時 分 から 時 分 まで	料金額
利用設備	クリンベンチ ・ 安全キャビネット	単位あたりの利用料金
備品使用希望の有無	有 ・ 無	500 円
要望事項	備品使用希望品目 ( )	2,000 円
		2,000 円

品名	単位	単位あたりの料金(円)		備考
		(会員価格)	(非会員価格)	
メデイカルキャップ	1枚	9月決定予定		使い捨て帽子
グローブ	1双			使い捨て手袋
サージカルガウン	1枚			使い捨て無菌衣
マスク	1枚			使い捨てマスク
オーバーシューズ	1足			使い捨て足カバー
輸液ハンク(260×350mm)	1枚			脱気シーラー用
連結管	1本			クレンメ付
シリンジ 5ml	1筒			
シリンジ 10ml	1筒			
シリンジ 20ml	1筒			
フィルター	1個			
シリンジホルダー	1本			

無菌調剤室 利用決定通知書

(利用決定通知日) 年 月 日  
 〒732-0057  
 広島市東区二葉の里三丁目2番1号  
 公益社団法人広島県薬剤師会 会長 ㊦

上記のとおり無菌調剤室の利用を許可します。

問い合わせ先: 会営二葉の里薬局  
 管理薬剤師  
 電話番号: 082-567-6077  
 FAX番号: 082-567-6088

注意事項

- ※ 本申込書は、必要事項を記入の上、会営二葉の里薬局に3日前までに提出すること。
- ※ 利用当日は、押印した本申込書と本通知書を持参すること。
- ※ 利用当日は、薬局の変更届出書等の写しを提出すること。

(別記2)

当日持参物リスト

- 押印済み(別記1)(無菌調剤室 利用申込書、無菌調剤室 利用決定通知書)
- 医薬品医療機器法施行規則で規定する届出の写し
- 保険薬局の無菌製剤処理加算の施設基準に係る届出の写し
- 広島県薬剤師会の会員は、広島県薬剤師会が発行する保険薬局カード及び日本薬剤師会会員証
- 広島県薬剤師会の非会員は、保険薬局指定通知書の写し及び薬剤師免許証の写し

無菌調剤室 利用料金(税別)

利用の区分	料金単位	単位あたりの利用料金
広島県薬剤師会 保険薬部会 会員	1回	500 円
広島県薬剤師会 保険薬部会 非会員	1回	2,000 円
広島県薬剤師会 非会員	1時間につき	2,000 円

※利用料金には、消毒剤・医療廃棄物処理、無菌調剤室管理料の料金等を含むものとする。

無菌調剤室 物品価格表

品名	単位	単位あたりの料金(円)		備考
		(会員価格)	(非会員価格)	
メデイカルキャップ	1枚	9月決定予定		使い捨て帽子
グローブ	1双			使い捨て手袋
サージカルガウン	1枚			使い捨て無菌衣
マスク	1枚			使い捨てマスク
オーバーシューズ	1足			使い捨て足カバー
輸液ハンク(260×350mm)	1枚			脱気シーラー用
連結管	1本			クレンメ付
シリンジ 5ml	1筒			
シリンジ 10ml	1筒			
シリンジ 20ml	1筒			
フィルター	1個			
シリンジホルダー	1本			

※物品については、事前の通知なく変更することがあるので事前に問い合わせること。

※上記物品以外は、利用者が各自持参すること。

※注射針(フローマックス18G×1.1/2)は、利用料金に含まれるものとする。

2019年10月1日現在



## 公益社団法人 広島県薬剤師会 会営二葉の里薬局 無菌調剤室の共同利用に係る契約書

公益社団法人 広島県薬剤師会 二葉の里薬局（以下、「甲」という。）と無菌調剤室の共同利用を希望する薬局（以下、「乙」という。）は、乙の処方箋受付薬局（薬局）で調剤に従事する薬剤師（以下、「乙の薬剤師」という。）が、甲の無菌調剤室を共同利用する場合について、次のとおり契約を締結する。

### (指針の策定等)

第1条 乙は、無菌調剤室を共同利用する場合には、事前に、甲の協力を得て、指針の策定を行い、乙の薬剤師に対して無菌調剤に関する研修を実施しなければならない。

2 前項の研修に加えて、乙は、乙の薬剤師に対して無菌調剤に関する研修を継続するように努めなければならない。

3 第1項の研修は、甲が実施する在宅支援薬剤師専門研修会（無菌製剤処理研修）の受講をもって、これに代えることができるものとする。

4 第1項及び第2項に規定する指針の策定及び研修の実施について、甲は乙に協力するものとする。

### (届出)

第2条 乙は、無菌調剤室を共同利用する場合には、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則で規定する届出（様式第一または様式第六）を所轄の保健所長に行わなければならない。

2 乙は、無菌製剤処理加算を算定する場合には、特掲診療料の施設基準（「保険薬局の無菌製剤処理加算の施設基準に係る届出」）につき厚生局へ届出なければならない。

### (共同利用の方法)

第3条 乙の薬剤師が無菌調剤室を共同利用するにあたっては、甲の定める「公益社団法人 広島県薬剤師会 会営二葉の里薬局 無菌調剤室の共同利用に関する要綱」及び「会営二葉の里薬局 無菌調剤室 利用手順書」に従ってこれを行わなければならない。

2 乙の薬剤師が利用できる甲の設備は、無菌調剤室及び無菌製剤処理に必要な器具、機材等に限られる。

3 乙の薬剤師は、甲の管理者が保健衛生上支障を生ずる恐れがないように行う監督・指導に従わなければならない。

4 乙は、利用中に施設等を破損した場合、当該損害を賠償しなければならない。

### (事故等の報告)

第4条 乙の薬剤師は、無菌調剤室を利用した無菌製剤処理に係る事故等が発生した場合には、速やかに甲及び乙の管理者に報告をし、事後処理に当たらなければならない。

2 前項の場合、事故等が重大であるときは、甲及び乙の管理者は、甲及び乙それぞれが互いに報告をし、法令に従って対応しなければならない。

### (責任)

第5条 甲の施設において行った無菌製剤処理を含め、処方箋に基づいてなされた調剤については、一義的に乙及び乙の薬剤師が責任を負うものとし、甲はんらの責任を負わない。

### (器具等の管理)

第6条 甲の薬局管理者は、無菌調剤室及び無菌調剤室内で行う無菌製剤処理に必要な器具、機材等を管理しなければならない。

### (利用料)

第7条 無菌調剤室を共同利用する場合の利用料は、「公益社団法人 広島県薬剤師会 会営二葉の里薬局無菌調剤室の共同利用に関する要綱」に定めるとおりとし、甲の請求に基づき速やかに納付するものとする。

### (守秘義務)

第8条 甲は、この契約に基づきなされた無菌調剤により知り得た患者個人に係る情報を、公表してはならない。

### (契約期間)

第9条 この契約の期間は、契約締結の日からその年度の3月31日までとする。

2 契約期間満了の1箇月前までに、甲又は乙が相手方に対して、解約の意思表示をしないときは、更に1年間契約を自動的に更新するものとし、以後も同様とする。

### (契約の取消)

第10条 甲は、乙が本契約に定める事項を遵守する義務を履行しない場合、乙の無菌調剤室の利用を差し止めまたはこの契約を取り消すことができる。

### (疑義の解決方法)

第11条 この契約に定めなき事項については、その都度、甲と乙が協議して定めるものとする。  
この契約の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

年 月 日

甲 住 所 広島県広島市東区二葉の里  
三丁目2番1号  
薬局名 会営二葉の里薬局  
開設者 公益社団法人 広島県薬剤師会  
会長 ㊟

乙 住 所  
薬局名  
開設者 ㊟

## 公益社団法人 広島県薬剤師会 会館二葉の里薬局

# 無菌調剤室 利用手順書

### 1. 無菌調製を行うための施設について

#### • 準備室

調剤室を、作業準備を行う場所とする。

#### • 前室

調製者の作業着への着替えや手指の消毒を行う場所である。無菌調剤室に微生物や微粒子の侵入をできるだけ避けるよう準備する部屋でもある。

#### • 無菌調剤室 1 (クリーンベンチ)

局所的に完全な清浄環境が得られる装置であり、ISO14644-1に規定するクラス7以上で行う。薬剤の無菌的確保には十分である。ただし、内圧が陽圧でクリーンベンチ内から調製者に向けて空気が流れ出るため、抗悪性腫瘍薬等のような細胞毒性を有する注射薬の調製には不適當である。

#### • 無菌調剤室 2 (安全キャビネット)

安全キャビネットは、抗悪性腫瘍薬等のような細胞毒性を有する注射薬を調製する場合に、クリーンベンチの機能と調製者の被曝防止機能を併せ持った装置である。

### 2. 作業準備

- (1) 調剤室に入る前に、まず手を洗い白衣に着替えて、調剤室用の履物に履き替える。
- (2) 調剤室に入って、無菌調剤室の殺菌灯と送風機のスイッチをONにする。20分経過したら殺菌灯を消し、無菌調剤室内の照明灯を点灯する。
- (3) 注射処方箋監査をする。疑義内容が解決してから調製すること。
- (4) 注射処方箋を基に、無菌調製記録簿に調製工程等を記入する。

※注1：無菌調製記録簿を見て作業工程を確認しながら、調製を行う。

注2：調製工程を計画する際は、穿刺部位を最小限に抑えるよう、効率的な順序を検討する。

- (5) 調製工程を基に、必要な薬剤・器具・用具を用意する。  
使用時の正確性を確保するために適切なシリンジ・針を選択する。  
シリンジは使用薬液量がシリンジの約80%を超えないように選択する。  
注射針のゴム栓への穿刺回数を考慮した本数で用意する。針は通常18G×1・1/2を使用するが、シリンジの大きさに合わせたものを選ぶ。
- (6) 調剤に必要な薬剤・物品・ラベル・処方箋・調製

工程表等を消毒用アルコールにて噴霧消毒後、パズボックスに入れる。

- (7) 不要なアクセサリ類・腕時計等はずす。眼鏡はそのまま使用する。

### 3. 前室

- (1) 調剤室用の履物を無菌調剤室のスリッパに履き替える。
- (2) ガウン・マスク・帽子 (髪全体・耳までを覆う) を着用する。

※注1：コンタクトレンズ着用者は保護メガネ着用が望ましい。

注2：抗悪性腫瘍薬を調製する場合には、必ず保護メガネやアイシールド等で目を保護する。

- (3) 手洗い

手洗いは、必ず着替え (ガウン・マスク・帽子の着用) の後に行う。

石鹸を十分に泡立てて、手のひら、手の甲、指、指の間、指先、爪の間、手首、肘上まで十分に洗う。親指周囲と手のひらをねじり洗いする。

流水で石鹸成分がなくなるまで良くすすぎ (約1分間)、ペーパータオルで水分をよく拭き取る。

クロルヘキシジン・アルコールローションで消毒する。自然乾燥させる。

- (4) 手袋を着用する。

手袋はパウダーフリーのディスポーザブルラテックス製、もしくはプラスチック製の手袋を用いる。未滅菌のものでかまわないが、清潔なものを使用する。

※注1：手袋着用後は不必要な場所に来る限り触れない。

注2：抗悪性腫瘍薬を調製する場合には、保護手袋は薬剤の接触から手指を保護するために、パウダーフリー、ニトリルゴム製の手袋を、二重に着用する。

- (5) 皮膚が露出しないようガウンを手袋の中に入れる。

### 4. 入室

前室から無菌調剤室に入室する。

無菌調剤室入室後の手順及び留意点については、以下の機能別に別記する。

無菌調剤室 1 (クリーンベンチ)

無菌調剤室 2 (安全キャビネット)

無菌調剤室 1 (クリーンベンチ)

5. クリーンベンチの清拭 (調製前)

(1) 消毒用エタノールを浸した不織布等でクリーンベンチ内を清拭する。

※注：エタノール噴霧は作業者が吸い込む危険性があるため行わない。

(2) 清拭手順 (次の手順で行う。)

- 1) 天面の散光及び吊り下げ棒
- 2) 奥正面上から下へ
- 3) 左右側面上から下へ
- 4) 作業台奥から手前へ

※注：清掃方法は、同一方向 (ステンレス部はヘアライン方向) に一度拭きを行う。

6. 無菌調製

(1) パスボックスから消毒した薬剤・物品等を取り出し、クリーンベンチ内に入れる。

※注 1：「クリーンベンチ内では手 (人) が唯一の汚染源である」との意識を持って作業を行う。

注 2：クリーンベンチ内に腕・肘を付けないよう注意する。

(2) 作業はクリーンベンチの端より少なくとも15cm以上奥側で行う。特にアンプルカットや吸引作業が手前になりすぎないように注意する。

(3) 使用時の正確性を確保するために適切な注射筒を選択する (吸引薬液量と目盛りを考慮する)。

(4) 注射針の包装は、注射筒装着部より両側に開いて開封する。

※注 1：注射針のゴム栓に穿刺する回数は、6～7回以内とする。

注 2：薬液が接触するバイアルのゴム栓、注射針、注射筒部品 (プランジャー)、注射針の注射筒接合部 (ハブ) に手指が触れないよう注意する。

注 3：手袋が破損した場合は、直ちに手洗い・消毒を行い、新しい手袋に交換する。

注 4：針を刺す、アンプルカット等で負傷・出血した場合は、速やかに作業を中止し、手洗い、消毒を行う。出血が止まらない場合は、他のスタッフに調製作業を交代してもらおう。調製薬剤に血液汚染がないか確認し、汚染物は廃棄する。クリーンベンチ内を消毒し、調製を再開する。

注 5：ゴム栓穿刺部位には触れない。触れた場合はエタノールで消毒する。

注 6：注射針を刺す際は、ゴム栓穿刺部位に出

来るだけ垂直に刺し、コアリングに注意する。

(5) 手はクリーンベンチ外に出す度にエタノール噴霧で消毒する。

(6) 調製後の薬剤は、パスボックスに入れる。

7. 混合後の鑑査

<中間鑑査>

(1) 注射薬の処方内容を確認した後、無菌調製記録簿を確認しながら、調製に使用したアンプル類や残液を、混合済み輸液、処方箋と照合し、調製輸液を鑑査する。

(2) 輸液の色調、配合変化の有無、異物混入の有無、ゴム栓穿刺部位の消毒の有無、液漏れ等の有無を確認する。

<最終鑑査>

(1) 遮光の必要な薬剤 (総合ビタミン剤等) が混合されている場合は、調製したバッグに遮光カバーをかける。

(2) ラベルが正しく記入されているか確認し、鑑査印を押し、調製したバッグに貼る。

※注：遮光袋の上から貼ると見やすい。輸液使用時もラベルの内容を確認できる。

8. 調製後の清掃

(1) クリーンベンチ内の汚れを、精製水を噴霧した不織布で拭きとる。

※注：エタノールだけでは、ブドウ糖等、こぼれた薬剤を完全に拭き取れないため。

(2) クリーンベンチ内を、消毒用エタノールにより清拭する。

(3) 無菌調剤室内の床に希釈した0.1%アルキルジアミンエチルグリシン塩酸塩消毒液を噴霧し、使い捨てタイプの不織布を装着した無菌調剤室用の無塵クリーンマイクロモップで拭く。

※注：月に一度以上、(3)の工程の代わりに室内の天井・壁・床及びクリーンベンチ内を消毒用エタノール等により清拭する。

(4) 薬剤の空容器、使用済みのシリンジ、注射針等は、感染性廃棄物容器に入れる。その感染性廃棄物容器をビニール袋で密封し室外に出す (その後、室外では、ビニール袋で密封した感染性廃棄物容器を感染性廃棄物 BOX に捨てる)。

外包装や清拭に使用した不織布等は、不燃・可燃に分別して、分別用ゴミ箱に設置のビニール袋に入れ、室外に出す。

- (5) 空の分別用ゴミ箱を消毒用エタノールで消毒する。  
 (6) 無菌調剤室退出後、空調、照明を消して、殺菌灯をONにする。殺菌灯は、最低10分間程度点灯する。

9. 無菌調剤記録を会営二葉の里薬局に提出する。

10. 混合した輸液は、保冷剤の入ったクーラーボックスに入れて、運搬する。

### 無菌調剤室 2 (安全キャビネット)

#### 5. 安全キャビネットの清拭 (調製前)

- (1) キャビネットのファンスイッチと照明スイッチをONにする。  
 (2) 前面ガラスシャッターを開口する。  
 ※注1：20cm以上の開口で使用すると警報ブザーが鳴る。  
 注2：警報スイッチを押すと一時的に警報ブザーが止まる(約5分間消音)。  
 (3) 消毒用エタノールを浸した不織布等で安全キャビネット内を清拭する。  
 ※注：エタノール噴霧は作業者が吸い込む危険性があるため行わない。  
 (4) 清拭手順 (次の手順で行う)。  
 1) 天面の散光及び吊り下げ棒  
 2) 奥正面上から下へ  
 3) 左右側面上から下へ  
 4) 作業台奥から手前へ  
 ※注1：清掃方法は、同一方向(ステンレス部はヘアライン方向)に一度拭きを行う。  
 (5) キャビネット内のコンセントを使用する場合は、アウトレットのスイッチをONにする。  
 (6) 前面ガラスシャッターを開口20cm以下まで下げる。  
 ※注：20cm以下で作業する。それ以上の開口で使用すると警報ブザーが鳴る。

#### 6. 無菌調製

- (1) パスボックスから消毒した薬剤・物品等を取り出し、安全キャビネット内に入れる。  
 ※注1：作業面の吸込みスリットの上に物を置かない。  
 注2：吸気スロットに接近して操作すると、流入する室外空気の妨げになるだけでなく、操作物が汚染される恐れが生じる。  
 注3：大きな物品をキャビネット内に持ち込む場合は、トレイ中央に置く。  
 (2) 作業は、キャビネットの端より少なくとも10cm以上奥側で行う。特にアンプルカットや吸引作業が手前になりすぎないように注意する。  
 ※注1：「キャビネット内では手(人)が唯一の汚染源である」との意識を持って作業を行う。  
 注2：キャビネット内に腕・肘を付けないよう

注意する。

注3：調整中は、腕の出し入れは極力しない。

注4：キャビネット内での操作は最小限にし、腕はゆっくりと動かすように心がける。

- (3) 使用時の正確性を確保するために適切な注射筒を選択する(吸引薬液量と目盛りを考慮する)。  
 (4) 注射針の包装は、注射筒装着部より両側に開いて開封する。

※注1：注射針のゴム栓に穿刺する回数は、6～7回以内とする。

注2：薬液が接触するバイアルのゴム栓、注射針、注射筒部品(プランジャー)、注射針の注射筒接合部(ハブ)に手指が触れないよう注意する。

注3：手袋が破損した場合は、直ちに手洗い・消毒を行い、新しい手袋に交換する。

注4：針を刺す、アンプルカット等で負傷・出血した場合は、速やかに作業を中止し、手洗い、消毒を行う。出血が止まらない場合は、他のスタッフに調製作業を交代してもらおう。調製薬剤に血液汚染がないか確認し、汚染物は廃棄する。キャビネット内を消毒し、調製を再開する。

注5：ゴム栓穿刺部位には触れない。触れた場合はエタノールで消毒する。

注6：注射針を刺す際は、ゴム栓穿刺部位に出来るだけ垂直に刺し、コアリングに注意する。

(5) 調製開始後、30分ごとに新しい手袋と交換する。

(6) 調製後の薬剤は、パスボックスに入れる。

#### 7. 混合後の鑑査

調製者とは別の薬剤師が処方監査・調製工程の鑑査を行う。  
 <中間鑑査>

- (1) 注射薬の処方内容を確認した後、無菌調製記録簿を確認しながら、調製に使用したアンプル類や残液を、混合済み輸液、処方箋と照合し、調製輸液を鑑査する。  
 (2) 輸液の色調、配合変化の有無、異物混入の有無、ゴム栓穿刺部位の消毒の有無、液漏れ等の有無を確認する。

<最終鑑査>

- (1) 遮光の必要な薬剤（総合ビタミン剤等）が混合されている場合は、調製したバッグに遮光カバーをかける。
- (2) ラベルが正しく記入されているか確認し、鑑査印を押し、調製したバッグに貼る。  
※注：遮光袋の上から貼ると見やすい。輸液使用時もラベルの内容を確認できる。

8. 調製後の清掃

- (1) キャビネット内の空気が完全に入れ替わってから、前面フードを定位置より移動させてキャビネット内を清掃する。  
※注：キャビネット内から室内空気を完全に排除するまで15～30分かかる。
- (2) キャビネット内を、0.3M 水酸化ナトリウム液を用いて、2回以上清拭する。  
汚染した抗悪性腫瘍薬の種類によって、2%次亜塩素酸ナトリウムにより抗悪性腫瘍薬を失活させた後、1%チオ硫酸ナトリウム液で中和する。
- (3) キャビネット内を消毒用エタノールにより清拭する。
- (4) 薬剤の空容器、使用済みのシリンジ、注射針は、感染性廃棄物容器に廃棄する。アンプルに残った薬液はシリンジに吸い取りキャップをした後に、

他の感染性廃棄物と共にビニール袋に入れて密封して室外に出す。外包装や清拭に使用した不織布等は、不燃・可燃に分別して無菌調剤室内のゴミ箱に装着したビニール袋に入れて、ビニールを密封して室外に出す。

※注：調剤室に戻ったら感染性廃棄物シリンジや注射針等は、感染性廃棄物 BOX に捨てる。

- (5) 無菌調剤室内の床に希釈した0.1%アルキルジアミンエチルグリシン塩酸塩消毒液を噴霧し、使い捨てタイプの不織布を装着した無菌調剤室用の無塵クリーンマイクロモップで拭く。  
※注：月に一度以上、(5)の工程の代わりに、室内の天井・壁・床及びキャビネット内を消毒用エタノール等により清拭する。
- (6) 無菌調剤室退出前に、照明灯スイッチとファンスイッチをOFFにし、「殺菌灯スイッチ」のみONにする。  
殺菌灯は、最低10分程度点灯する。
- (7) 無菌調剤室退出後、空調、照明を消す。

9. 無菌調剤記録を会営二葉の里薬局に提出する。

10. 混合した輸液は、保冷剤の入ったクーラーボックスに入れて、運搬する。

## 2019年度 第1回 (通算84回) ひろしま桔梗研修会報告



神戸薬科大学同窓会広島支部 倉本 珠江

日 時：平成31年4月7日 (日) 13:00~16:10

場 所：広島県薬剤師会館 ふたばホール

第84回ひろしま桔梗研修会が、神戸女子薬科大学同窓会のお二人の講師をお迎えして開催されました。この日は素晴らしい天気にも恵まれ、桜が満開の中、100人を超える多くの方が参加されました。また、広島県健康福祉局長の田中剛先生や同業務課参事の岡田史恵先生もご出席くださいました。



研修会の様子

1 題目は、井上病院薬局の野村雅代先生に「業務に役立つ検査値データの見方考え方～検査値のその先にあるもの～」と題して、検査値掲載の処方箋監査のポイントをわかりやすく解説していただきました。高齢者の薬学的管理を念頭に、カリウム値変動の2症例、腎機能障害

1 症例について、症例1では検査値を踏まえうえで疑義照会に至る行程、症例2では非薬物的治療も加味し医師からの食事指導もある内容を提示していただきました。症例3は、腎機能の考え方と指標となるクレアチニンクリアランスやeGFRなどを改めて確認し処方提案のため、DOACの適応症・用法用量・Ccrから使い分けを学びました。この症例は安全性速報(2011年)が元になっており、検査値に注意する事で防げたかもしれない死亡例です。薬剤師が処方箋に記載されている検査データを含



野村 雅代先生

め処方監査し、安全性と有効性を総合的に判断し処方提案をしていくことが求められていると思いました。

2 題目は、大阪大学医学部附属病院中央クオリティマネジメント部教授の中島和江先生に、「医療安全への新しいアプローチ：レジリエンス・エンジニアリング」について講演いただきました。従来型の医療安全(Safety-I)は、失敗をなくすことを目的とし、うまくい

なかったことに着目し、人はエラーをする危ない存在にとらえ、失敗が起こってから反動的に行動し、個人のパフォーマンスの良し悪しに注目し、環境や状況をあまり考慮しないで、機械のように正確でがちがちのパフォーマンスを人間に要求するものでした。一方、レジリエンス・エンジニアリング理論にもとづく新しい医療安全(Safety-II)では、物事が成功することを目的とし、日常業務に注目し、あらゆるものが変動しリソース(時間、マンパワー、情報、知識、モノ等)に制約がある中で日々の仕事もうまくいっているのは人々のパフォーマンスの調整のおかげであると考え、変化し続ける動的な環境や状況の中で、チームや組織が生き物のように柔軟に対応できるよう先行的なマネジメントを行おうとするものです。Safety-IIを用いた具体例として挙げられるのは、大学病院薬剤部の柔軟なパフォーマンスのなされ方、筋弛緩薬誤投与事故のシステミック分析、心臓血管外科チームのコミュニケーションによるつながりについて詳しい解説がありました。個の足し算で説明できない全体の振舞い、医療者間のリズムミカルな会話はしなやかな連携など、とても共感する内容でした。

今回の講演から、変化しつづける環境の中、今うまくいっていることを振り返る視点を持ち、できることから、医療の質・安全に取り組んでいきたいと思いました。



中島 和江先生

## 健康教室イベント情報 Web ページのご案内

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
本会では、平成30年度の患者のための薬局ビジョン推進事業の中で、  
健康教室イベント情報 Web ページの作成を進めており、  
この度、完成いたしました。

このページにより、次のことが可能となります。

1

### 薬局の健康サポートの取組の情報発信

薬局で実施する健康教室や HM ネットのカード発行イベント等の住民への紹介、  
健康サポート薬局の届出に必要な書類作成に活用

2

### 薬局間の健康サポートの取組に関する手順や方法の情報共有

健康教室やイベントで成果があったこと、苦勞したこと等を共有していただくことで、  
それぞれの改善点が見えます

ぜひともご活用ください。

県薬 Web サイト <http://www.hiroyaku.or.jp/> より

健康教室イベント情報 URL (一般公開用)

<http://www.hiroyaku.jp/event/>

薬局の ID・パスワードについては、6月12日に FAX にてお知らせしております。  
紛失された場合は、県薬事務局にお問い合わせください。

- 薬局情報共有……………<http://www.hiroyaku.jp/event/login/>
- イベント情報入力……[http://www.hiroyaku.jp/event/m\\_manage/](http://www.hiroyaku.jp/event/m_manage/)  
活用マニュアルをご覧ください (操作・登録方法)。

# Pharmacist's Holiday



～薬剤師の休日～

## PILOT 研出平蒔絵 (赤富士)

羅 焚 屋

今回は、久しぶりの蒔絵です。確かこの広島県薬剤師会誌に寄稿するようになって、最初の年（だと思う）に取り上げて以来です。（というか、蒔絵は前回・今回合わせて2本しか所有してないんですよ。）

昨年、博多で手に入れたものです。

この蒔絵万年筆は、神奈川県平塚市の株式会社パイロットコーポレーション平塚事業所内の蒔絵工房 NAMIKI で制作されています（現行商品です）。

平塚市のふるさと納税の返礼品としても採用されてるらしいです。

本品は、発売初期のもので、内部コンバーターの仕様が、現行とは異なるみたいです。

外装は、蠟色（ロイロ）仕上げをした素材に絵付けをし、乾燥したら木炭で研ぎ出して仕上げるんだそうです。

絵柄の赤富士というのは、文字通り富士山を赤く表現したもので、古くから縁起が良いとされてきました（因みにモンブラン万年筆のキャップにある白い星はモンブラン（山の方）の頂に積もる雪がモチーフだそうですが、これも戦前は、赤かったんです。こっちの方は縁起が良いからではないと思いますけど）。

蒔絵万年筆としては、入門編クラスという人もいますが、安定した人気の商品です。

個人的には、ボディの感触が手になじみやすく、サイズ10号の14金 M（中字）ペン先は非常に使いやすいです。派手に過ぎず地味に過ぎず、必要十分な存在感がとても良く、普段使いにはとても適していると思います。



# Pharmacist's Holiday



～薬剤師の休日～

## 湯田温泉

湯布院賑 (ゆふいんにぎやか)

山陽路。湯田の名は、湯が湧き出る田地に由来するという。湯量も1日2,000トンと多く、非火山性の源泉ながら70℃を超えている。活断層の活動で生じた地溝帯に地下水が流れ込み、ひび割れが多い貫入岩を通してさらに深い場所にある熱源で温められ、その後再度地表近くへ上昇していることに起因するとされる。

歴史は古く、正治2年(1200年)の国衙(こくが)文書に「湯田」の地名が記されており、800年以上前には既に発見されていたようである。

永正年間(1500年ごろ)権現山麓の寺の小池に一匹の白狐が足を浸けに来ていたことを不思議に思い、近くを掘削したところ熱い湯が湧き出るとともに薬師仏の金像が発見され、この仏像を拝んで湯浴みすると難病も癒えると評判になり「白狐の湯」として栄えるようになったという伝説がある。

周辺には国宝瑠璃光寺五重塔、常栄寺雪舟庭など室町時代の大内文化を感じることができる史跡・名勝も多い。



湯田温泉駅前の白狐



瑠璃光寺五重塔



日帰り入浴可能な旅館多数



瓦そば



山口ザビエル記念聖堂

湯田温泉/山口県山口市

アクセス

■鉄道：JR湯田温泉駅から徒歩15分。

■自動車：中国自動車道山口インターチェンジより車で約10分。

# シリーズ 薬局紹介 67

オール薬局 庄原店  
庄原市西本町 2-12-10



平成30年7月より、広島県の県北に位置する庄原市に開局しました。近隣の小児科や内科眼科、庄原市外の大型病院の広域処方箋の応需を行っています。また約300種のOTCや健康食品などの販売を行っています。



## ①今までに苦労したこと

庄原市では院内処方の病院やクリニックが多く、院外処方を行っているクリニックでも前に門前薬局が1つだけといった地域特性がありました。そのため「薬は病院や目の前の薬局で貰う」という固定観念が非常に強く、OTCの購入や他病院の処方箋の応需、薬に関する相談など薬局で出来るといったことについての認知を広げることについて苦労しています。現在も薬局・薬剤師としての役割や活用方法を知って貰えるよう健康フェアや他イベントで地域の方々に声をかけているところです。

## ②今までに喜ばれたこと

当薬局では、患者の話をしっかりと聞くスペースや人員が確保されており、ご自身の薬や病気についてしっかりと相談出来ることで患者様や地域の方々に喜んでいただいています。

また薬局外ですが、地域の公民館などで行われる集まりでお話する機会があり、そういった場でのちょっとした薬の相談が出来ることで参加者に喜んでいただいています。



## ③薬局の理念

弊社の理念である「すべては患者さまのために」のもと、「地域に根差した薬局」を目指し、保険調剤やプライマリケア、セルフメディケーションなどを通じて地域の方々の健康に寄与していくことがこの薬局の理念です。それは地域の方々だけではなく地域包括というくくりの中で多職種とも関係性を構築していき、役割を果たしていくことが重要と考えています。

## ④これからの夢

保険調剤薬局としての役割と地域の健康ステーションとしての役割（健康情報の発信、健康イベント）を発揮し、実際に地域の健康寿命に貢献していきたいと考えています。また薬局内だけでなく地域のイベントやSNSなども活用して高齢者だけでなく様々な世代への健康へ貢献していきたいとも考えています。

## ⑤個人的な趣味

食べること飲むことが好きで出身大学がある富山へ遊びに行くことが趣味です。（きときとのお寿司、ぶりしゃぶ、富山ブラックラーメン、ホタルイカ燻製、日本酒）

## ⑥薬局のセールスポイント

「健康に関してワンストップでできる」というコンセプトの新業態店舗として、LAWSONと一体型の店舗となっています。薬局側では保険調剤だけでなく、OTC・健康食品・介護用品など健康に関する相談や商品の販売が出来るようになっています。LAWSON側でも薬剤師が選定した医薬部外品、衛生用品、健康食品、介護用品や低糖質・低GIのブランパンなどの取り扱いがあり、「健康」「医療」「介護」に関してワンストップで対応出来るようにしているところです。

また広いカフェスペースには、血圧計や健康情報誌などを設置した健康ブースを設置しており、地域の方々への健康情報の発信や健康イベントの拠点として活躍しています。

# 告 知 板

## 会員発表支援について

広島県薬剤師会では、例年、学術大会における本会会員の研修発表に対して旅費等の支援を行っています。発表される方は、次の要領でご応募下さい。

1. 支援対象学術大会
  - 1) 第52回日本薬剤師会学術大会（山口県下関市）  
会期：令和元年10月13日（日）・14日（月・祝）  
会場：下関市民会館ほか（山口県下関市竹崎町4-5-1）ほか
  - 2) 第58回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会（高松市）  
会期：令和元年11月9日（土）・11月10日（日）  
会場：サンポートホール高松（高松市サンポート2-1）ほか
2. 支援対象者数：各学術大会5名以内（但し、支援は発表者のみとし、二重支援はいたしません。）
3. 応募方法  
応募者は、発表予定学術大会名、発表題名、発表者名、演題要旨を、県薬事務局（担当木下 kinoshita@hiroyaku.or.jp）までメールにて送付して下さい。
4. 応募締切：令和元年8月2日（金）
5. 採否について  
採否は、学術・研修および保険薬局部会研修担当者から選任された選考委員により決定し、応募者にご連絡いたします。
6. 附記  
採択された研究発表は、本年広島市で開催する第39回広島県薬剤師会学術大会（10月27日）において口頭発表していただきます。

問い合わせ先：公益社団法人広島県薬剤師会  
〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-1  
TEL：082-262-8931（代） FAX：082-567-6066 E-mail：kinoshita@hiroyaku.or.jp

## 夏季休業のお知らせ

次のとおり夏期休業いたします。よろしくお祈りします。  
8月13日（火）～15日（木）



— 謹んでお悔やみ申し上げます —



### 岡田 政 氏 逝去

去る6月2日（日）ご逝去されました。  
葬儀は広島市西区南観音の平安祭典広島  
会館において、執行されました。

喪主：岡田 雅晴 氏

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員の皆様へ

中途加入用

# 所得補償制度(団体総合生活保険)のご案内

手続きカンタン。  
あなたの暮らしを補償します。

※この保険は病気やケガで働けなくなった場合に給与の一部を補償する保険です。  
生活費の実費を補償するものではありません。

## 1口当りの月払保険料

保険期間:2018年8月1日午後4時から2019年8月1日午後4時まで  
中途加入の場合:申込手続きの日の翌月1日より補償開始

■基本級別1級

(型:本人型. 保険期間1年. てん補期間1年)

※5口までご加入いただけます。

補償月額		10万円	
タイプ		Aタイプ 免責期間4日 入院のみ免責0日特約	Bタイプ 免責期間4日
月 払 保 険 料	15歳～19歳	790円	630円
	20歳～24歳	1,160円	920円
	25歳～29歳	1,280円	1,030円
	30歳～34歳	1,480円	1,270円
	35歳～39歳	1,790円	1,570円
	40歳～44歳	2,160円	1,940円
	45歳～49歳	2,560円	2,290円
	50歳～54歳	2,990円	2,640円
	55歳～59歳	3,210円	2,820円
	60歳～64歳	3,380円	2,940円

※Aタイプ・Bタイプとも天災危険補償特約がセットされています。

※年齢は被保険者(保険の対象となる方)の保険期間開始時(平成30年8月1日)の満年齢をいいます。

## おすすめ!

### 入院による就業不能には1日目から保険金をお支払い(Aタイプのみ)

免責期間(保険金をお支払いしない期間)を定めたタイプに加えて、入院による就業不能となった場合に1日目から保険金をお支払いする「入院による就業不能時追加補償特約」(特約免責期間0日)をセットしたタイプもお選びいただけます。

保険期間開始前に既にかかっている病気・ケガにより就業不能になった場合には、本契約の支払い対象とはなりません。(ただし、新規ご加入時の保険期間(保険のご契約期間)開始後1年を経過した後に開始した就業不能については、保険金お支払いの対象となります。)

入院とは、医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。

(公益社団法人)広島県薬剤師会会員のみなさまに補償をご用意。  
会員やご家族のみなさまの福利厚生に、ご加入をご検討ください。

このチラシは団体総合生活保険の概要をご紹介します。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。  
ご不明な点がある場合には、パンフレット記載のお問合せ先までお問合せ下さい。

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

## 制度の特徴

1

### 24時間ガード！

業務中はもちろん業務外、国内および海外で、病気やケガにより就業不能となった場合で、その期間が免責期間\*1を超えた場合に補償します。\*2

- \*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。
- \*2 骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し働けなくなった場合についても、保険金をお支払いします。



2

### 天災危険補償特約セット！

地震・噴火またはこれらによる津波によって被ったケガによる就業不能も補償します。



3

### ご加入の際、医師の診査は不要です！

加入依頼書等にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。  
※ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、弊社の提示するお引受け条件によってご加入いただくことがあります。



4

### 充実したサービスにより安心をお届けします！（自動セット）

「メディカルアシスト」「デイリーサポート」サービスの詳細はパンフレットに記載の「サービスのご案内」をご参照ください。

## サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！  
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

### ・メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。  
また、夜間の緊急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



### ・デイリーサポート

介護・法律・税務に関するお電話でのご相談や暮らしのインフォメーション等、役立つ情報をご提供します。



## ご加入手続きについて

代理店 広医(株)までご連絡ください。追って加入依頼書をお送りします。

(TEL:082-568-6330 FAX:082-262-1688)

- 健康状態等の告知だけの簡単な手続きです。(医師による診査は不要)
- 1か月の補償額とタイプ(※1)をお決めください。

(原則50万円(5口)補償まで。「入院のみ免責0日タイプ」(Aタイプ)もお選びいただけます。)

※1 所得補償保険金額が事故直前12か月間の平均月間所得額よりも高いときは平均月間所得額を限度に保険金をお支払いいたしますのでご注意ください。(他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがあります。)

- 薬剤師会会員ご本人様のほか、会員のご家族(※2)も加入することができます。ただし、年齢(保険期間開始時の満年齢)が満15歳以上の方に限ります。

(個別に加入依頼書をご記入願います)

※2 ご家族とは、会員の方の配偶者、子供、両親、兄弟および会員の方と同居している親族をいいます。

- 保険料の払い込みは加入翌月より毎月27日にご指定口座からの自動引き落としで便利です。

- 残高不足等により2ヶ月続けて口座振替不能が発生した場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括して払込み頂くことがありますので、あらかじめご了承下さい。

## 書籍等の紹介

### 「妊娠・授乳と薬のガイドブック」

編 著：愛知県薬剤師会 妊婦・授乳婦医薬品適正使用推進研究班／編  
 発 行：株式会社 じほう  
 判 型：A5判、264頁  
 価 格：定 価 3,024円  
           会員価格 2,700円  
 送 料：1部 500円

※価格はすべて税込みです。



### 斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名（出版社名）・冊数等ご注意くださいますようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局  
 TEL (082) 262-8931 FAX (082) 567-6066  
 担当：吉田  
 E-mail : yoshida@hiroyaku.or.jp

## 薬剤師国家試験 正答・解説



11頁 問1

### 解 説

核内の陽子が陽電子を放射して中性子に変換することにより、親核種よりも原子番号が1つ小さい娘核種を生成する壊変は $\beta^+$ 壊変である。核内の1個の中性子が陽子1個に変換されて原子番号が1つ大きくなる娘核種を生成するのが $\beta^-$ 壊変である。

Ans. 3

17頁 問12

### 解 説

選択肢にある5種類の血漿リポタンパク質のうち、末梢組織から肝臓に向かう脂質輸送機能をもつのはキロミクロンとHDLである。キロミクロンは腸管から吸収された脂質を輸送するリポタンパク質で、輸送される脂質は中性脂質が主である。一方HDLは、末梢細胞から余剰のコレステロールを引き抜き、肝臓に輸送する機能をもつ。

Ans. 5

19頁 問28

### 解 説

自律神経は交感神経と副交感神経からなり、一般には1つの臓器に交感神経と副交感神経が二重支配をしているが、例外的な臓器もある。汗腺はその1つで、副交感神経の支配はほとんどなく、交感神経に支配されている。また、ほとんどの交感神経節後線維はアドレナリン作動性神経であるが、汗腺に投射する交感神経節後線維はコリン作動性である（アセチルコリンを伝達物質として遊離する）。よって、自律神経節が遮断されたとき、交感神経節後線維の神経終末からアセチルコリン遊離が低下するのは、汗腺である。

Ans. 2



令和になりました。よくExcelの表を利用している私は年月日をどうしようかと、思っていたらある日突然Excelのマークがかわっていました。なんと自動でR1になっていました。(但し、Windows10のみ、家のWindows7はだめ)

今頃はパソコンも賢くなって、もうすぐ人工頭脳がとって変わる職業の中に調剤だけの薬剤師も上位にランクインするのでは……。日頃の研鑽を積み重ねないといけないのかなと思っています。なかなか、リタイヤしてのんびりとはいかないです！

<T<sup>2</sup>>

今年のカープ、交流戦をみていると、たとえ日本シリーズに出れたとしてもパ・リーグのチームに勝てる気はしません……。誰かカープに最適な処方をお願いします!!!

<ニソトミカ>

七夕(たなばた、しちせき)は、「7月7日の夕方」を意味していて、星祭りとも呼ばれ、五節句の1つです。

子どもの頃は、願い事を短冊に書いて笹竹につるしていましたが、最近は縁遠い行事になっています。今年の七夕には、夜空を見上げて、何か星に願いをしてみましょうか。

<二葉里子>

有名ミュージシャンや、元アイドルなど違法薬物事犯が大きく報じられる中、依存症の更正プログラムについて紹介される機会も増えている。が、特別法犯であることも揺るぎない事実。伝える側の論調で印象が変わる。マスコミの責任は重い。

<K-Z>

先日、宅急便で届いた水を運んだら、人生初のギックリ腰に(>\_<)

いつも届けてくれる宅急便のお兄さんに改めて感謝です!

<リオン>

今年のカープはハラハラドキドキ。でも『最後に胴上げがあればそれで良い!』と、自分を応援しています!これくらいの刺激がないとねえ、でも毎回は悪すぎ!

<AKN53>

幸せホルモンのオキシトシンへの注目が急速に高まっている。「飼い主とイヌが触れ合うことで互いにオキシトシンが分泌される」という論文がアメリカ「サイエンス」誌に掲載され話題になりました。最近触れるものと言えば「キーボードかスマホ画面」という現代人は明らかにオキシトシン不足になりやすい。見つめあうだけでも分泌されるとのこと。目を逸らさないで!オキシトシン、スタンドバイミー!

<のりか>

2019年5月1日発行のNo.281において誤植がございました。深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

【誤】安芸郡熊野町議会議員 上原 貢氏  
 【正】安芸郡府中町議会議員 上原 貢氏

<b>編 集 委 員</b>				
青野 拓郎	吉田亜賀子	竹本 貴明	柚木 りさ	
松村 智子	秋本 伸	中野 真豪	宮地 理	
村上 孝枝	池田 和彦	三浦 常代		

広島県警察本部生活安全総務課発行

令和元年5月28日

# 犯罪情報官 速報

広島県警察

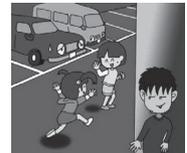
## 不審者を発見したら即110番！ 神奈川県内で小学生らが被害者となる襲撃事件が発生

### 【事件概要】

本日、午前7時45分ころ、神奈川県川崎市内の路上で刃物を持った男に、通学中の小学生13人を含む18人が襲われ、小学生1人を含む2人が死亡する事件が発生！

### ★ 被害防止のお願い ★

- 不審者を見かけたら・・・  
躊躇なく、迅速な110番通報を！
- 身に危険を感じたら・・・  
抵抗することなく、すぐに逃げましょう！
- 『自分の身にも起こるかもしれないという緊張感』  
を保持してください！
- 見守り活動をされる方も、複数での活動や連携した対応で事故防止に努めてください！



平成28年～平成32年

「めざそう！  
安全・安心・日本一」

ひろしまアクション・プラン

運動目標

重点項目

県民だれもが穏やかで幸せな暮らしを実感できる  
日本一安全・安心な広島県の実現

- 身近な犯罪被害の抑止
- 子供・女性・高齢者等の安全確保
- 新たな犯罪脅威への対応

# 国会レポート

## 人生100年時代の社会保障



自由民主党組織運動本部本部長代理  
参議院議員・薬剤師

藤井 もとゆき

自民党の厚生労働部会は、令和の時代に相応しい社会保障のあり方について、「全世代型社会保障ビジョン PT」における、検討結果を取りまとめました。

この中で、社会保障の持続可能性について、一定の年齢以上を一律に「高齢者（支えられる側）」とする現在の構造を維持したままでは、財政の持続可能性に影響するのみでなく、多様な働き方改革にも対応できないとしています。また、給付削減が負担拡大という従来の発想を超えて、リバランスを進めることが求められるとしています。就労の阻害要因を取り除き、「働いても損をしない」仕組みを構築して、経済社会の担い手を増やし、「支える側」と「支えられる側」のバランスを回復することにより、人口減少社会等に対応した、令和の時代に相応しい社会保障改革を進めていく必要があるとしています。

その上で、（１）勤労者皆社会保険（２）人生100年型年金制度（３）雇用制度改革（４）医療・介護の提供体制改革（５）健康づくりの抜本強化（６）子育て支援（７）厚生労働行政改革の、7つの改革を提言しました。

医療提供に関しては、現在の医療の機能分化・連携の促進、かかりつけ薬剤師・薬局の推進に加え、データヘルス基盤を速やかに整備し、医療の質向上、重複診療・多剤投与・残薬等の削減を進めること。国民負担の適正化とイノベーションの促進を両立する薬価制度改革を推進すること。セルフメディケーションを推進する等の観点から、OTC 医薬品の普及・拡大への本格的な取組を行うこと。等を提案しています。

今後、党内手続きを進め「骨太の方針」に盛り込みたいとしています。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

# 国会レポート

## データヘルスの推進

自由民主党組織運動本部本部長代理  
参議院議員・薬剤師

藤井 もとゆき

急速な少子高齢化と人口減少が進む中、健康寿命を延伸し、国民が一層活躍する社会を構築するためには、健康・医療・介護のデータを活用し、健康管理や疾病予防に結びつけていくことが不可欠となっています。このため、自民党のデータヘルス推進特命委員会では、昨年末から国民・患者視点のデータヘルスWG等の4つのWGを設けて検討を行い、データヘルス改革の取り組みへの提言を取りまとめました。

この中で、がんの治療精度向上や個別化した医療提供のため、全ゲノム解析等を含む、がんゲノム研究・治療の具体的実行計画を今年中に公表するよう求めています。また、3年間で少なくとも10万人を対象としつつ、100万人を目標に、がん患者等の全ゲノム解析を行って治療法開発や予防等を目指すべきとしています。

オンライン診療・服薬指導・電子処方箋については、国民の真のニーズに応え、医療過疎地や通院困難な国民の医療アクセスを改善し、治療効果を最大化するため、課題解決等の具体的な取り組みを進めるべきとしています。

医療・介護サービスの高度化・効率化や適切な診断・治療を推進するため、全国の医療機関が保有する診療データ等について、他の医療機関や患者が必要時に情報共有する仕組みを早期に実現すること。及び、国民自身が健康寿命延伸に取り組むため、自身の健診データや診療結果等のPHR（パーソナル・ヘルス・レコード）の早期提供を可能とすること。これらについて、具体的な開発工程表を2020年夏までに策定することを求めています。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

# 本田あきこ オレンジ日記



## 本田あきこ中央後援会総会が開催

日本薬剤師連盟 副会長 本田 あきこ

平成31年4月23日（火）、都内ホテルの会議室において、本田あきこ中央後援会の総会が、中央後援会の役員以外にも、国会議員や支援団体等の来賓をお招きして開催されました。

中央後援会の岩本副会長の進行により、まず、中央後援会の山本会長からの挨拶、次に国会議員から激励のご挨拶をいただきました。自民党 薬剤師問題議員懇談会会長である伊吹文明衆議院議員、薬剤師議員である松本純衆議院議員、藤井基之参議院議員、とかしき なおみ衆議院議員より心温まるお言葉をいただきました。

続いて、参加いただいた20の支援団体の代表者がお一人お一人紹介され、代表して日本薬業政治連盟の鹿目広行会長から激励のご挨拶をいただきました。鹿目会長はアルフレッサの会長でもあり、アルフレッサ（旧福神）は、私が大学卒業後最初に就職した会社であることから、そのことに触れていただくとともに、勤務薬剤師の経験を生かし、現場の声を国政に伝えることのできる方とのお褒めの言葉とともに、最後まで気を抜くことなく全員で頑張ろうと力強いご挨拶をいただきました。

私からは、残り3か月間精一杯頑張ること、現場の思いを強い信念を持って発信していきたいこと、更なるご支援をお願いしたいことなど、決意の言葉を述べさせていただきました。

最後に、本気だ！本田！！コールが参加者全員で行われ、閉会となりました。会場はオレンジ色のハチマキやベストを身に着けた350名の参加者であふれ、その熱気をいただき、ゴールに向けて力の限り走り続ける決意を改めて胸に刻むことが出来ました。最後まで頑張ります！



..... 下のQRコードから閲覧してください .....

本田あきこの  
ホームページ →



Facebook ページ  
「本田あきこの部屋」 →



本田あきこ  
メールマガジン →  
登録をお願いいたします



# 本田あきこ オレンジ日記

## 2年間のお礼と私の使命

日本薬剤師連盟 副会長 本田 あきこ

平成29年3月の日本薬剤師連盟 定時評議員会において、次期参議院議員選挙における組織内統一候補として決定していただいてから、またたく間に2年3か月が経過しました。一年目は47都道府県を訪問し、役員の皆様へのご挨拶や各種の集会への参加などを行わせていただきました。2年目は支部訪問活動を展開させていただき、更に、本年4月から6月までを重点地区訪問としております。この訪問で活動をさらに刺激し、弾みをつけ、7月に進みたいと思っております。

公募で選ばれた新人候補の私が、47都道府県の支部まで顔の見える活動が続けることができているのは、都道府県薬剤師連盟を通じて会員の皆様との絆があるからこそだと思います。訪問活動の際には、役員の皆様にご同行いただいた上に、訪問先にお渡しするパンフレット、名刺型資料、屋内ポスター、政党ポスター、SNS活用チラシ、参議院選挙の仕組みチラシ等の資料の準備、更には多くの皆様による集会の開催等をご計画いただき、改めまして心より御礼を申し上げます。

これまでの訪問時に見せていただいた現場の状況、集会の折にいただいた声を、国政に届けることが私の使命であり、責任であると心に刻んでおります。薬剤師が地域や医療施設で、一層その知識や技術を発揮し、国民や患者の皆様にとってより安全で安心な、そして更に充実した医療提供体制に貢献できる環境整備を目指して、誠実に努力していくことをお約束いたします。

2年間にわたる皆様方のお力添えを無駄にはしないと決意し、大きな決戦に挑む覚悟です。最終コーナーを回りました。情熱をもって、直往邁進でまいります。これからの医療と薬剤師のために頑張ってくださいと思います。皆様よろしくご依頼申し上げます。



# 第55回 広島県薬剤師会 定時総会資料

令和元年 6月16日(日)



公益社団法人 広島県薬剤師会

## 第55回広島県薬剤師会定時総会付議事項

### 目 次

(報 告)	
報告第1号	平成30年度会務及び事業報告（公衆衛生）…………… 1
報告第2号	平成30年度事業報告（会館）…………… 21
報告第3号	平成30年度事業報告（薬局）…………… 21
報告第4号	平成30年度事業報告（共益）…………… 21
(議 案)	
議案第1号	平成30年度決算の承認について（案）…………… 22
資料1	平成30年度貸借対照表…………… 23
資料2	平成30年度正味財産増減計算書…………… 25
資料3	財務諸表に対する注記…………… 28
資料4	附属明細書…………… 31
参考1	平成30年度貸借対照表内訳表…………… 32
参考2-1	平成30年度正味財産増減計算書内訳表…………… 34
参考2-2	平成30年度公益目的事業会計内訳表…………… 37
参考3	財産目録…………… 41
参考4	監査報告書…………… 48

報告第1号

平成30年度 会務及び事業報告 (公衆衛生)  
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

第1 一般会務関係

1. 会員数 総数 3,122人 (3,133人) 平成30年10月末現在 ( ) 内は前年度

正会員	A	1,553人	(1,552)
准会員	B	1,418	(1,425)
賛助会員	D	86	(85)
賛助会員	A	23	(27)
賛助会員	B	42	(44)

2. 各種会議開催状況

区	分	正会員A	賛助会員	正会員B	准会員D	合計
広島	416	15	474	33	922	
安佐	158	3	208	63	630	
安芸	153	3	193	7	357	
広島佐伯	61	2	69	13	145	
大竹	23	7	72	2	185	
廿日市	57	16	73	1	147	
東広島	83	39	122	6	228	
呉	183	8	191	3	384	
竹原	38	2	40	1	81	
福山	270	119	389	4	662	
三原	55	2	57	3	117	
尾道	54	3	57	15	129	
因島	18	16	34	5	69	
三次	78	53	131	2	264	
行政	553	23	576	2	1,152	
計	1,553	23	1,576	85	3,157	

上段：平成30年度正会員数  
下段：(平成30年度准会員数)

3. 公的機関への協力

- 広島県薬事審議会 (委員 豊見雅文 中川潤子)
- 広島県医療審議会 (委員 豊見雅文)
- 広島県医療審議会医療計画部会 (委員 豊見雅文)
- 広島県薬物乱用対策推進本部 (本部長 豊見雅文 幹事 野村祐仁)
- 広島県医療費適正化計画検討委員会 (委員 豊見雅文)
- 中国地方社会保険医療協議会 (委員 豊見雅文)
- 広島県環境審議会 (委員 中川潤子)
- 広島県医療安全推進協議会 (委員 青野拓郎)
- 広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会 (委員 村上信行)
- 健康ひろしま21推進協議会 (委員 松村智子)
- ひろしま食育・健康づくり実行委員会 (委員 二川勝)
- ひろしま食育・健康づくり実行委員会ワーキング会議 (委員 村上信行)
- 広島県がん対策推進委員会 (委員 豊見雅文)

- 広島県緩和ケア推進会議 (委員 青野拓郎)
- 広島県社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会 (臨時委員 青野拓郎)
- 広島県エイズ対策推進会議 (委員 谷川正之)
- 中国・四国厚生局保険指導薬劑師 (石井淳規 今田考昭 佐藤宏樹 高橋 強 中嶋都義 美野博則)
- 広島県地域包括ケア推進センター運営協議会 (委員 豊見雅文)
- ケアマネスイスター広島 (岸川映子)
- 新たな財政支援制度検討委員会 (委員 豊見雅文)
- 難病患者の災害時支援マニュアル作成・検討を行う委員会 (委員 村上信行)
- 災害時医薬品等供給マニュアル改正作業検討会 (委員 村上信行)
- 広島県高齢者対策総合推進会議 (委員 中川潤子)
- 広島県アルコール健康障害対策連絡協議会 (委員 竹本貴明)
- 広島県医療審議会医療・介護需要調査分析WG (委員 中川潤子)
- 広島県合同輸血療法委員会 (委員 松尾裕彰)
- 広島県国民健康保険運営協議会 (委員 青野拓郎)
- 広島県結核予防推進会議 (委員 中川潤子)
- 広島県医療介護総合確保推進委員会 (委員 豊見雅文)
- 広島県災害事業コーディネーター導入検討会 (委員 青野拓郎)
- 広島県地域包括ケア強化推進検討委員会 (委員 平本敦大)
- 広島県地域包括ケア推進センター介護支援専門員アセスメントマニュアル作成検討会議 (委員 平本敦大)
- 広島県リハビリテーション専門職派遣等調整会議 (委員 吉田亜賀子)
- 広島県アレルギーマニエータ健康推進協議会 (委員 野村祐仁)
- 関係機関への協力
- 日本薬剤師会 (理事・常務理事 豊見 敦)
- 日本薬剤師会薬学教育委員会 (委員 松村智子 青野拓郎)
- 日本薬剤師会公衆衛生委員会 (委員 野村祐仁)
- 日本薬剤師会災害対策委員会 (委員 串田慎也)
- 日本薬剤師会病院内診療所薬剤師部会 (幹事 松尾裕彰)
- 日本薬剤師会製薬薬剤師部会 (幹事 坂田祐幸)
- 日本薬剤師会行政薬剤師部会 (幹事 豊見雅文 有村健二 平本敦大)
- 日本薬剤師会学術薬剤師部会 (幹事 豊見雅文)
- 日本薬剤師会薬事運営委員会 (委員 村上信行)
- 広島県地域保健対策協議会 (理事 豊見雅文 有村健二 平本敦大)
- 広島県地域保健対策協議会医薬品の適正使用検討特別委員会 (委員 松尾裕彰 谷川正之 豊見 敦)
- 広島県地域保健対策協議会在宅医療・介護連携推進専門委員会 (委員 有村健二 平本敦大)
- 広島県地域保健対策協議会脳卒中医療体制検討特別委員会 (委員 松尾裕彰)
- 広島県地域保健対策協議会糖尿尿病対策専門委員会 (委員 村上映子 吉田亜賀子)
- 広島県地域保健対策協議会災害医療体制検討特別委員会 (委員 青野拓郎 村上信行)
- (公財) 広島県地域保健医療推進機構 (評議員 豊見雅文)
- (公財) 広島県医療費適正化推進協議会 (評議員 豊見雅文)
- 社会保険診療報酬支払基金広島支部 (審査委員 青野拓郎 村上信行 宮本一彦 剛利担当若代表幹事会参与 豊見雅文)
- 広島県国民健康保険診療報酬審査委員会 (委員 木平健治 服部 聖)

(一社) 広島県介護支援専門員協会 (理事 村上信行 監事 有村健二)  
 広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会「自立支援」多職種連携推進会議 (委員 平本敦大)  
 広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会「自立支援」多職種ネットワーク推進会議 (ワーキング会議) (委員 平本敦大)  
 広島県学校保健会 (副会長 豊見雅文 監事 村上信行 常任理事 竹本貴明)  
 広島県高等学校保健会 (理事 平本敦大)  
 核戦争防止国際医師会議 (JPPNW) 日本支部 (JPPNW)  
 (副支部長 豊見雅文 理事 野村祐仁)  
 第35回広島県薬事衛生大会実行委員会 (委員 野村祐仁 青野拓郎 谷川正之 中川潤子)  
 広島県看護協会在宅医療の人材(訪問看護師)確保のための推進事業検討委員会 (委員 中川潤子)  
 中国四国調整機構実習問題第三者委員会 (地区委員 村上信行)  
 県民が安心して暮らせるための四師会協議会健康寿命延伸検討WG  
 (委員 有村健二 青野拓郎 中川潤子 平本敦大)  
 広島県病院薬剤師会医療連携支援検討委員会 (派遣 竹本貴明 平本敦大 袖木りさ)  
 広島県医師会糖尿病対策推進会議 (幹事 松尾裕彰)  
 広島県禁煙支援ネットワーク  
 広島県毒物劇物安全協会  
 (一社) 広島県介護支援専門員協会  
 (社福) 広島県社会福祉協議会  
 (公財) ひろしまこども夢財団  
 (公財) ひろしまドナーバンク  
 (公財) ひろしま国際センター  
 (公社) 日本臓器移植ネットワーク  
 建国記念の日奉祝委員会  
 全国公益法人協会  
 (公社) 青少年育成広島県民会議  
 広島市防火連絡協議会  
 (公社) 広島東法人会  
 (公社) 広島県防犯協会  
 広島県日中親善友好協会  
 (公社) 広島交響楽協会

**5. 会員の表彰**

厚生労働大臣表彰 (薬事功労) 二川 勝 (安芸)  
 文部科学大臣表彰 小林 啓二 (福山)  
 日本薬剤師会功労賞 村上 信行 (福山)  
 日本薬剤師会功労賞 永野 孝夫 (広島)  
 増原 紀子 (三次) 浜本 邦博 (広島)  
 吉田 桂子 (広島) 福井 勝七 (広島) 平野 篤子 (安芸)  
 野村 祐二 (広島) 前信 加代子 (東広島)  
 広島県知事表彰 (薬事功労) 吉田 康 (安佐) 宮地 理 (因島) 大岩 生子 (安芸)  
 広島県学校保健・学校安全表彰 菊一 理子 (広島) 永野 弘子 (安芸) 松村 智子 (呉)  
 広島県薬剤師会賞 松本 久二子 (福山) 宮本 あや子 (広島)  
 森川 悦子 (広島)  
 石本 晃一郎 (廿日市) 小埜 真理子 (東広島)  
 広島県薬剤師会功労賞

蔵本 恵 (安佐) 田口 直子 (福山) 宮地 理 (因島)  
 森広 亜紀 (三原)  
 上野 千代子 (安佐) 上村 仁志 (広島)  
 金子 三屋子 (尾道) 金子 好伸 (尾道) 神田 道子 (竹原)  
 高祖 邦英 (広島) 佐々木 忍 (安芸) 澤井 準子 (広島)  
 田口 明美 (廿日市) 田中 薫子 (三次) 玉浦 玲子 (三原)  
 徳山 良規 (三次) 本郷 和男 (三次) 満井 万彦 (東広島)  
 吉田 芳子 (福山)

(敬称略)

**6. 会員物故**

(三原) 有田 義光  
 (三原) 七寶 敦子

**7. 各種印刷出版物等**

広島県薬剤師会誌 (4回)  
 広島県薬メメールニュース (24件)  
 DRUG INFORMATION NEWS D. I. News (ヒロシマ)  
 2019年版管理記録簿  
 平成30年度会員名簿  
 お薬手帳  
 薬物の乱用はダメ。ゼッタイ。(ラキスト・リーフレット)  
 薬の基礎知識  
 「調剤事故発生時の対応マニュアル」  
 「調剤事故発生時の再確認」  
 連絡先ステッカー  
 薬剤師行動規範  
 「個人情報保護に関する基本方針」ポスター  
 「安心して薬局サービスを受けていただくために(お知らせ)」ポスター  
 「お薬のこと」「お願い」ポスター  
 お薬手帳啓発ポスター  
 「薬の正しい使い方」リーフレット  
 薬剤師名札  
 薬との上手なつきあひ方ー高齢者とくすりー

## 第2 事業関係（公衆衛生）

### 1 県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動

#### (1) 講座・研修会等の開催及び講師派遣等事業

##### ア 薬事衛生指導員制度事業

- a ・ 薬事衛生指導員（115名）の派遣
- b ・ 平成30年度広島県薬剤師会薬事衛生指導員講習会及び広島県健康生活広域店（101店）のWebサイトへの掲載  
（福山 30.12.1 広島 30.12.2）

##### イ 禁煙支援事業

- a ・ 禁煙推進委員会（30.8.21）
  - b ・ 薬剤師禁煙支援マスターの認定（14名）・アドバイザーの認定（166名）
  - c ・ 薬剤師禁煙支援アドバイザー（50名）及び広島県健康生活広域店（101店）のWebサイトへの掲載
  - d ・ 平成30年度世界禁煙デー・禁煙週間への協力（30.5.31～6.6）
  - e ・ 広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会への出席（30.8.10 30.10.13）
  - f ・ 平成30年広島県禁煙支援ネットワーク研修会への協力・参加（30.10.13）
- ウ 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業
- a ・ 平成30年度患者のための薬局ビジョン推進事業打合せ（30.6.15 31.3.11）
  - b ・ 平成30年度患者のための薬局ビジョン推進事業説明会（30.7.18）
  - c ・ 隣じほう取材（患者のための薬局ビジョン推進事業）（30.10.18）
  - d ・ 患者のための薬局ビジョン推進委員会（31.1.29 31.2.19）
  - e ・ 患者のための薬局ビジョン推進事業にかかわる打合せ（31.1.28 31.2.28 31.3.25 31.3.26 31.3.28）

##### エ 在宅医療推進活動

- a ・ 在宅支援薬剤師専門研修検討委員会（30.8.31 30.11.27 30.12.10）
- b ・ 在宅支援薬剤師専門研修会打合せ（30.4.24）
- c ・ 医療・衛生材料供給体制検討委員会（30.5.16 30.12.7）
- d ・ 在宅医療・介護保険WG（30.7.31）
- e ・ 在宅支援薬剤師専門研修会Ⅰの開催（30.10.28・参加者80名）
- f ・ 在宅支援薬剤師専門研修会Ⅱの開催（31.1.14・20・参加者65名）
- g ・ 平成30年度広島県在宅支援薬剤師専門研修会（無菌製剤処理研修会）の開催  
（31.3.23 午前・参加者6名 午後・参加者6名 31.3.30 午前・参加者6名 午後・参加者6名）
- h ・ 在宅医療推進委員会（30.11.22 30.12.5 31.1.17 31.3.6 31.3.20）
- i ・ 復職支援研修会の開催（広島 30.5.14・参加者9名 福山 30.5.22・参加者2名  
広島 30.6.11・参加者9名 福山 30.6.19・参加者1名 広島 30.7.9・参加者6名 福山 30.7.24・参加者2名 広島 30.9.10・参加者6名 福山 30.9.18・参加者1名 広島 30.10.15・参加者6名 福山 30.10.23・参加者1名 広島 30.11.12・参加者4名 福山 30.11.14・参加者1名 広島 31.1.21・参加者3名 福山 31.1.22・参加者0名 広島 31.2.18・参加者2名 福山 31.2.25・参加者1名）
- j ・ 未就業薬剤師就業支援事業打合せ（31.2.21）
- k ・ モバイルファーマシーの見学（学生及び指導薬剤師）（30.5.29 30.5.30 30.9.13 30.9.26 30.9.27 30.12.18 31.3.26）
- 1 ・ モバイルファーマシーの貸出（三次 30.6.8～6.11 呉 30.10.19～10.21 30.11.2～11.4 尾道 30.11.9～11.12）

- m ・ 福岡県保健医療介護部薬務課来会モバイルファーマシー見学（31.3.15）
- オ 「県民公開講座」の開催（30.11.10・参加者65名）
- カ 健康サポート薬局に係る研修会

- a ・ 健康サポート薬局委員会（30.6.19 30.9.21）
- b ・ 健康サポート薬局届出促進に向けた検討会（30.9.11）
- c ・ 健康サポート薬局研修会の開催（広島 30.12.9・参加者A 49名・B 49名 福山 30.10.14・参加者A 21名・B 19名）

#### (2) 県民への薬と健康に関する啓発事業

##### ア 「薬と健康の週間」の企画・運営

- a ・ 「薬と健康の週間」の実施（30.10.17～10.23）
- b ・ 薬と健康の週間ポスターの配付
- c ・ くすりと健康相談窓口の開設（30.5.17 安佐北区総合福祉センター）  
（30.5.26 さつき祭りイベント会場ポロ）  
（30.6.3 安佐北区総合福祉センター）  
（30.6.3 中之町小学校）  
（30.6.10 クリスタルアージュ）  
（30.6.24 東区総合福祉センター）  
（30.7.1 東区総合福祉センター）  
（30.9.15 三原市中央公民館）  
（30.9.20 安佐南区総合福祉センター）  
（30.9.30 広島市中区地域保健センター）  
（30.9.30 東区総合福祉センター）  
（30.9.30 フジグラン三原）  
（30.10.6 ローズアリーナ）  
（30.10.7 廿日市市大野体育館）  
（30.10.8 安佐北区スポーツセンター）  
（30.10.13 二河公園多目的グラウンド・呉中央公園）  
（30.10.14 三原市大和町）  
（30.10.20・21 広島国際大学呉キャンパス）  
（30.10.27 三原サンシープラザ）  
（30.10.28 三原市久井町）  
（30.10.28 大竹市総合福祉センター サンピア大竹）  
（30.9.16 広島駅南口地下広場）  
（30.11.4 広島サンブラザ、近隣公園）  
（30.11.4 安佐南区民文化センター）  
（30.11.4 廿日市市総合健康福祉センター）  
（30.11.4 東広島総合福祉センター）  
（30.11.4 呉市蔵本通周辺）  
（30.11.11 尾道総合福祉センター）  
（30.11.11 佐伯区民文化センター及び五日市中央公園）  
（30.11.11 三次市民ホールきりり）  
（30.11.15 安佐北区総合福祉センター）  
（30.11.18 庄原市民会館）  
（31.3.14 安佐南区総合福祉センター）

- d ・ 第35回広島県薬事衛生大会実行委員会への出席 (30.9.6)
- e ・ 第35回広島県薬事衛生大会への協力 (30.11.29)

イ 「葉草」に親しむ会」の企画・運営

- a ・ 葉草に親しむ会打合せ (30.7.30)
- b ・ 葉草に親しむ会の下見・現地への挨拶 (30.8.22)
- c ・ 葉草に親しむ会開催運営委員会 (30.6.13 30.9.3)
- d ・ 縮景園「葉草園」への訪問 (葉草に親しむ会) (30.10.21)

ウ 薬物乱用防止活動

- a ・ 平成30年度広島県「1ダマ。ゼツタイ。」普及運動への協力 (30.6.20～7.19)
- b ・ 平成30年度広島県薬物乱用対策推進本部会議への出席 (30.7.11)
- c ・ 広島県ダマゼツタイ普及運動実行委員会への協力
- d ・ 麻薬、覚せい剤、向精神薬等薬物乱用防止活動の推進への協力
- e ・ 薬物乱用防止対策の推進
- f ・ 広島県薬物乱用防止指導員の推薦 (51名・任期 29.8.1～32.7.31)
- g ・ 広島県薬物乱用問題関係者ネットワーク (ひろしまDネット) への協力
- h ・ 第7回リカバリー・パレード「回復の祭典」inヒロシマへの協力 (30.9.24)
- i ・ 「薬物の乱用はダマ。ゼツタイ。」「STOP危険ドラッグ」等の配付 (54件)
- j ・ 向精神薬の偽造処方箋の不正利用の周知徹底、発見への協力
- k ・ 平成30年度薬物依存症支援者スキルアップ研修への出席 (30.10.5)
- l ・ 医療従事者等向け研修会 (薬物依存症) (31.3.15)

エ 広島県健康増進計画への協力

- a ・ ひろしま食育・健康づくり実行委員会への協力
- b ・ 平成30年度第2回ひろしま食育・健康づくり実行委員会への出席 (31.3.12)
- c ・ ひろしま健康づくり県民運動推進会議総会への出席 (30.6.18 31.3.19)
- d ・ 平成30年度ひろしま健康づくり県民運動推進会議への協力の他事業

(3) その他事業

ア 地域包括ケア関連WG (30.11.21)

- イ 「広島県薬剤師会認定基準薬局制度」の推進
  - a ・ 認定基準薬局制度運営協議会 (30.6.26 30.12.21)
  - b ・ 認定基準薬局研修会 (30.7.1)
- ロ 広島県薬剤師会認定「基準薬局」(309薬局)
- ハ 薬局業務運営ガイドラインの周知徹底
- ニ 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会の開催
  - a ・ 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会の開催 (広島 30.11.25 参加者 午前203名・午後52名 福山 31.1.20 参加者 121名)

エ 情報提供活動

- a ・ 広報委員会 (30.4.20 30.5.17 30.6.21 30.7.23 30.8.22 30.9.13 30.10.25 30.11.9 30.12.18 31.1.6 31.2.20 31.3.8)
- b ・ 広報委員会誌3月号巻頭特集対談 (31.2.6)
- c ・ 一般紙へ薬局業務・薬剤師職能PR広告掲載 (中国新聞 30.4.24 30.8.5 30.8.19 30.10.7 31.1.4 31.3.10)
- d ・ 県業誌の発行 (6回)
- e ・ 広島県メーニュースの配信 (27件)
- f ・ 2019年版管理記録簿・自己点検表の作製・配付

- g ・ 広島県薬局機能情報公開制度への対応
- h ・ 橋じょう取材 (30.4.27 30.12.18)

イ 読売新聞取材 (30.4.11)

- j ・ 大和ハウス工業株取材 (30.8.9)
- k ・ 橋ドラッグマガジン取材 (30.10.2)
- l ・ 橋ガリパネプロダクツ取材 (30.11.30)
- m ・ 橋広島リビング新聞社取材 (31.3.20)

オ 「広島及び8感感染症対策」事業

- a ・ 災害対策本部 (30.7.7 30.7.8 30.7.10)
- b ・ 災害対策委員会 (30.7.9 31.2.4)
- c ・ 平成30年7月豪雨への薬剤師派遣 (30.7.11～30.8.12 122名 県外31名 県内91名)
- d ・ モバイルファーマシーの出動
- e ・ 広島県健康福祉局薬務課長との打合せ (災害関連) (30.7.12)
- f ・ 市郡地区医師会救急・災害医療担当理事 緊急連絡協議会への出席 (30.7.19)
- g ・ 平成30年7月豪雨義援金 会員80名 1,984,125円 日本赤十字社へ寄付
- h ・ 広島県薬剤師会、島根県薬剤師会、千代田興産株、横浜市薬剤師会
- i ・ 平成30年7月豪雨災害時公衆衛生活動 (保健師チーム) 報告会への参加 (31.1.11)
- j ・ 平成30年7月豪雨災害における保健医療活動検証会への参加 (31.2.1)

カ 鳥取県薬剤師会 (インストラクターコース) (30.9.15)

- l ・ 第1回広島PhDL S研修会 (インストラクターコース) (30.9.15)
- m ・ 第2回広島PhDL S研修会 (プロバイダーコース) (30.9.16)
- n ・ 第51回日本薬剤師会学術大会モバイルファーマシーサミット (金沢 30.9.23)
- o ・ 災害薬事コーディネーター導入検討会 (30.10.4 31.2.25)
- p ・ 災害支援薬剤師活動の冊子作成打合せ (仮称) (30.10.29)
- q ・ 平成30年度広島県「みんなで被災」一斉地震防災訓練への参加・協力 (30.11.1)
- r ・ 災害時の医薬品等供給調整及び医療救護活動に関する協定締結式への出席 (31.3.12)

カ 薬剤師無料職業紹介所事業

- a ・ 求人・求職情報システムの促進 (求人10件 薬学生求人1件 求職1件)
- キ 日本薬剤師会との連携・推進
  - a ・ 日本薬剤師会第91回臨時総会への出席 (東京 30.6.23・24)
  - b ・ 日本薬剤師会第92回臨時総会への出席 (東京 30.3.9・10)
  - c ・ 日本薬剤師会代議員中国ブロック会議への出席 (島根 30.5.26・27 岡山 31.2.2)
  - d ・ 日本薬剤師会中国ブロック会議への出席 (鳥取 31.1.19)
  - e ・ 日本薬剤師会都道府県会長協議会への出席 (東京 30.5.16 東京 30.7.11 金沢 30.9.22 東京 31.1.16)
  - f ・ 日本薬剤師会新年賀詞交換会への出席 (東京 30.1.16)
  - g ・ 日本薬剤師会平成30年度薬局実務実習担当者全国会議への出席 (東京 30.6.13)
  - h ・ 平成30年度中国・四国薬剤師会会長協議会への出席 (広島 30.9.29)
  - i ・ 日本薬剤師会第51回学術大会への参加 (金沢 30.9.22・23)
  - j ・ 平成30年度日本薬剤師会学校薬剤師部会くすり教育研修会への出席 (東京 31.1.27)
  - k ・ 平成30年度日本薬剤師会研究倫理に関する全国会議への出席 (東京 31.3.13)
  - l ・ 平成30年度薬局ビジョン実現に向けた薬剤師のかけかりつけ機能強化事業 (平成30年度薬剤師生涯教育推進事業) 次世代薬剤師指導者研修会への出席 (東京 31.2.10・11)

- m ・ 日本薬剤師会賠償責任保険への加入促進
- n ・ 日本薬剤師会個人情報漏洩保険への加入促進
- o ・ 日本薬剤師会共済部への加入促進
- p ・ 日本薬剤師会薬剤師年金制度への加入促進
- q ・ 日本薬剤師会国民年金基金への加入促進
- r ・ 薬剤師ローン等の活用
- ク 国及び広島県との連携・推進
  - a ・ あいさぽーと運動への協力
  - b ・ 平成30年度あいさぽーとリーダー（講師）養成研修への出席（30.8.31）
  - c ・ 平成30年度「がん検診-行こうよ」推進会議への出席（30.4.20）
  - d ・ 広島県がん対策推進委員会への出席（31.3.26）
  - e ・ 中国地方社会保険医療協議会総会への出席（30.4.24 30.10.22）
  - f ・ 中国地方社会保険医療協議会広島部会への出席（30.4.26 30.5.29 30.6.26 30.7.26 30.8.28 30.9.25 30.11.27 30.12.27 31.1.25 31.2.25 31.3.26）
  - g ・ 第30回感染症講習会「梅毒を学ぶ」への出席（福山 30.5.21 広島 30.5.23）
  - h ・ 広島県毒物劇物安全協会平成30年度総会ならびに研修会への出席（30.5.24）
  - i ・ 第68回社会を明るくする運動広島県推進委員会への出席（30.5.25）
  - j ・ 広島県「農業危害防止運動」への協力（30.6.1～8.31）
  - k ・ （公社）青少年育成広島県民会議定時総会への出席（30.6.13）
  - l ・ リハビリテーション専門職派遣等調整会議への出席（30.6.12 30.9.27 31.3.18）
  - m ・ 広島県介護支援専門員協会定期総会及び研修会への出席（30.6.16）
  - n ・ 広島県原爆障害対策協議会評議員会への出席（30.6.21）
  - o ・ 平成30年度『自立支援』多職種ネットワーク推進会議への出席（30.6.22 30.10.17 30.12.17 31.3.20）
  - p ・ 医薬薬学フォーラム2018・第26回クニカルフォーラムシンポジウムへの協力（30.6.23・24）
  - q ・ 広島県環境審議会温泉部会への出席（30.6.25 30.12.17）
  - r ・ 平成30年度第1回地域包括ケア強化推進検討委員会への出席（30.6.29 31.3.28）
  - s ・ 広島県アレルギーマネジメント医療連携協議会への出席（30.7.20 30.11.19）
  - t ・ 平成30年度広島県合同輸血療法委員会への出席（30.7.21）
  - u ・ 平成30年度広島県合同輸血療法研究会（31.2.2）
  - v ・ 平成30年度広島県医療費適正化計画検討委員会への出席（30.7.26 30.12.4 31.3.13）
  - w ・ 平成30年度災害時自衛対策研修への出席（30.7.26）
  - x ・ ひろしまヘルスケア推進ネットワーク平成30年度総会への出席（30.8.21）
  - y ・ 北方領土返還要求運動広島県民会議民大会及び街頭啓発への参加（30.8.21）
  - z ・ 北方領土返還要求運動への啓発協力
  - A ・ 第35回北方領土返還要求広島県民大会への出席（31.2.4）
  - B ・ 広島県エイズ対策推進会議への出席（30.8.27）
  - C ・ 県庁インテンシブにおける施設実習への協力（30.8.30）
  - D ・ 医療機関等を対象とした「中小企業等グループ補助金」等に係る説明会への出席（30.9.6）
  - E ・ 「（仮称）広島県テロ対策パートナーシップ推進会議」設立総会への出席（30.9.28）
  - F ・ 退院時カンファレンス等センター制度検討委員会の開催（30.9.7 30.9.25 31.2.14）
  - G ・ 平成30年度第1回新任薬事監視員研修への協力（30.9.27）
  - H ・ 平成30年度医療安全セミナーへの参加（30.10.21）

- I ・ 平成30年度広島県医療安全推進協議会への出席（30.1.18）
- J ・ 平成30年度広島県医療安全研修会～コミュニケーションから始めよう～への協力・参加（31.3.14）
- K ・ 平成30年度薬事功労者厚生労働大臣表彰式への出席（30.10.23）
- L ・ 平成30年度介護支援専門員アセスメントマニュアル作成検討会議への出席（30.7.26 30.11.7 31.2.13 31.3.18）
- M ・ 新型インフルエンザ等対策訓練への参加（30.11.9 30.11.13）
- N ・ 平成30年度アルコール関連問題啓発週間への協力（30.11.10～11.16）
- O ・ 平成30年度広島県アルコール健康啓発対策連絡協議会への出席（30.12.27）
- P ・ 広島県国民健康保険運営協議会への出席（30.12.3 31.1.31）
- Q ・ 平成30年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院連絡協議会への出席（30.9.27）
- R ・ 平成30年度世界エイズデーへの協力（30.12.1）
- S ・ 広島県感染症・疾患管理センター研修会（感染症病原体研修コース）への出席（30.12.25）
- T ・ 結核予防技術者研修会への参加（広島 30.12.26）
- U ・ 広島県結核予防推進会議への出席（31.2.13）
- V ・ 平成30年度第2回広島県医療審議会への出席（31.3.25）
- W ・ 広島県医療審議会保健医療計画部会への出席（31.3.19）
- X ・ 広島県緩和ケア推進会議への出席（31.3.4）
- Y ・ 医薬品等安全性情報報告制度への協力
- Z ・ がん予防及び結核予防普及啓発事業への協力
- I ・ 「健康日本21」「健康ひろしま21」運動への協力
- II ・ 健康ひろしま21推進協議会への出席（31.1.23）
- III ・ けんみん文化祭ひろしま'18への協力
- IV ・ 広島県立美術館団体割引会員への協力
- ケ 四師会との連携・推進
  - a ・ 21世紀、県民の健康とくらしを考える会役員会への出席（30.4.19 30.9.13）
  - b ・ 21世紀、県民の健康とくらしを考える広島県民フォーラムへの協力・出席（31.1.19）
  - c ・ IPPNW日本支部（JPPNW）理事会・総会、広島県支部総会への出席（30.5.13）
  - d ・ IPPNW日本支部への協力
  - e ・ 平成30年度「看護の日」広島県大会への出席（30.5.13）
  - f ・ 広島県医師会第1回糖尿病対策推進会議への出席（30.5.15）
  - g ・ 県民が安心して暮らせるための四師会協議会健康寿命延伸検討WGへの出席（30.5.15 30.10.3 30.11.19 31.3.12）
  - h ・ 県民が安心して暮らせるための四師会協議会「県民フォーラム」への出席（30.12.1）
  - i ・ 県民が安心して暮らせるための四師会協議会医療・介護人材の育成・確保対策ワーキンググループへの出席（31.2.8）
  - j ・ 医療機関における麻しん（はしか）対策研修会への協力（30.5.19）
  - k ・ 第29回ジュノー記念祭への協力（30.6.17）
  - l ・ 医療事故調査等支援団体連絡協議会への出席（30.8.3）
  - m ・ 平成30年度広島県四師会役員連絡協議会への出席（30.8.30）
  - n ・ 健康寿命延伸検討会～薬局でできるメタボリックシンドローム予防についての開催（30.9.29）
  - o ・ 広島県看護協会訪問看護研修ステップ1への講師派遣（30.10.6 30.10.28）
  - p ・ 平成30年度在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業検討委員会への出席

(30.10.29 31.3.15)

- q ・第71回広島医学会総会への出席 (30.11.11)
- コ その他関係団体との連携・推進
  - a ・広島病院薬剤師会の事業への協力
  - b ・広島県女性薬剤師会の事業への協力
  - c ・広島県青年薬剤師会の事業への協力
  - d ・広島県行政薬剤師会の事業への協力
  - e ・子育て応援団すこやか2018調整会議への出席 (30.4.9)
  - f ・「子育て応援団すこやか2018」第1回実行委員会総会への参加 (30.5.10)
  - g ・子育て応援団すこやか2018への参加・協力 (広島 30.5.19-20)
  - h ・「子育て応援団すこやか」会場変更についての打合せへの出席 (30.11.8)
  - i ・「子育て応援団すこやか2018」第2回実行委員会への出席 (30.12.11)
  - j ・「子育て応援団すこやか2019」第1回けんこうサポーターゾーン調整会議への出席 (31.3.13)
  - k ・ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会への出席 (30.4.12 30.5.7 31.1.17 31.3.15 31.3.26)
- l ・ピンクリボンdeカーブボランティア選考会 (30.4.12)
- m ・ピンクリボンdeカーブ打合せ (30.4.25)
- n ・ピンクリボンdeカーブ (対阪神戦) への参加・協力 (30.5.13(中止) 30.9.21)
- o ・(公財)広島県地域保健医療推進機構評議員会への出席 (30.6.11 31.3.28)
- p ・平成30年度病院診療所薬剤師研修会への協力 (広島会場 30.7.28-29)
- q ・広島市原簿死没者慰霊式並びに平和祈念式への出席 (30.8.6)
- r ・第44回広島県国保診療施設地域医療学会への出席 (30.8.25)
- s ・第57回広島県身体障害者福祉大会への協力 (30.10.24)
- t ・あい設計・新卒採用予定者研修 (会館視聴) (30.11.5)
- u ・ミロク情報サービスソリューションセミナー&フェア2018への出席 (30.11.15)
- v ・全国健康保険協会広島支部第1回広島県医療関係者意見交換会への出席 (30.11.30)
- w ・広島病院協会薬剤師研修会への出席 (30.12.11)
- x ・「医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構」拠出金の徴収等への協力
- y ・HbpMSセミナー「薬局経営の原理を考える」への出席 (30.7.29 30.9.8)
- z ・研究センター開設記念HbpMSセミナーへの出席 (31.3.3)
- A ・第12回日本褥瘡学会広島県在宅褥瘡セミナーへの出席 (30.8.4)
- B ・アレルギー・リウマチ相談員養成研修会への出席 (30.8.4-5)
- C ・第1回広島県アレルギー疾患対策研修会への出席 (31.2.2)
- D ・平成30年度夏の夜、祈りと平和の夕べ「折鶴プロジェクト」への協力 (30.8.5)
- E ・未成年者の飲酒・喫煙防止啓発キャンペーンへの出席 (30.9.9)
- サ 本会の後援・共催・賛同した事業
  - a ・わんぱく大作戦 (30.4.1-31.3.31)
  - b ・広島大学霞宮音楽団2018 Spring Concert (30.4.8)
  - c ・パールリボンキャンペーン もっと知ってほしい肺がんのこと2018in呉 呉医療センター・中国がんセンター市市民公開講座 (30.4.22)
  - d ・平成30年度「看護の日」広島県大会 (30.5.13)
  - e ・子育て応援団すこやか2018 (30.5.19-20)
  - f ・平成30年度広島県農業危害防止運動 (30.6.1-8.31)
  - g ・平成30年度広島県「ダム。セツタイ。」普及運動

- h ・公益社団法人認知症の人と家族の会広島県支部第37回大会 (30.6.2)
- i ・第29回ジュノー記念祭 (30.6.17)
- j ・平成30年度広島県「ダム。セツタイ。」普及運動 (30.9.6.20-7.19)
- k ・第4回J-HOP中四国ブロック研修会広島大会 (30.7.1)
- l ・ヒロシマ薬剤師研修会への協力 (30.7.22)
- m ・平成30年度「きつぽう感染症サマースクール」 (30.7.28)
- n ・全国健康保険協会広島支部ジェネリック医薬品セミナー (30.8.2)
- o ・平和祈念 U-12デンタルサッカートーナメント2018 (30.8.17-19)
- p ・平成30年度ひろしま肝炎患者コーポレーター養成講座・継続研修 (30.8.26 30.9.1 30.9.8 30.9.24 30.9.30 30.10.21 30.11.3)
- q ・平成30年度老人保健福祉月間 (30.9.1-9.30)
- r ・平成30年度食生活改善普及運動及び健康増進普及月間 (30.9.1-9.30)
- s ・平成30年度がん征圧月間 (30.9.1-9.30)
- t ・広島大学霞宮音楽団2018 Autumn Concert (30.9.9)
- u ・日本動脈硬化化学会PH疾患啓発研修会 (30.9.9)
- v ・オレンジリング・イベント 世界アルツハイマーデー記念講演会in廿日市 (30.9.24)
- w ・リレー・フォー・ライフ・ジャパン2018尾道 (尾道 30.9.16-17)
- x ・広島市薬剤師会第3回就業と健康の「やく薬フェスタ」 (30.9.16)
- y ・平成30年度広島県認知症疾患医療センター合同セミナー (30.9.21)
- z ・第7回リカバリー・パレード「回復の祭典」inヒロシマ (30.9.24)
- A ・第26回広島県言語女の会みつぎ大会 (30.9.30)
- B ・平成30年度広島県臨床研究・CRC研修会 (30.10.6 31.2.17)
- C ・福山大学薬学部卒後教育研修会 (30.10.27)
- D ・広島国際大学薬学部卒後教育研修会 (30.10.27)
- E ・簡易懸濁法研究会実技セミナーin米子 (30.11.9)
- F ・第59回広島県公衆衛生大会～健やかな暮らしをつくる人々の集い～ (30.11.16)
- G ・第35回広島県薬事衛生大会 (30.11.29)
- H ・疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会～症例から適正使用を学ぶ～ (30.12.1)
- I ・第23回広島県薬理学会 (30.12.2)
- J ・安田女子大学薬学部卒後教育研修会 (30.12.9)
- K ・全国健康保険協会広島支部ジェネリック医薬品セミナー (30.8.9)
- L ・第7回広島がんセミナー先端的がん薬物療法研究会 (31.1.13)
- M ・第14回広島胃腸と経腸栄養療法研究会 (31.3.9)
- シ 薬剤師会館移転の検討及び対応
  - a ・新事務所のコモンセンター設備等の打合せ (30.4.3)
  - b ・新会館内装プレゼンテーション (30.4.10)
  - c ・新会館ホール打合せ (30.4.11)
  - d ・総合定例会議 (30.4.23 30.5.22 30.6.12)
  - e ・備あい設計との打合せ (30.5.25)
  - f ・広島県補助金中間検査 (新会館) (30.5.8)
  - g ・クリーンベンチ解体 (30.7.13)
  - h ・クリーンベンチ搬出 (30.7.17)
  - i ・会館建設特別委員会 (30.7.24)
  - j ・竣工式 (30.8.1)

- k ・新会館への引っ越し (30.8.4～8.6)
- l ・広島県薬剤師会館完成披露式 (30.8.25)
- 2 医薬分業の推進及び社会保険制度への対応状況報告
  - (1) 保険薬局本部会事業
    - ア 保険薬局への講座
      - イ 緩和ケア薬剤師の育成
        - ウ HMネット事業への参加
          - a ・平成30年度緩和ケア薬剤師研修への協力 (30.10.14 30.10.21)
          - ウ HMネット普及に向けた意見交換会への出席 (30.6.11)
        - エ ひろしま医療情報ネットワーク (HMネット) ワーキンググループの開催 (30.6.21 31.1.18)
      - オ HMネット運営会議への出席 (30.4.17 30.5.15 30.6.19 30.7.24 30.8.24 30.12.26 31.1.30 31.2.18 31.3.22)
      - カ HMネット運営会議報告会への出席 (30.10.1)
      - キ 「ひろしま医療情報ネットワーク (HMネット)」開示病院の意見交換会への出席 (30.11.9)
  - エ 抗H1V薬服薬指導薬剤師の育成
    - a ・平成30年度抗H1V薬服薬指導研修会の開催 (31.2.24)
- (2) その他の事業
  - ア 院外処方箋への適切対応の推進
    - a ・保険薬局ニュース (会誌各号) と保険薬局ニュース速報の発行 (FAX14回)
    - b ・調剤報酬に関する質疑、応答
    - c ・「保険薬局業務指針」等関係書籍の整備、幹旋
  - イ 医療保険委員会 (保険薬局部会) 担当者会議の開催 (30.6.14 31.2.1)
  - ウ 広域病院の院外処方せんに関する協議と資料の提供
  - エ 医薬品の適正使用の推進
  - オ 応需薬局リストの作成
  - カ 医薬分業支援組織整備
  - キ 備蓄検索システムの整備
  - ク 県民へのかかりつけ薬剤師・薬局の広報
  - ケ 県民への医薬分業啓発
  - コ 「くすりと健康相談窓口」等に於いての医薬分業PR支援
  - コ 全国健康保険協会平成30年度保険薬局による糖尿病重症化予防事業への協力
  - ノ 全国健康保険協会広島支部「健康支援プログラム事前説明会」への協力 (30.11.8)
  - ニ 保険指導薬剤師への対応
  - ハ 平成30年度広島県四師会社会保険担当理事連絡協議会への出席 (30.8.30)
  - ヒ 日本薬剤師会平成30年度社会保険指導者研修会への出席 (31.3.18)
- イ 休日夜間対応
  - a ・休日・夜間診療、小児救急等に係る助成
  - ウ 休日当番薬局の広報
  - エ 調剤報酬請求の審査支払業務
- ウ 調剤報酬請求の審査支払機関への対応
  - a ・調剤報酬審査支払機関への対応
  - ウ 社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会への出席 (30.5.11 30.8.10 30.9.7 30.10.1 30.12.7 31.2.8 31.3.13)

- エ 立会人の派遣
  - a ・平成30年度社会保険医療担当者 (薬局) 指導打合せの開催 (中国四国厚生局・広島県・本会 30.4.12)
  - ウ 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導に立会 (平成30年7月～平成30年10月 32件)
  - エ 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導に立会 (平成30年6月～平成31年3月 59件)
  - オ 中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者による社会保険医療担当者との特定共同指導に立会 (平成30年10月 120件 平成31年1月31日 3件)
  - カ 厚生労働省並びに中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者による社会保険医療担当者との特定共同指導に立会 (30.11.9)
- オ 在宅医療と地域包括ケアシステムへの対応
  - a ・在宅介護相談事業の支援
  - ウ 在宅医療への参画推進
  - エ 業務課との共同事業、在宅医療普及啓発用チラシ作成への協力
- カ リスクマネージメント等への対応
  - a ・医薬品安全性情報収集活動に協力
  - ウ DEM事業への協力
- キ 各種印刷出版物等
  - a ・薬の基礎知識
  - ウ 薬との上手なつきあい方・高齢者とくすり
  - エ 薬の正しい使い方
  - オ 調剤事故発生時の対応マニュアル
  - カ 調剤事故発生時の再確認
  - キ お薬手帳 (改訂版)
  - ク お薬手帳啓発 (注意事項) シール
  - ケ 保険薬局 ジェネリック医薬品調剤対応看板
  - コ 保険薬局 ジェネリック医薬品調剤対応シール
  - ク 訪問薬剤管理指導業務PRリーフレット
  - ク 「持とう！お薬手帳」PRチラシ
  - ル 「薬と健康の週間」における全国統一事業に係るポスター・チラシ
  - メ 「お薬手帳は1冊に」PRチラシ
  - メ 平成28年度版お薬手帳啓発ポスター・チラシ
  - メ かかりつけ薬局・薬剤師啓発ポスター・チラシ
  - メ 高齢者が気をつけたい「多すぎる薬と副作用」
- 3 薬剤師の生涯教育及び養成計画
  - (1) 薬学教育機関等との関係強化
    - ア 改訂モデル・コアカリキュラム実務実習研修会の開催 (広島 30.4.11 福山 30.4.12)
    - イ 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関事務局の受け入れ
    - ウ 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員会及び運営委員会合同会議への出席 (31.3.16)
  - エ 病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議 (支部総会) への出席 (高松 30.4.16 高松 30.9.21 高松 31.1.8)
  - オ 認定実務実習指導薬剤師養成講習会の開催

- カ (福山 30.7.8 ①7名 ②1名 ③1名 ④2名 広島 31.2.11 ①57名 ②57名 ③56名 ④12名)  
第50回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ (薬学教育者ワークショップ)  
中国・四国in福山への参加 (30.7.15-16)
- キ 認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ第51回薬学教育者ワークショップ中国・四国in岡山への参加 (30.9.16・17)
- ク 平成30年度薬学実務実習指導薬剤師のためのアドバンストワークショップへの参加 (広島 30.10.14 福山 30.12.16 広島 31.1.27)
- ケ 薬局実務実習入に関する中国・四国地区ブロック会議への出席 (米子 30.11.10)
- コ 広島大学薬学部実務実習事前学習への講師派遣 (30.10.25 30.11.8)
- サ 平成31年度薬局・病院実務実習受け入れ説明会の開催 (福山 31.1.29 広島 31.1.31)
- シ 福山大学OSCEへの協力 (福山 30.12.2)
- ス 早期体験学習への協力 (広島大学、福山大学、広島国際大学、安田女子大学)
- セ 安田女子大学薬学共用試験 (OSCE) 直前講習会への協力 (広島 30.11.25)
- ソ 安田女子大学OSCEへの協力 (広島 30.12.2)
- タ 広島大学OSCEへの協力 (広島 30.12.9)
- チ 広島国際大学OSCEへの協力 (呉 30.12.16)
- ツ 薬局実習の受け入れ (広島大学、福山大学、広島国際大学、安田女子大学)
- テ 県外薬学部学生実務研修への協力
- ト 薬局が実習を行っている旨等を示すポスター・薬学生実務実習受入施設証の配付 (30.5・202件)
- ナ 薬局実務実習への協力 (検査センター・薬事情報センター施設見学)
- ニ 広島国際大学入学宣誓式への出席 (30.4.3)
- ヌ 「人を対象とする医学系研究」の倫理審査に係る研修会の開催 (30.5.29)
- ネ 「人を対象とする医学系研究」の倫理審査に係る研修会 (研究者向け) の開催 (30.10.12)
- ノ 倫理審査委員会 (31.3.19)
- ハ R10ネットワーク倫理審査委員教育実施に向けたワークショップへの出席 (31.3.20)
- ヒ 広島大学薬学部卒業・終了記念パーティーへの出席 (31.3.9)
- (2) 第38回広島県薬剤師会学術大会の開催 (広島30.11.18・参加者182名)
  - 口頭発表 10題
  - シンポジウム テーマ「二葉の里から新たな時代に向けて」 講演 4題
  - モバイルファーマシー展示
- ア 広島県薬剤師会学術大会実行委員会 (30.6.25 30.10.10 30.10.31)
- イ 広島県薬剤師会学術大会出展打合せ (30.9.20)
- ウ 広島県薬剤師会学術大会シンポジウム打合せ (30.11.1)
- (3) 広島県薬剤師協議会への協力
  - ア (公財) 日本薬剤師研修センターの運営への協力
  - イ 日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度への協力 (2,707名)
  - ウ 日本薬剤師会生涯学習支援システム (J P A L S) への推進・協力
- エ 日本薬剤師研修センター薬剤師研修協議会連絡会への出席 (東京 30.6.7)
- オ 新薬剤師研修会の開催 (30.6.10・参加者49名)
- カ 広島県薬剤師協議会への出席 (30.9.14 31.2.12)
- キ 研修カレンダーの運営
- (4) その他事業

- ア 日本薬剤師会学術大会への参加
  - a ・ 日本薬剤師会第51回学術大会への参加 (金沢 30.9.22・23 参加者64名)
- イ 広島県地域保健対策協議会への参加
  - a ・ 広島県地域保健対策協議会への協力
  - b ・ 広島県地域保健対策協議会医薬品の適正使用協議会への出席 (30.1.28)
  - c ・ 広島県地域保健対策協議会「～適切な服薬管理を目指して～医薬品に関する講演会」への出席 (31.3.7)
  - d ・ 広島県地域保健対策協議会定例会事会への出席 (30.8.8 31.3.1)
  - e ・ 広島県地域保健対策協議会平成30年度糖尿病対策専門委員会への出席 (30.10.24)
  - f ・ 広島県地域保健対策協議会医薬品の適正使用検討特別委員会への出席 (30.10.5 30.11.5)
  - g ・ 広島県地域保健対策協議会在宅医療・介護連携推進専門委員会への出席 (31.3.14)
  - h ・ 広島県地域保健対策協議会災害医療体制検討特別委員会への出席 (31.3.13)
  - i ・ 広島県地域保健対策協議会脳卒中医療体制検討特別委員会への出席 (31.3.27)
  - j ・ 平成30年度圏域対協研修会への参加 (31.2.3)
  - k ・ 地对協WG (30.10.22 30.11.28 31.2.25 31.3.1)
  - l ・ 地对協WG打合せ (30.10.10 30.11.2)
- ウ 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会への参加
  - a ・ 日本薬学会中国四国支部・日本薬剤師会中国四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国ブロック合同会議への出席 (鳥取 30.11.10)
  - b ・ 日本薬学会中国四国支部平成30年度第2回役員会/日本薬学会中国四国支部・日本薬剤師会中国四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国ブロック合同会議への出席 (鳥取 30.11.10)
  - c ・ 第57回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会への出席 (鳥取 30.11.10・11)
  - d ・ 第57回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会への協力・参加 (鳥取 30.11.10・11 参加者5名)
- エ 学校薬剤師部会事業
  - a ・ 広島県高等学校保健会理事会への出席 (30.5.17 31.1.17)
  - b ・ 平成30年度広島県学校保健会常任理事会、理事会及び代議員会への出席 (30.5.24)
  - c ・ 学業部会備品整理 (30.5.30)
  - d ・ 学業部会担当理事打合せ (30.5.31)
  - e ・ 学業部会地域組織代表者会議 (30.5.31)
  - f ・ 広島市学校薬剤師会総会への出席 (30.6.2)
  - g ・ 平成30年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰選考専門委員会 (30.7.3)
  - h ・ 平成30年度日本薬剤師会学校薬剤師部会学校薬剤師学術フォーラムへの協力 (30.7.22)
  - i ・ 平成30年度第42回山口県学校環境衛生研究大会への出席 (30.7.26)
  - j ・ 第63回中国地区学校保健研究協議大会学校薬剤師部会打合せへの出席 (30.8.16)
  - k ・ 第63回中国地区学校保健研究協議大会への出席 (30.8.16)
  - l ・ 第68回全国学校薬剤師大会への出席 (30.10.25)
  - m ・ 平成30年度全国学校保健・安全研究大会への出席 (30.10.25・26)
  - n ・ 平成30年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会 (滋賀) への出席 (30.11.15・16)
  - o ・ 平成30年度広島県学校保健及び学校安全表彰選考専門委員会への出席 (30.11.22)
  - p ・ 平成30年度広島県薬剤師会薬事衛生指導員講習会及び広島県学校薬剤師研修会への協力 (福山 30.12.1 広島 30.12.2)
  - q ・ 第57回広島県学校保健研究協議大会への出席 (31.1.24)

- r ・平成30年度学校薬剤師部会中国ブロック連絡会議への出席 (31.2.23)
  - s ・平成30年度第2回和歌山県学校薬剤師講習会への協力 (31.2.17)
- (5) 薬剤師生涯教育推進事業
- a ・次世代指導薬剤師特別委員会 (30.4.26 30.8.24 30.10.4 31.2.20)
  - b ・次世代指導薬剤師特別委員会地域担当事前説明会 (広島 30.9.5 尾道 30.9.12 呉 30.9.26 三次 30.9.26)
  - c ・次世代指導薬剤師特別委員会WG研修会の開催 (30.10.21・参加者37名)
  - d ・第1回次世代指導薬剤師特別委員会研修会(次世代指導薬剤師特別委員会三次地域での研修会)への協力(30.12.18)
  - e ・next generation研修会 vol1(次世代指導薬剤師特別委員会因島・尾道地域での研修会)への協力 (31.2.7)
  - f ・第1回因島地区薬剤師セミナー (次世代指導薬剤師特別委員会因島地域での研修会)への協力 (31.2.21)
  - g ・薬運連携研修会ポリアーマシー対策に向けて～必要な視点と考え方～(次世代指導薬剤師特別委員会中区、南区、東区、安芸、東広島地域での研修会)への協力 (31.3.3)
  - h ・広島県西部地区生涯教育研修会(次世代指導薬剤師特別委員会西区、広島佐伯、廿日市市、大竹地域での研修会)への協力 (31.3.12)
  - i ・福山地区薬-薬連携研修会(次世代指導薬剤師特別委員会福山地域での研修会)への協力 (31.3.12)
  - j ・薬-薬合同研修会 (次世代指導薬剤師特別委員会三原・竹原地域での研修会)への協力 (31.3.20)
  - k ・第1回安佐地区合同薬剤師研修会 (次世代指導薬剤師特別委員会安佐地域での研修会)への協力 (31.3.28)

**4 薬事情報センターの事業**

- (1) 薬事情報センター定期研修会等
  - ア 薬事情報センター定期研修会の開催 7回 (566名)
  - ア 薬局実務実習への協力
  - ア 施設見学の受け入れ (30.5.29・30 (4回) 30.9.13 (1回) 30.9.26・27 (4回) 30.12.18 (2回)、31.3.26 (2回)、学生188名、指導薬剤師10名)
- (3) 講演活動及び広島県薬剤師会会員の講演活動支援
  - ア 薬の適正使用、ドーピング等に関する研修会における講演活動
    - a ・第38回広島県薬剤師会学術大会 (広島 30.11.18)
    - b ・平成30年度薬剤師認知症対応力向上研修 (広島 30.10.6 福山 30.12.2)
    - c ・平成30年度広島県トレーナー協会認定スポーツトレーナー養成講習会 (広島 30.11.18)
    - d ・広島大学第1回合同リーダーズセミナー (広島 31.2.20)
  - イ 会員の各種研修会における講演活動のための資料収集・資料作成
    - a ・資料収集 20件
    - b ・資料作成 12件
- (4) 相談・助言に係わる事業
  - ア 質疑応答業務 ( )内は前年度の同期間
    - a ・受信件数 272件 (331件)
    - b ・情報提供件数 282件
  - イ お薬相談電話

- a ・受信件数 1044件 (936件)
  - b ・情報提供件数 1466件
- ウ 広島中華119番
- a ・受信件数 81件 (84件) (うち留守電3件)
  - b ・情報提供件数 67件
- エ アンチ・ドーピングホットライン (ドーピングに関する相談窓口) (FAX・メール)
- a ・受信件数 81件 (72件)
  - b ・情報提供件数 427件
- (5) その他事業
- ア 薬事関連情報の収集、ホームページによる情報提供
  - イ 広島県薬剤師会備蓄検索システムにおける医薬品情報メンテナンス
  - ウ 広島県薬剤師会各種委員会の開催
    - a ・薬事情報センター委員会 3回
    - b ・薬局運営ワーキンググループ 3回
    - c ・アンチ・ドーピング活動推進委員会 2回
    - d ・在宅支援薬剤師専門研修検討委員会 4回
  - エ 広島県薬剤師会各種委員会への出席
    - a ・広報委員会 9回
    - b ・薬草に親しむ会開催運営委員会 2回
    - c ・患者のための薬局ビジョン推進事業打合せ会 2回
- オ 情報誌の発刊・寄稿
- a ・DRUG INFORMATION NEWS D. I. News(ヒロシマ)発刊 4回 (vol.46 No.2～4, vol.47 No.1)
  - b ・広島県薬剤師会誌 寄稿 20回 (No.275～280)
- カ 広島県薬剤師会モバイルDI室事業
- 訪問薬局数 1件、アンケート実施回数 2回、事例報告書作成件数 2件
- キ 関係団体への協力
- a ・日本薬剤師会
    - Bunsaku文献データベースの作成、都道府県薬剤師会薬事情報センターとの連携、他
  - b ・広島県病院薬剤師会
    - 医薬品情報委員会への委員派遣 3回
  - c ・(公財)日本アンチ・ドーピング機構 (JADA)
    - 広島県におけるアンチ・ドーピングホットラインの設置
  - d ・広島県 (健康福祉局薬務課)
    - 県庁インタナーシッピング (衛生 (薬学)) に係る施設実習の受け入れ (30.8.30 実習生1名、薬務課職員1名)
- ク 研修
- a ・「人を対象とする医学系研究」に関する研修会への出席 (広島 30.10.12)
  - b ・平成30年度都道府県薬剤師会スポーツファーマシスト担当者研修会への出席 (東京 30.11.30)
  - c ・ALL HIROSHIMA SPORTS SUMMIT 2019への出席 (広島 31.1.14)
  - d ・平成30年度薬事情報センター実務担当者等研修会への出席 (東京 31.3.4)
  - e ・平成30年度日本病院薬剤師会医療情報システム講習会への出席 (大阪 31.3.16)
- ケ 広報活動 (相談窓口のご案内)
- a ・薬事情報センター

- ・広島県：「医薬品等に関する相談窓口」(ウェブページ)
- ・福山市：「ふくやま子育てe-支援情報」(ウェブページ)
- ・(株)中国新聞社：中国新聞(広告)(30.8.5)
- ・広島中巻119番
- ・広島県全州市：「母子健康手帳」
- ・広島県：「医薬品等に関する相談窓口」(ウェブページ)
- 「平成30年版広島県民手帳(広島県統計協会)」
- ・(公財)ひろしま子ども夢財団：
  - 「イクちゃん子育てガイド2018年度版」
  - 「広島県の子育てポータル イクちゃんネット」(ウェブページ)
  - 広島市：「母子健康手帳」
  - 「あんしん子育てサポートブック」
  - 「乳幼児と保護者の子育て支援情報」(ウェブページ)
  - 「広島市あんしん子育てサポートサイト ひろまる」(ウェブページ)
- ・福山市：「あんしん子育て応援ガイド2018」
- 「福山市(緊急時の連絡先)」(ウェブページ)
- ・府中町：「母子健康手帳別冊」
- ・広島県薬事衛生大会：第35回広島県薬事衛生大会
- ・広島リビング新聞社：「リビングひろしま」暮らしの便利情報 保存版
- ・(株)トマトコーポレーション：「50代からを愉しむこだわりライフマガジン」
- ・お薬相談電話
  - CHIIC広島市薬剤師会レポート(30.6.15 30.9.15 30.12.15)
  - 広島県全州市：「母子健康手帳」
  - 広島県全域：NTTタウンページ「健康相談・診査」広島県 お薬相談電話(ウェブページ)
  - 広島県全域：NTTタウンページ「健康相談・診査」広島県 お薬相談電話(ウェブページ)
  - 広島県：「平成30年版広島県民手帳(広島県統計協会)」
  - 「平成30年度ひろしま高齢者ガイドブック」
  - 「医薬品等に関する相談窓口」(ウェブページ)
  - 「広島県(相談窓口)」後発医薬品(ジェネリック医薬品)に関する相談窓口(ウェブページ)
- ・(公財)ひろしま子ども夢財団：
  - 「イクちゃん子育てガイド2018年度版」
  - 「広島県の子育てポータル イクちゃんネット」(ウェブページ)
  - 広島市：「特定健診PRチラシ」
  - 広島市(よくある質問と回答)」(ウェブページ)
  - 福山市：「あんしん子育て応援ガイド2018」
  - 広島県国民健康保険団体連合会：「ジェネリック医薬品お願いいカード」
  - ・(一財)日本医薬情報センター：「JAPIC医療用医薬品集2018」
  - ・(株)じほう：「日本医薬品集 医療薬2018年版」
  - 「日本医薬品集 一般薬2018-19」
  - ・(株)中国新聞社：中国新聞(広告)(30.8.5 30.8.19 30.8.23)
  - ・広島リビング新聞社：「リビングひろしま」暮らしの便利情報 保存版
  - ・広島県薬事衛生大会：第35回広島県薬事衛生大会

- ・(株) トマトコーポレーション：「50代からを愉しむこだわりライフマガジン」
- CHIIC広島市薬剤師会レポート(30.6.15 30.9.15 30.12.15)
- d・アンチ・ドーピングホットライン
- ・日本薬剤師会：「薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック」
- ・(公財)日本アンチ・ドーピング機構(JADA)：「薬について問い合わせ」(ウェブページ)
- e・在宅訪問相談窓口
  - 広島県：「平成30年度ひろしま高齢者ガイドブック」
  - 薬局による在宅訪問に関する相談窓口 (ウェブページ)

## 5 その他事業

- (1) 自動体外式除細動器(AED)の設置(広島県薬剤師会館1階)
  - (2) 福利厚生事業の推進
  - (3) 夏季の省エネルギー対策の実施(30.5.1~10.31)
  - (4) 日本赤十字社広島県支部赤十字サポーターターへの登録
  - (5) 平成30年度薬祖神大祭の開催(30.11.29)
  - (6) 広島テレビ新社屋お披露目会への出席(30.11.16)
  - (7) 平成30年薬事関係者新年互礼会の開催(31.1.10)
  - (8) グラノード広島竣工式への出席(31.3.29)
  - (9) 配付したもの
- ア 後期高齢者医療制度「被保険者証」更新のお知らせポスターの配付
- イ がん検診啓発ポスター・チラシの配付
- ウ 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会チラシの配付
- エ 「広島県不妊検査費用助成事業」及び妊活応援フォーラム「夫婦で考える不妊治療」周知用リーフレットの配付
- オ 「薬と健康の週間」ポスターの配付
- カ 「薬と健康の週間」リーフレットの配付
- キ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構ポスターの配付
- ク 内閣府「自殺予防週間」ポスターの配付
- ケ 選んでください。あなただけのこだわりつけ薬局に。ポスター・チラシの配付
- コ 減らそう犯罪運動事業(広島県警察)への協力
- サ 「地域の薬剤師にご相談ください」在宅啓発チラシの配付
- シ お薬手帳を毎回お持ちください。ジェネリック医薬品を使ってみませんか？配付
- セ かかりつけ薬剤師に関する記事が新聞に掲載されましたチラシ配付
- ソ 県民フォーラムチラシ配付

## 報告第2号

### 平成30年度 事業報告 (会館)

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

広島県薬剤師会館及び関連施設の運営管理

会館使用件数 (他団体) 旧会館 63件  
新会館 81件

## 報告第3号

### 平成30年度 事業報告 (薬局)

(平成30年9月1日から平成31年3月31日まで)

- 1 会営二葉の里薬局を運営
  - (1) 保険調剤  
処方箋受け取り枚数 654枚  
(広島市 平成30年度休日等歯科救急医療処方せん取扱業務委託事業 37日436枚)
  - (2) 一般用医薬品の販売 12品目
  - (3) 医療機器の販売 1品目
  - (4) 薬局への分割販売 7品目  
医療用医薬品 0品目  
医療・衛生材料
- 2 その他の事業
  - (1) 広島県薬剤師会委員会の開催  
薬局運営ワーキンググループ 3回
  - (2) 広島県薬剤師会各種委員会の出席  
医療・衛生材料供給体制検討委員会 1回  
在宅支援薬剤師専門研修検討委員会 (無菌調剤研修検討委員会) 2回
  - (3) 研修会の開催  
平成30年度在宅支援薬剤師専門研修会 (無菌調剤研修会) の開催 3回 (18名)

## 報告第4号

### 平成30年度 事業報告 (共益)

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

図書、印刷物等の贈送販売

## 議案第1号

### 平成30年度決算の承認について (案)

公益社団法人広島県薬剤師会定款第15条第5項の規定により、貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認を求めらる。

資料1	平成30年度貸借対照表
資料2	平成30年度正味財産増減計算書
資料3	財務諸表に対する注記
資料4	附属明細書
参考1	平成30年度貸借対照表内訳表
参考2-1	平成30年度正味財産増減計算書内訳表
参考2-2	公益目的事業会計内訳表
参考3	財産目録
参考4	監査報告書

## 資料1

## 貸借対照表

平成31年3月31日現在

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	116,641,882	274,554,617	△ 157,912,635
未収金	14,125,600	12,905,267	1,220,333
商品	1,893,086	0	1,893,086
流動資産合計	132,660,568	287,459,884	△ 154,799,216
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	379,117,903	464,117,903	△ 85,000,000
基本財産積立預金	1,521,403	1,521,403	0
基本財産合計	380,639,306	465,639,306	△ 85,000,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	12,002,517	37,597,707	△ 25,595,190
財政調整積立金	26,500,000	26,500,000	0
財政準備積立預金	33,000,000	33,000,000	0
未収金	0	32,408,000	△ 32,408,000
学校薬剤師会預金	963,651	0	963,651
建物	70,935,766	0	70,935,766
特定資産合計	143,401,934	129,505,707	13,896,227
(3) その他固定資産			
建物	362,250,099	43,694,321	318,555,778
建物付属設備	162,770,130	111,732	162,658,398
構築物	17,938,504	289,945	17,648,559
車両運搬具	2,890,260	4,883,765	△ 1,993,505
什器備品	15,387,326	2,963,614	12,423,712
建設仮勘定	0	216,017,658	△ 216,017,658
ソフトウェア	908,097	0	908,097
リース資産(有形)	8,877,761	7,335,293	1,542,468
リース資産(無形)	657,720	0	657,720
その他固定資産合計	571,719,897	275,296,328	296,423,569
固定資産合計	1,095,761,137	870,441,341	225,319,796
資産合計	1,228,421,805	1,157,901,225	70,520,580
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	0	330,000,000	△ 330,000,000
未払金	5,133,881	32,957,797	△ 27,823,916
前受金	36,000	0	36,000
預り金	2,210,054	1,839,742	370,312
リース債務	2,826,348	1,923,036	903,312
賞与引当金	3,818,500	2,588,000	1,230,500
流動負債合計	14,024,783	369,308,575	△ 355,283,792
2. 固定負債			
長期借入金	230,000,000	0	230,000,000
長期リース債務	6,709,133	5,412,257	1,296,876
退職給付引当金	26,342,000	24,484,000	1,858,000
固定負債合計	263,051,133	29,896,257	233,154,876
負債合計	277,075,916	399,204,832	△ 122,128,916

科 目	当年度	前年度	増 減
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取地方公共団体補助金	70,935,766	32,408,000	38,527,766
受取寄付金	963,651	0	963,651
指定正味財産合計	71,899,417	32,408,000	39,491,417
(うち特定資産への充当額)	(71,899,417)	(32,408,000)	(39,491,417)
2. 一般正味財産			
正味財産への充当額	879,446,472	726,288,393	153,158,079
(うち基本財産への充当額)	(380,639,306)	(465,639,306)	(△ 85,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(59,500,000)	(59,500,000)	(0)
正味財産合計	951,345,889	758,696,393	192,649,496
負債及び正味財産合計	1,228,421,805	1,157,901,225	70,520,580

資料2

正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収益	90	217	△ 127
基本財産受取利息	90	217	△ 127
特定資産運用収益	3,855	45,494	△ 41,639
受取入会金	2,250,000	2,200,000	50,000
受取会費	2,250,000	2,200,000	50,000
正会員受取会費	104,598,000	105,014,000	△ 416,000
賛助会員受取会費	101,264,500	101,509,500	△ 245,000
研修会収益	516,000	516,000	0
基準薬局認定料収益	2,817,500	2,988,500	△ 171,000
手数料収益	37,810,211	50,433,713	△ 12,623,502
広告料収益	2,874,000	3,433,000	△ 559,000
医薬品等販売収益	256,000	0	256,000
倉庫収益	359,241	354,193	5,048
会館収益	550,380	241,790	308,590
医薬品等販売収益	8,666,472	8,573,508	92,964
用紙販売収益	2,676,579	0	2,676,579
書籍等輪転品代収益	1,197,902	1,153,775	44,127
委託料収益	13,639,184	8,503,120	5,136,064
検査センター事業収益	7,474,360	6,598,400	875,960
受取補助金等	0	21,575,927	△ 21,575,927
受取地方公共団体補助金	5,046,000	5,345,000	△ 299,000
受取負担金	107,972,410	107,101,940	870,470
受取負担金	100,220,910	99,251,940	968,970
受取寄付金	7,751,500	7,850,300	△ 98,800
受取寄付金	2,809,829	2,809,829	0
受取寄付金	610,000	0	610,000
受取地方公共団体補助金振替額	1,080,234	0	1,080,234
受取寄付金振替額	1,119,595	0	1,119,595
雑収益	6,024,090	2,967,263	3,056,827
受取利息	197	147	50
雑収益	6,023,893	2,967,116	3,056,777
経常収益計	286,514,485	273,107,627	△ 6,583,142
(2) 経常費用			
事業費	223,405,810	204,331,415	19,074,395
賞与引当金繰入額	50,645,300	62,187,411	△ 11,542,111
臨時雇賃金	3,596,950	2,510,360	1,086,590
退職給付費用	4,313,526	4,773,827	△ 460,301
福利厚生費	1,676,845	10,140,582	△ 8,463,737
会議費	8,377,833	10,273,447	△ 1,895,614
旅費交通費	1,338,226	2,160,890	△ 822,664
通信運搬費	14,392,956	16,248,880	△ 1,855,924
減価償却費	7,580,003	5,587,671	1,992,332
医薬品等購入費	22,340,865	9,952,147	12,388,718
調剤薬品等購入費	43,730	0	43,730
調剤薬品等購入費	1,737,065	0	1,737,065

科 目	当年度	前年度	増 減
消耗品費	13,096,189	4,029,382	9,066,807
広報費	8,440,290	4,622,596	3,817,694
会館管理費	5,794,527	3,301,761	2,492,766
修繕費	3,822,175	1,732,717	2,089,458
印刷製本費	14,845,291	13,428,665	1,416,626
書籍等輪転品代	13,086,863	8,830,014	4,256,849
図書新聞費	1,945,970	1,200,659	745,311
光熱水料費	3,130,123	3,130,123	117,875
賃借料	441,395	829,821	△ 388,426
交際費	46,416	0	46,416
保険料	3,413,824	452,538	2,961,286
諸謝金	3,526,195	4,446,817	△ 920,622
租税公課	10,149,047	6,886,225	3,262,822
支払負担金	9,904,819	10,637,617	△ 732,798
支払助成金	6,929,354	15,891,330	△ 8,961,976
支払手数料	7,600,739	571,272	7,029,467
事務処理費	501,419	482,743	18,676
支払寄付金	570,000	21,920	548,080
管理費	65,450,978	59,442,708	6,008,270
給料手当	3,880,599	5,164,404	△ 1,283,805
賞与引当金繰入額	221,550	77,640	143,910
退職給付費用	181,155	31,608	149,547
福利厚生費	931,711	876,612	55,099
全額費	41,055	29,774	11,281
表彰・慶弔費	226,615	198,762	27,853
旅費交通費	3,062,917	3,290,818	△ 227,901
通信運搬費	484,966	310,595	174,371
減価償却費	5,453,665	751,744	4,701,921
消耗品費	1,121,566	377,783	743,783
会館管理費	573,085	724,777	△ 151,692
修繕費	374,813	123,982	250,831
印刷製本費	487,468	473,524	13,944
図書新聞費	19,248	22,015	△ 2,767
光熱水料費	321,230	670,305	△ 349,075
賃借料	22,933	23,464	△ 531
交際費	3,072,302	2,047,355	1,024,947
保険料	334,896	58,282	276,614
諸謝金	257,113	223,668	33,445
租税公課	997,546	3,676,575	△ 2,679,029
支払負担金	38,983,540	39,489,540	△ 496,000
支払手数料	2,183,797	748,358	1,435,439
支払利息	2,144,210	0	2,144,210
雑費	62,988	51,123	11,875
経常費用計	288,856,788	263,774,123	25,082,665
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 22,342,303	9,333,504	△ 31,675,807
評価損益等調整	0	0	0
当期経常増減額	△ 22,342,303	9,333,504	△ 31,675,807
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	220,000,000	213,910	219,786,090
什器備品売却益	33,000	0	33,000
熊本地産流通費用収入	0	2,867,610	△ 2,867,610
災害派遣費用収入	12,749,024	0	12,749,024
経常外収益計	232,782,024	3,081,520	229,700,504

科 目	当年度	前年度	増 減
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	44,532,618	176,303	44,356,315
固定資産除却損	0	1,095,253	△ 1,095,253
熊本地震派遣費用支出	0	1,768,008	△ 1,768,008
災害派遣費用支出	12,749,024	0	12,749,024
経常外費用計	57,281,642	3,039,564	54,242,078
当期経常外増減額	175,500,382	41,956	175,458,426
当期末正味財産増減額	153,158,079	143,782,619	9,375,460
一般正味財産期首残高	726,288,393	716,912,933	9,375,460
一般正味財産期末残高	879,446,472	726,288,393	153,158,079
II 指定正味財産増減の部			
受取地方公共団体補助金	39,608,000	32,408,000	7,200,000
受取寄付金	2,083,246	0	2,083,246
一般正味財産への振替額	△ 2,199,829	0	△ 2,199,829
受取地方公共団体補助金	△ 1,080,234	0	△ 1,080,234
受取寄付金	△ 1,119,595	0	△ 1,119,595
当期指定正味財産増減額	39,491,417	32,408,000	7,083,417
指定正味財産期首残高	32,408,000	0	32,408,000
指定正味財産期末残高	71,899,417	32,408,000	39,491,417
III 正味財産期末残高	951,345,889	758,696,393	192,649,496

資料 3

財務諸表に対する注記

- 重要な会計方針
  - 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法による原価法によっております。
  - 固定資産の減価償却の方法
    - 建物、建物付属設備、構築物、ソフトウェアは定額法によっております。
    - リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
    - 引当金の計上基準  
退職給付引当金  
職員の退職金の支給に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上しております。
    - 賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上しております。
    - 消費税等の会計処理  
消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高  
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	464,117,903	0	85,000,000	379,117,903
預金	1,521,403	0	0	1,521,403
小 計	465,639,306	0	85,000,000	380,639,306
特定資産				
退職給付引当資産	37,597,707	0	25,595,190	12,002,517
財政調整積立預金	26,500,000	0	0	26,500,000
財政準備積立預金	33,000,000	0	0	33,000,000
未収金	32,408,000	0	32,408,000	0
学校薬剤師部会預金	0	2,083,246	1,119,595	963,651
建物	0	72,016,000	1,080,234	70,935,766
小 計	129,505,707	74,099,246	60,203,019	143,401,934
合 計	595,145,013	74,099,246	145,203,019	524,041,240

(単位：円)

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

科目	(単位：円)			
	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に充当する額)
基本財産				
土地	379,117,903	(0)	(379,117,903)	(-)
預金	1,521,403	(0)	(1,521,403)	(-)
小計	380,639,306	(0)	(380,639,306)	(-)
特定資産				
退職給付引当資産	12,002,517	(-)	(-)	(12,002,517)
財政調整積立預金	26,500,000	(0)	(26,500,000)	(-)
財政準備積立預金	33,000,000	(0)	(33,000,000)	(-)
学校薬剤師部会預金	963,651	(963,651)	(0)	(-)
建物	70,935,766	(70,935,766)	(0)	(-)
小計	143,401,934	(71,899,417)	(59,500,000)	(12,002,517)
合計	524,041,240	(71,899,417)	(440,139,306)	(12,002,517)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりです。

科目	(単位：円)		
	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	72,016,000	1,080,234	70,935,766
建物	367,766,604	5,516,505	362,250,099
建物付属設備	171,912,920	9,142,790	162,770,130
構築物	19,392,977	1,454,473	17,938,504
車両運搬具	14,025,006	11,094,746	2,930,260
什器備品	25,808,055	10,420,729	15,387,326
ソフトウェア	967,420	59,323	908,097
リース資産(有形)	13,451,340	4,573,579	8,877,761
リース資産(無形)	680,400	22,680	657,720
合計	686,020,722	43,365,059	642,655,663

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。

補助金等の名称	交付者	(単位：円)			貸借対照表上の記載区分
		前期末残高	当期増加額	当期減少額	
補助金					
受取地方公共団体補助金					
薬事衛生指導員育成					
事業運営費補助金	広島県	121,000	121,000	121,000	一般正味財産

科目	(単位：円)					
	広島県	広島県	広島県	日本薬剤師会	合計	一般正味財産
くすりと健康相談窓口事業運営費補助金						
広島県地域医療介護総合確保事業補助金		5,117,000	107,000		107,000	一般正味財産
広島県地域医療介護総合確保事業補助金		32,408,000	39,608,000		70,935,766	指定正味財産
負担金						
受取民間負担金						
都道府県薬剤師会運営費負担金			0	7,751,500	7,751,500	0
合計		37,533,000	52,405,500	14,176,734	75,981,766	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

経常収益への振替額	内訳		金額
	目的達成による指定解除額(受取地方公共団体補助金)	目的達成による指定解除額(受取寄付金)	
			1,080,234
			1,119,595
		合計	2,199,829

7. その他

(1) リース取引関係

リース内容は、コンピュータ、サーバー、プリンター等です。

リース内容	(単位：円)		
	リース総額	当期支払額	支払累計額
リース内容			
リース総額	1,205,280	241,056	823,608
リース総額	1,166,400	233,280	738,720
リース総額	5,882,700	1,176,540	2,255,035
リース総額	1,360,800	272,160	385,560
リース総額	3,317,760	331,776	331,776
リース総額	194,400	6,480	6,480
リース総額	680,400	22,680	22,680
リース総額	324,000	32,400	32,400
合計	14,131,740	2,316,372	4,596,259
リース未払残額			9,535,481

(2) 法人会計の指定正味財産増減の部のマイナスについて

平成29年度決算時に法人会計の指定正味財産の地方公共団体補助金として2,268,560円を計上しております。これは、薬局に対する補助金であり、平成30年9月1日より営業局を開設したため、公益目的事業会計の公衆衛生会計に資金を振り替えたことにより、△2,268,560円の表示となっております。

参考 1

貸借対照表内訳表

平成31年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計		収益目的事業会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	公衆衛生	会館	薬局	共益	小計	一般事業		
I 資産の部								
1. 流動資産								
現金預金	94,903,435	2,096,758	9,134,752	10,507,037	21,738,547	0	0	116,641,982
未収金	12,947,366	42,552	1,135,682	0	1,178,234	0	0	14,125,600
商品	0	0	1,893,086	0	1,893,086	0	0	1,893,086
公衆衛生会計	40,830,877	0	308,541	0	308,541	7,245,319	△ 48,384,737	0
会館会計	21,053,079	0	0	0	0	783,354	△ 21,836,433	0
薬局会計	74,369,781	0	0	0	0	0	△ 74,369,781	0
共益会計	46,514,374	4,431,280	0	2,415,430	6,846,710	1,247,021	△ 54,608,105	0
法人会計	124,646,444	0	0	0	0	0	△ 124,646,444	0
流動資産合計	415,265,356	6,570,590	12,472,061	12,922,467	31,965,118	9,275,694	△ 323,845,500	132,660,668
2. 固定資産								
(1) 基本財産								
土地	226,712,505	13,648,245	20,472,367	23,505,310	57,625,922	94,779,476	0	379,117,903
基本財産積立預金	909,799	54,770	82,156	94,327	231,253	380,351	0	1,521,403
基本財産合計	227,622,304	13,703,015	20,554,523	23,599,637	57,857,175	95,159,827	0	380,639,306
(2) 特定資産								
退職給付引当資産	10,684,805	0	0	147,451	147,451	1,170,261	0	12,002,517
財政調整積立金	15,847,000	954,000	1,431,000	1,643,000	4,028,000	6,625,000	0	26,500,000
財政準備積立預金	33,000,000	0	0	0	0	0	0	33,000,000
学校薬剤師部会預金	963,651	0	0	0	0	0	0	963,651
建物	70,935,766	0	0	0	0	0	0	70,935,766
特定資産合計	131,431,222	954,000	1,431,000	1,790,451	4,175,451	7,795,261	0	143,401,934
(3) その他固定資産								
建物	188,109,382	15,594,691	23,392,036	26,857,524	65,844,251	108,296,466	0	362,250,099
建物付属設備	97,336,537	5,859,725	8,789,587	10,091,748	24,741,060	40,692,533	0	162,770,130
構築物	10,727,226	645,786	968,679	1,112,187	2,726,652	4,484,626	0	17,938,504
車両運搬具	2,930,260	0	0	0	0	0	0	2,930,260
什器備品	4,757,941	839,027	8,112,460	330,495	9,281,982	1,347,403	0	15,387,326
ソフトウェア	611,342	30,643	0	52,416	83,059	213,696	0	908,097
リース資産(有形)	5,426,454	326,274	291,600	558,100	1,175,974	2,275,333	0	8,877,761

— 32 —

資料 4

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に掲載しております。

2. 引当金の明細

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	24,484,000	1,858,000	0	0	26,342,000
賞与引当金	2,588,000	1,230,500	0	0	3,818,500

(単位：円)

— 31 —

科 目	公益目的事業会計	収益目的事業会計				法人会計	内部取引等消去	合計
	公衆衛生	会館	薬局	共益	小計	一般事業		
リース資産（無形）	415,679	24,993	0	42,752	67,745	174,296	0	657,720
その他固定資産合計	310,314,821	23,321,139	41,554,362	39,045,222	103,920,723	157,484,353	0	571,719,897
固定資産合計	669,368,347	37,978,154	63,539,885	64,435,310	165,953,349	260,439,441	0	1,095,761,137
資産合計	1,084,633,703	44,548,744	76,011,946	77,357,777	197,918,467	269,715,135	△ 323,845,500	1,228,421,805
II 負債の部								
1. 流動負債								
未払金	4,374,107	0	470,315	0	470,315	289,459	0	5,133,881
前受金	36,000	0	0	0	0	0	0	36,000
預り金	1,780,873	220,320	0	0	220,320	208,861	0	2,210,054
リース債務	1,745,299	104,939	64,800	179,500	349,239	731,810	0	2,826,348
賞与引当金	2,839,355	0	729,680	27,915	757,595	221,550	0	3,818,500
公衆衛生会計	40,830,877	21,053,079	74,369,781	46,514,374	141,937,234	124,646,444	△ 307,414,555	0
会館会計	0	0	0	4,431,280	4,431,280	0	△ 4,431,280	0
薬局会計	308,541	0	0	0	0	0	△ 308,541	0
共益会計	0	0	0	2,415,430	2,415,430	0	△ 2,415,430	0
法人会計	7,245,319	783,354	0	1,247,021	2,030,375	0	△ 9,275,694	0
流動負債合計	59,160,371	22,161,692	75,634,576	54,815,520	152,611,788	126,098,124	△ 323,845,500	14,024,783
2. 固定負債								
長期借入金	137,540,000	8,280,000	12,420,000	14,260,000	34,960,000	57,500,000	0	230,000,000
長期リース債務	4,096,834	246,328	226,800	421,352	894,480	1,717,819	0	6,709,133
退職給付引当金	23,450,044	0	0	323,611	323,611	2,568,345	0	26,342,000
固定負債合計	165,086,878	8,526,328	12,646,800	15,004,963	36,178,091	61,786,164	0	263,051,133
負債合計	224,247,249	30,688,020	88,281,376	69,820,483	188,789,879	187,884,288	△ 323,845,500	277,075,916
III 正味財産の部								
1. 指定正味財産								
受取地方公共団体補助金	70,935,766	0	0	0	0	0	0	70,935,766
受取寄付金	963,651	0	0	0	0	0	0	963,651
指定正味財産合計	71,899,417	0	0	0	0	0	0	71,899,417
（うち特定資産への充当額）	(71,899,417)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(71,899,417)
2. 一般正味財産								
（うち基本財産への充当額）	788,487,037	13,860,724	△ 12,269,430	7,537,294	9,128,588	81,830,847	0	879,446,472
（うち特定資産への充当額）	(227,622,304)	(13,703,015)	(20,554,523)	(23,599,637)	(57,857,175)	(95,159,827)	(0)	(380,639,306)
（うち特定資産への充当額）	(48,847,000)	(954,000)	(1,431,000)	(1,643,000)	(4,028,000)	(6,625,000)	(0)	(59,500,000)
正味財産合計	860,386,454	13,860,724	△ 12,269,430	7,537,294	9,128,588	81,830,847	0	951,345,889
負債及び正味財産合計	1,084,633,703	44,548,744	76,011,946	77,357,777	197,918,467	269,715,135	△ 323,845,500	1,228,421,805

参考 2 - 1

正味財産増減計算書内訳表

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益目的事業会計				法人会計	内部取引等消去	合計
	公衆衛生	会館	薬局	共益	小計	一般事業		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用収益	90	0	0	0	0	0	0	90
基本財産受取利息	90	0	0	0	0	0	0	90
特定資産運用収益	3,838	0	0	0	0	17	0	3,855
特定資産受取利息	3,838	0	0	0	0	17	0	3,855
受取入会金	2,025,000	0	0	0	0	225,000	0	2,250,000
受取入会金	2,025,000	0	0	0	0	225,000	0	2,250,000
受取会費	53,707,750	0	0	0	0	50,890,250	0	104,598,000
正会員受取会費	50,632,250	0	0	0	0	50,632,250	0	101,264,500
準会員受取会費	258,000	0	0	0	0	258,000	0	516,000
賛助会員受取会費	2,817,500	0	0	0	0	0	0	2,817,500
事業収益	11,423,693	8,684,561	2,792,672	14,909,285	26,386,518	0	0	37,810,211
研修会収益	2,874,000	0	0	0	0	0	0	2,874,000
基準薬局認定料収益	256,000	0	0	0	0	0	0	256,000
手数料収益	268,953	18,089	0	72,199	90,288	0	0	359,241
広告料収益	550,380	0	0	0	0	0	0	550,380
会館事業収益	0	8,666,472	0	0	8,666,472	0	0	8,666,472
医薬品等販売収益	0	0	116,093	0	116,093	0	0	116,093
保険収益	0	0	2,676,579	0	2,676,579	0	0	2,676,579
用紙販売事業収	0	0	0	1,197,902	1,197,902	0	0	1,197,902
書籍等贈答品代收	0	0	0	13,639,184	13,639,184	0	0	13,639,184
委託料収益	7,474,360	0	0	0	0	0	0	7,474,360
受取補助金等	5,046,000	0	0	0	0	0	0	5,046,000
受取地方公共団体補助金	5,046,000	0	0	0	0	0	0	5,046,000
受取負担金	100,727,091	0	0	0	0	7,245,319	0	107,972,410
受取負担金	92,975,591	0	0	0	0	7,245,319	0	100,220,910
受取民間負担金	7,751,500	0	0	0	0	0	0	7,751,500
受取寄付金	2,809,829	0	0	0	0	0	0	2,809,829
受取寄付金	610,000	0	0	0	0	0	0	610,000
受取地方公共団体補助金振替額	1,080,234	0	0	0	0	0	0	1,080,234
受取寄付金振替額	1,119,595	0	0	0	0	0	0	1,119,595
雑収益	4,448,498	34,766	81	213,406	248,253	1,327,339	0	6,024,090
受取利息	76	40	81	0	121	0	0	197
雑収益	4,448,422	34,726	0	213,406	248,132	1,327,339	0	6,023,893
経常収益計	180,191,789	8,719,327	2,792,753	15,122,691	26,634,771	59,687,925	0	266,514,485

科 目	公益目的事業会計	収益目的事業会計				法人会計	内部取引等消去	合計
	公衆衛生	会館	薬局	共益	小計	一般事業		
(2) 経常費用								
事業費	180,191,789	11,852,125	15,062,183	16,299,713	43,214,021	0	0	223,405,810
給料手当	40,612,765	3,415,261	6,131,170	486,104	10,032,535	0	0	50,645,300
賞与引当金繰入額	2,839,355	0	729,680	27,915	757,595	0	0	3,596,950
臨時雇賃金	3,906,276	0	407,250	0	407,250	0	0	4,313,526
退職給付費用	1,654,020	0	0	22,825	22,825	0	0	1,676,845
福利厚生費	7,527,651	643,260	115,028	91,894	850,182	0	0	8,377,833
会議費	1,337,016	0	1,210	0	1,210	0	0	1,338,226
旅費交通費	14,280,036	0	101,780	11,140	112,920	0	0	14,392,956
通信運搬費	7,214,478	67,284	97,681	200,560	365,525	0	0	7,580,003
減価償却費	15,931,484	1,028,845	4,031,168	1,349,368	6,409,381	0	0	22,340,865
医薬品等購入費	0	0	43,730	0	43,730	0	0	43,730
調剤薬品等購入費	0	0	1,737,065	0	1,737,065	0	0	1,737,065
消耗品費	7,934,328	3,871,414	1,109,007	181,440	5,161,861	0	0	13,096,189
広報費	8,383,050	0	57,240	0	57,240	0	0	8,440,290
会館管理費	5,157,766	636,761	0	0	636,761	0	0	5,794,527
修繕費	3,373,316	416,459	32,400	0	448,859	0	0	3,822,175
印刷製本費	14,022,263	0	0	823,028	823,028	0	0	14,845,291
書籍等輪転品代	0	0	5,184	13,081,679	13,086,863	0	0	13,086,863
図書新聞費	1,930,406	0	15,564	0	15,564	0	0	1,945,970
光熱水料費	2,891,075	356,923	0	0	356,923	0	0	3,247,998
賃借料	140,449	300,946	0	0	300,946	0	0	441,395
交際費	46,416	0	0	0	0	0	0	46,416
保険料	3,409,024	0	4,800	0	4,800	0	0	3,413,824
諸謝金	3,526,195	0	0	0	0	0	0	3,526,195
租税公課	8,977,913	1,108,384	62,750	0	1,171,134	0	0	10,149,047
支払負担金	9,809,973	0	94,846	0	94,846	0	0	9,904,819
支払助成金	6,929,354	0	0	0	0	0	0	6,929,354
支払手数料	7,333,219	0	267,520	0	267,520	0	0	7,600,739
事務処理費	453,961	6,588	17,110	23,760	47,458	0	0	501,419
支払寄付金	570,000	0	0	0	0	0	0	570,000
管理費	0	0	0	0	0	65,450,978	0	65,450,978
給料手当	0	0	0	0	0	3,880,599	0	3,880,599
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	221,550	0	221,550
退職給付費用	0	0	0	0	0	181,155	0	181,155
福利厚生費	0	0	0	0	0	931,711	0	931,711
会議費	0	0	0	0	0	41,055	0	41,055
表彰・慶弔費	0	0	0	0	0	226,615	0	226,615
旅費交通費	0	0	0	0	0	3,062,917	0	3,062,917
通信運搬費	0	0	0	0	0	484,966	0	484,966
減価償却費	0	0	0	0	0	5,453,665	0	5,453,665
消耗品費	0	0	0	0	0	1,121,566	0	1,121,566
会館管理費	0	0	0	0	0	573,085	0	573,085

科 目	公益目的事業会計	収益目的事業会計				法人会計	内部取引等消去	合計
	公衆衛生	会館	薬局	共益	小計	一般事業		
修繕費	0	0	0	0	0	374,813	0	374,813
印刷製本費	0	0	0	0	0	487,468	0	487,468
図書新聞費	0	0	0	0	0	19,248	0	19,248
光熱水料費	0	0	0	0	0	321,230	0	321,230
賃借料	0	0	0	0	0	22,933	0	22,933
交際費	0	0	0	0	0	3,072,302	0	3,072,302
保険料	0	0	0	0	0	334,896	0	334,896
諸謝金	0	0	0	0	0	257,113	0	257,113
租税公課	0	0	0	0	0	997,546	0	997,546
支払負担金	0	0	0	0	0	38,993,540	0	38,993,540
支払手数料	0	0	0	0	0	2,183,797	0	2,183,797
支払利息	0	0	0	0	0	2,144,210	0	2,144,210
雑費	0	0	0	0	0	62,998	0	62,998
経常費用計	180,191,789	11,852,125	15,062,183	16,299,713	43,214,021	65,450,978	0	288,856,788
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 3,132,798	△ 12,269,430	△ 1,177,022	△ 16,579,250	△ 5,763,053	0	△ 22,342,303
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	△ 3,132,798	△ 12,269,430	△ 1,177,022	△ 16,579,250	△ 5,763,053	0	△ 22,342,303
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
固定資産売却益	220,000,000	0	0	0	0	0	0	220,000,000
什器備品売却益	33,000	0	0	0	0	0	0	33,000
災害派遣費用収入	12,749,024	0	0	0	0	0	0	12,749,024
経常外収益計	232,782,024	0	0	0	0	0	0	232,782,024
(2) 経常外費用								
固定資産売却損	44,532,618	0	0	0	0	0	0	44,532,618
災害派遣費用支出	12,749,024	0	0	0	0	0	0	12,749,024
経常外費用計	57,281,642	0	0	0	0	0	0	57,281,642
当期経常外増減額	175,500,382	0	0	0	0	0	0	175,500,382
他会計振替前当期一般正味財産増減額	175,500,382	△ 3,132,798	△ 12,269,430	△ 1,177,022	△ 16,579,250	△ 5,763,053	0	153,158,079
当期一般正味財産増減額	175,500,382	△ 3,132,798	△ 12,269,430	△ 1,177,022	△ 16,579,250	△ 5,763,053	0	153,158,079
一般正味財産期首残高	612,986,655	16,993,522	0	8,714,316	25,707,838	87,593,900	0	726,288,393
一般正味財産期末残高	788,487,037	13,860,724	△ 12,269,430	7,537,294	9,128,588	81,830,847	0	879,446,472
Ⅱ 指定正味財産増減の部								
受取地方公共団体補助金	41,876,560	0	0	0	0	△ 2,268,560	0	39,608,000
受取寄付金	2,083,246	0	0	0	0	0	0	2,083,246
一般正味財産への振替額	△ 2,199,829	0	0	0	0	0	0	△ 2,199,829
受取地方公共団体補助金	△ 1,080,234	0	0	0	0	0	0	△ 1,080,234
受取寄付金	△ 1,119,595	0	0	0	0	0	0	△ 1,119,595
当期指定正味財産増減額	41,759,977	0	0	0	0	△ 2,268,560	0	39,491,417
指定正味財産期首残高	30,139,440	0	0	0	0	2,268,560	0	32,408,000
指定正味財産期末残高	71,899,417	0	0	0	0	0	0	71,899,417
Ⅲ 正味財産期末残高	860,386,454	13,860,724	△ 12,269,430	7,537,294	9,128,588	81,830,847	0	951,345,889

公益目的事業会計内訳表  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計				
	本会計	部会	学校	薬局	小計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用収益	90	0	0	0	90
基本財産受取利息	90	0	0	0	90
特定資産運用収益	3,838	0	0	0	3,838
特定資産受取利息	3,838	0	0	0	3,838
受取入会金	2,025,000	0	0	0	2,025,000
受取入会金	2,025,000	0	0	0	2,025,000
受取会費	53,707,750	0	0	0	53,707,750
正会員受取会費	50,632,250	0	0	0	50,632,250
準会員受取会費	258,000	0	0	0	258,000
賛助会員受取会費	2,817,500	0	0	0	2,817,500
事業収益	10,934,693	45,000	0	444,000	11,423,693
研修会収益	2,829,000	45,000	0	0	2,874,000
基準薬局認定料収益	256,000	0	0	0	256,000
手数料収益	268,953	0	0	0	268,953
広告料収益	550,380	0	0	0	550,380
会館事業収益	0	0	0	0	0
医薬品等販売収益	0	0	0	0	0
保険収益	0	0	0	0	0
用紙販売事業収	0	0	0	0	0
書籍等斡旋品代收	0	0	0	0	0
委託料収益	7,030,360	0	0	444,000	7,474,360
受取補助金等	5,046,000	0	0	0	5,046,000
受取地方公共団体補助金	5,046,000	0	0	0	5,046,000
受取負担金	16,451,500	84,275,591	0	0	100,727,091
受取負担金	8,700,000	84,275,591	0	0	92,975,591
受取民間負担金	7,751,500	0	0	0	7,751,500
受取寄付金	1,604,618	0	1,129,595	75,616	2,809,829
受取寄付金	600,000	0	10,000	0	610,000
受取地方公共団体補助金振替額	1,004,618	0	0	75,616	1,080,234
受取寄付金振替額	0	0	1,119,595	0	1,119,595

科 目	公益目的事業会計				
	本会計	部会	学校	薬局	小計
雑収益	2,683,205	1,625,485	139,808	0	4,448,498
受取利息	60	0	16	0	76
雑収益	2,683,145	1,625,485	139,792	0	4,448,422
経常収益計	92,456,694	85,946,076	1,269,403	519,616	180,191,789
(2) 経常費用					
事業費	169,086,717	9,083,128	1,269,403	752,541	180,191,789
給料手当	40,612,765	0	0	0	40,612,765
賞与引当金繰入額	2,839,355	0	0	0	2,839,355
臨時雇賃金	3,153,735	0	0	752,541	3,906,276
退職給付費用	1,654,020	0	0	0	1,654,020
福利厚生費	7,527,651	0	0	0	7,527,651
会議費	1,314,434	11,582	11,000	0	1,337,016
旅費交通費	12,363,068	994,834	922,134	0	14,280,036
通信運搬費	5,961,281	1,233,010	20,187	0	7,214,478
減価償却費	15,931,484	0	0	0	15,931,484
医薬品等購入費	0	0	0	0	0
調剤薬品等購入費	0	0	0	0	0
消耗品費	7,892,658	2,790	38,880	0	7,934,328
広報費	7,964,199	418,851	0	0	8,383,050
会館管理費	5,157,766	0	0	0	5,157,766
修繕費	3,373,316	0	0	0	3,373,316
印刷製本費	13,383,574	638,689	0	0	14,022,263
書籍等斡旋品代	0	0	0	0	0
図書新聞費	1,685,810	194,082	50,514	0	1,930,406
光熱水料費	2,891,075	0	0	0	2,891,075
賃借料	140,449	0	0	0	140,449
交際費	0	6,000	40,416	0	46,416
保険料	3,409,024	0	0	0	3,409,024
諸謝金	3,437,099	89,096	0	0	3,526,195
租税公課	8,977,913	0	0	0	8,977,913
支払負担金	9,471,973	177,000	161,000	0	9,809,973
支払助成金	1,993,354	4,936,000	0	0	6,929,354
支払手数料	7,090,265	221,354	21,600	0	7,333,219
事務処理費	290,449	159,840	3,672	0	453,961
支払寄付金	570,000	0	0	0	570,000
管理費	0	0	0	0	0
給料手当	0	0	0	0	0
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0
退職給付費用	0	0	0	0	0

科 目	公益目的事業会計				
	本会計	部会	学校	薬局	小計
福利厚生費	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0
表彰・慶弔費	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0
通信運搬費	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	0
会館管理費	0	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	0
図書新聞費	0	0	0	0	0
光熱水料費	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0
交際費	0	0	0	0	0
保険料	0	0	0	0	0
謝礼金	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0
支払負担金	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	0	0	0
支払利息	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0
経常費用計	169,086,717	9,083,128	1,269,403	752,541	180,191,789
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 76,630,023	76,862,948	0	△ 232,925	0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 76,630,023	76,862,948	0	△ 232,925	0
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
固定資産売却益	220,000,000	0	0	0	220,000,000
什器備品売却益	33,000	0	0	0	33,000
災害派遣費用収入	12,749,024	0	0	0	12,749,024
経常外収益計	232,782,024	0	0	0	232,782,024
(2) 経常外費用					
固定資産売却損	44,532,618	0	0	0	44,532,618
災害派遣費用支出	12,749,024	0	0	0	12,749,024
経常外費用計	57,281,642	0	0	0	57,281,642
当期経常外増減額	175,500,382	0	0	0	175,500,382
他会計振替前当期一般正味財産増減額	98,870,359	76,862,948	0	△ 232,925	175,500,382
当期一般正味財産増減額	98,870,359	76,862,948	0	△ 232,925	175,500,382
一般正味財産期首残高	612,986,655	0	0	0	612,986,655

科 目	公益目的事業会計				
	本会計	部会	学校	薬局	小計
一般正味財産期末残高	711,857,014	76,862,948	0	△ 232,925	788,487,037
II 指定正味財産増減の部					
受取地方公共団体補助金	36,835,440	0	0	5,041,120	41,876,560
受取寄付金	0	0	2,083,246	0	2,083,246
一般正味財産への振替額	△ 1,004,618	0	△ 1,119,595	△ 75,616	△ 2,199,829
受取地方公共団体補助金	△ 1,004,618	0	0	△ 75,616	△ 1,080,234
受取寄付金	0	0	△ 1,119,595	0	△ 1,119,595
当期指定正味財産増減額	35,830,822	0	963,651	4,965,504	41,759,977
指定正味財産期首残高	30,139,440	0	0	0	30,139,440
指定正味財産期末残高	65,970,262	0	963,651	4,965,504	71,899,417
III 正味財産期末残高	777,827,276	76,862,948	963,651	4,732,579	860,386,454

参考 3

財 産 目 録

平成31年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	83,102
	手元保管	運転資金として	81,936
預金	普通預金 広島銀行三川町支店	運転資金として	4,880,422
	普通預金 もみじ銀行昭和町支店	運転資金として	10,521
	普通預金 ゆうちょ銀行広島富士見郵便局	運転資金として	88,401
	普通預金 三菱東京UFJ銀行広島中央支店	運転資金として	94,789
	普通預金 広島銀行三川町支店	運転資金として	89,745,200
	普通預金 広島銀行三川町支店	運転資金として	1,000
	普通預金 広島銀行三川町支店	運転資金として	1,876,438
	普通預金 広島銀行三川町支店	岡山県薬剤師会への施設利用料預かり分	220,320
	普通預金 広島銀行三川町支店	運転資金として	1,799,305
	普通預金 広島銀行三川町支店	運転資金として	7,253,511
	普通預金 広島銀行三川町支店	運転資金として	7,660,598
	普通預金 広島銀行三川町支店	運転資金として	2,846,439
未収金	呉市薬剤師会	入会金収入の収益	50,000
	パクスター㈱	賛助会費の収益	40,000
	広島県	事業収益委託金収益(平成30年度患者のための薬局ビジョン推進事業委託料)の収益	5,000,000
	広島県	事業収益委託金収益(後発医薬品調剤支援資材検討・作成業務)の収益	1,314,360
	広島市	事業収益委託金収益(平成30年度休日等歯科救急医療処方せん取扱業務)の収益	444,000
	広島県	受取地方公共団体補助金(平成30年度薬事衛生指導員育成事業運営費補助金)の収益	121,000
	広島県	受取地方公共団体補助金(平成30年度くすりと健康相談窓口事業運営費補助金)の収益	107,000

- 41 -

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額	
	広島県	受取地方公共団体補助金(平成30年度広島県地域医療介護総合確保事業補助金)の収益	4,818,000	
	三原市	平成30年7月豪雨災害に係る医療救護活動及び公衆衛生活動費用(委託料) 三原市	1,495,806	
	あーちゃん漢方薬局	雑収益(胸章代)の収益	1,200	
	神戸学院大学薬学会ほか4件	会館事業(会場使用料)の収益	42,552	
	社会保険調剤報酬支払基金広島支部	保険収益(平成31年2・3月社会保険調剤報酬)の収益	225,684	
	広島県国民健康保険団体連合会	保険収益(平成31年2・3月国保調剤報酬)の収益	356,347	
	広島県国民健康保険団体連合会	保険収益(平成31年2・3月後期高齢者医療調剤報酬)の収益	94,601	
商品	藤セイエル	調剤薬品等購入(医薬品返品)の戻入	15,050	
	会営二葉の里薬局	医療用医薬品、一般用医薬品、医療・衛生材料棚卸額	1,893,086	
流動資産合計			132,660,668	
(固定資産) 基本財産				
土地	住所:広島市東区二葉の里三丁目2-1 2,000.01㎡	公益目的保有財産である。また、共用財産であり、うち59.8%は公益目的財産であり、15.2%は収益事業、25.0%は管理運営の用に供している。	379,117,903	
預金	定期預金 もみじ銀行昭和町支店	公益目的保有財産である。また、共用財産であり、うち59.8%は公益目的財産であり、15.2%は収益事業、25.0%は管理運営の用に供している。	846,762	
	普通預金 広島銀行三川町支店	公益目的保有財産である。また、共用財産であり、うち59.8%は公益目的財産であり、15.2%は収益事業、25.0%は管理運営の用に供している。	674,641	
特定資産	退職給付引当資産	定期預金 広島銀行三川町支店	職員退職給付引当金見合の引当資産として積立している。	12,002,517

- 42 -

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
その他固定資産	財政調整積立預金	定期預金 三菱東京UFJ銀行広島中央支店	公益目的保有財産であり、財政調整のための積立資金である。また、共用財産であり、うち59.8%は公益目的財産であり、15.2%は収益事業、25.0%は管理運営の用に供している。	10,000,000
	財政調整積立預金	定期預金 広島銀行三川町支店	公益目的保有財産であり、財政調整のための積立資金である。また、共用財産であり、うち59.8%は公益目的財産であり、15.2%は収益事業、25.0%は管理運営の用に供している。	16,500,000
	財政準備積立預金	普通預金 もみじ銀行昭和町支店	公益目的保有財産であり、財政準備のための積立資金である。	33,000,000
	学校薬剤師部会預金	普通預金 広島銀行三川町支店	学校薬剤師部会のための運転資金として	963,651
	建物	広島市東区二葉の里三丁目2番地1 鉄骨造陸屋根3階建ほか 1,590.52㎡	公益目的保有財産である。	70,935,766
	建物	広島市東区二葉の里三丁目2番地1 鉄骨造陸屋根3階建ほか 1,590.52㎡	公益目的保有財産である。また、共用財産であり、うち51.9%は公益目的財産であり、18.2%は収益事業、29.9%は管理運営の用に供している。	362,250,099
	建物付属設備	電気設備、給排水設備、空調設備、エレベーター、大ホール移動間仕切、ホール屋内用電動昇降機、調光演出設備、ホール映像音響機器ほか4件	公益目的保有財産である。また、共用財産であり、うち59.8%は公益目的財産であり、15.2%は収益事業、25.0%は管理運営の用に供している。	162,770,130
	構築物	外構工事駐車場	公益目的保有財産である。また、共用財産であり、うち59.8%は公益目的財産であり、15.2%は収益事業、25.0%は管理運営の用に供している。	17,938,504
	車輛運搬具 什器備品	モバイルファーマシー フィジカルアセスメントモデル、テルフェュジョン小型シリンジポンプ、クリーンベンチ、簡易血液分析装置(HbA1c測定器)ほか2件	公益目的保有財産である。 公益目的保有財産である。	2,930,260 1,544,512

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
	ホール舞台吊物機構等、移動書庫一式、耐火金庫、受付カウンターほか4件	公益目的保有財産である。また、共用財産であり、うち63.2%は公益目的財産であり、10.3%は収益事業、26.5%は管理運営の用に供している。	5,084,540	
	監視カメラ設備、演台、花台	収益事業保有財産である。	645,814	
	受付カウンター、調剤Melphin/DUO・Melhis Sモデルセット、全自動散薬分包機、電子天秤一体型監査システム、薬用保冷庫、錠剤台・麻薬金庫付、冷蔵ショーケース、受付カウンター設置工事、薬局室内外看板一式ほか5件	収益事業保有財産である。	8,112,460	
	ソフトウェア	会員管理システム	公益目的保有財産である。また、共用財産であり、うち63.2%は公益目的財産であり、10.3%は収益事業、26.5%は管理運営の用に供している。	806,400
		Createice Cloud for teams complete! User level11-9	公益目的保有財産である。	101,697
	リース資産(有形)	富士通デスクトップパソコン、富士通サーバー、オルフィス(リソグラフ)GD7330、富士通デスクトップパソコン・PCA会計ソフト、キャノンカラー複合機ほか4件	公益目的保有財産である。また、共用財産であり、うち63.2%は公益目的財産であり、10.3%は収益事業、26.5%は管理運営の用に供している。	8,586,161
	リース資産(無形)	富士通デスクトップパソコン PCA固定資産ソフトウェア	収益事業保有財産である。 公益目的保有財産である。また、共用財産であり、うち63.2%は公益目的財産であり、10.3%は収益事業、26.5%は管理運営の用に供している。	291,600 657,720
固定資産合計			1,095,761,137	
資産合計			1,228,421,805	
(流動負債)	未払金	厚生労働省年金局事業管理課長(広島東年金事務所)	事業費福利厚生費(社会保険料平成31年2・3月分)の未払い分	1,114,415
		厚生労働省年金局事業管理課長(広島東年金事務所)	管理費福利厚生費(社会保険料平成31年2・3月分)の未払い分	123,823
		平成31年3月開催会議等出席者99名	事業費旅費交通費(平成31年3月開催会議等39件99名分旅費・日当)の未払い分	954,408

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
前受金	平成31年3月開催会議等出席者23名	管理費旅費交通費（平成31年3月開催臨会議1件23名分旅費・日当）の未払い分	165,020
	㈱セイエール	事業費消耗品費（分包機搬入・設置費 子育て応援団すこやか2018）の未払い分	10,800
	日本マイクロソフト㈱	事業費消耗品費（マイクロソフト Online Services）の未払い分	11,664
	安佐薬剤師会	事業費支払助成金（次世代指導薬剤師WG域研修会補助金）の未払い分	21,500
	内田スペクトラム㈱	ソフトウェア（Creatice Cloud for teams npletel User level11-9）の未払い分	103,420
	派遣薬剤師16名分	平成30年7月豪雨保健衛生班活動費用（広島県）の未払い分	656,554
	派遣薬剤師4名分・災害処方箋受付薬局16件ほか	平成30年7月豪雨災害に係る医療救護活動及び公衆衛生活動費用（三原市）の未払い分	1,495,806
	広島銀行三川町支店	事業費事務処理費（振込手数料）の未払い分	5,540
	勤務者4名分	事業費臨時雇賃金（平成31年3月日祝の薬局業務勤務者4名分）の未払い分	87,083
	㈱サンキ	事業費医薬品等購入費（医薬品）の未払い分	4,756
	㈱セイエール	事業費医薬品等購入費（医療衛生材料、研修資材）未払い分	110,503
	㈱サンキ	事業費調剤薬品等購入（医薬品）の未払い分	66,106
	㈱エパルス	事業費調剤薬品等購入（医薬品）の未払い分	172,983
	㈱e健康ショップ	事業費調剤薬品等購入（一般用医薬品、衛生用品）の未払い分	4,348
	㈱サンヨー	事業費消耗品費（トナーカートリッジ）の未払い分	23,522
ブングルドットコム㈱	事業費消耗品費（事務用品）の未払い分	1,014	
広島銀行三川町支店	事業費事務処理費（振込手数料）の未払い分	616	
福山市薬剤師会	平成31年度基準薬局認定料（新規手数料 @10,000×2件）の前受け分	20,000	
福山市薬剤師会	平成31年度基準薬局認定料（更新手数料 @2,000×8件）の前受け分	16,000	

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
預り金	施設利用契約者68件	岡山県薬剤師会への平成31年度施設利用契約金の預かり分	220,320	
	平成31年3月開催会議出席者8名	事業費旅費交通費（平成31年3月開催会議2件8名分旅費・日当）の預かり分	177,700	
	顧問3名	平成31年3月顧問料源泉所得税の預かり分	13,783	
	職員13名	平成30年2・3月職員社会保険料の預かり分	1,256,826	
	職員13名	平成31年3月職員源泉所得税の預かり分	108,280	
	勤務者4名	平成31年3月日祝の薬局業務勤務者源泉所得税預かり分	4,751	
	派遣薬剤師67名	平成30年7月豪雨保健衛生班活動派遣薬剤師源泉所得税の預かり分	424,983	
	講師1名	平成31年2月開催研修会講師謝礼源泉所得税の預かり分	3,411	
	リース債務	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	公益目的保有債務である。また、共用債務であり、うち63.2%は公益目的債務であり、10.3%は収益事業、26.5%は管理運営の用に供している。	1,585,008
		シャープファイナンス㈱	公益目的保有債務である。また、共用債務であり、うち63.2%は公益目的債務であり、10.3%は収益事業、26.5%は管理運営の用に供している。	1,176,540
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱		収益事業保有債務である。	64,800	
賞与引当金	職員に対するもの	職員10名に対する賞与の支払いに備えたもの	3,818,500	
流動負債合計			14,024,783	
(固定負債)	長期借入金	広島銀行三川町支店	広島県薬剤師会館移転に伴う借入金	100,000,000
		広島佐伯薬剤師会	広島県薬剤師会館移転に伴う借入金	30,000,000
		広島市薬剤師会	広島県薬剤師会館移転に伴う借入金	100,000,000
	長期リース債務	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	公益目的保有債務である。また、共用債務であり、うち63.2%は公益目的債務であり、10.3%は収益事業、26.5%は管理運営の用に供している。	4,031,208

参考 4

公益社団法人広島県薬剤師会  
会長 豊 見 雅 文 様

監 査 報 告 書

令和元年5月16日

公益社団法人広島県薬剤師会  
監 事  岡 田 南  
公益社団法人広島県薬剤師会  
監 事  菊 一 壱 子

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主たる事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。  
イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3 追加情報

該当はありません。

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
退職給付引当金	シャープファイナンス㈱	公益目的保有債務である。また、共用債務であり、うち63.2%は公益目的債務であり、10.3%は収益事業、26.5%は管理運営の用に供している。	2,451,125
	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱	収益事業保有債務である。	226,800
	職員に対するもの	職員7名に対する退職金の支払いに備えたもの	26,342,000
固定負債合計			263,051,133
負債合計			277,075,916
正味財産			951,345,889



# 第39回 広島県薬剤師会学術大会

## 演題募集

テーマ：「**薬剤師、新時代に向けて**」

会 期：令和元年**10月27日**(日) 10:00~17:00 (予定)

会 場：広島県薬剤師会館

〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-1

主 催：公益社団法人広島県薬剤師会

参加費：予約 **2,000円** 当日 **3,000円** 学生(社会人を除く)は**無料**

\*日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度認定対象研修会の予定です。

### ～ 会 員 発 表 の 募 集 ～

#### 1. 発表の形式について

1) 口答発表：1演題12分(発表10分・質疑2分)の予定

#### 2. 発表の内容について

- 1) 薬局・病院等における薬剤師の日常業務と今後のあり方
- 2) 地域包括ケアシステムにおける薬剤師・薬局の関わり
- 3) 患者への情報提供活動や情報収集
- 4) 医薬品に関する調査・研究
- 5) 学生実習の受け入れ
- 6) 災害時の対応
- 7) その他、日常業務に参考となるもの

#### 3. 申込期間：令和元年8月2日(金)まで **発表要旨は8月23日(金)必着**

#### 4. 申込方法：

- 1) 発表演題名(タイトルに施設名を入れることは、ご遠慮ください。)
  - 2) 発表者氏名(共同発表者がいる場合には発表者に○印を付けてください。)
  - 3) 所属(支部名、団体名など)
  - 4) 連絡先住所(自宅又は勤務先)、電話番号、メールアドレス
- 以上をホームページより申込書をダウンロードして、ご記入の上、お申し込み下さい。

#### 5. 利益相反自己申告について(筆頭演者の方へ)

第39回広島県薬剤師会学術大会に演題をご登録いただくにあたり、その演題において利益相反が生じる場合は、筆頭演者は発表演題に関係する企業などとの利益相反状態の申告が必要です。

#### 6. 倫理審査の確認について

人を対象とする医学系研究に該当する発表の場合は、倫理審査委員会の倫理審査を受ける必要があります。

#### 7. 問い合わせ先

〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-1

公益社団法人広島県薬剤師会 第39回広島県薬剤師会学術大会実行委員会

TEL: 082-262-8931(代) FAX: 082-567-6066

E-mail: yakujimu@hiroyaku.or.jp ホームページ: <http://www.hiroyaku.or.jp>

\*採否については、大会実行委員会にて決定し、ご連絡いたします。

\*日薬学術大会・中四薬学会にて発表される会員の方はお知らせがありますので、告知板(85頁)をご覧ください。

広島県薬剤師会誌 No.282 2019 Vol.44 No.4 (令和元年7月1日発行)

定価300円

発行：〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番1号  
電話(082)262-8931代 FAX(082)567-6066  
ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp>

印刷：レタープレス株式会社

●本誌に対するご意見・ご感想はyakujimu@hiroyaku.or.jp宛にお送りください。E-mail QR



この印刷物は、環境に配慮した  
植物油インクを使用しています。